

宮城県教育振興基本計画の点検及び評価
に関する報告書

平成26年9月
宮城県教育委員会

目次

I	宮城県教育振興基本計画の点検及び評価について	1
1	趣旨	
2	宮城県教育振興基本計画の進行管理について	
3	宮城県教育振興基本計画の点検・評価方法等について	
4	評価の判定区分及び判定基準等について	
II	宮城県教育振興基本計画の構成について	3
III	宮城県教育振興基本計画の点検及び評価の総括	4
1	宮城県教育振興基本計画の成果について	
2	宮城県教育振興基本計画の今後の推進に当たって	
IV	点検・評価結果及び目標指標等の達成度状況一覧	5
V	点検・評価の結果について	7
<基本方向1>	学ぶ力と自立する力の育成	8
取組1	小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進【重点的取組1】	10
取組2	基礎的な学力の定着と活用する力の伸長【重点的取組2】	12
取組3	幼児教育の充実	14
取組4	伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進	15
取組5	時代の要請に応えた教育の推進	16
	取組を構成する事業一覧	17
<基本方向2>	豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成	21
取組1	感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援【重点的取組3】	24
取組2	健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】	26
取組3	災害に積極的に向き合う知識と能力の育成	27
取組4	食に関心を持ち、元気な子どもの育成	28
取組5	心身の健康を保つ学校保健の充実	29
	取組を構成する事業一覧	30
<基本方向3>	障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進	33
取組1	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組5】	35
取組2	障害のある子どもの自立と社会参加の支援	36
	取組を構成する事業一覧	37
<基本方向4>	信頼され魅力ある教育環境づくり	39
取組1	教員が学び続けるための体系的な研修の推進【重点的取組6】	42
取組2	開かれた学校づくりの推進【重点的取組7】	43
取組3	優れた人材の確保と能力を發揮できる教職員人事システムの確立	45
取組4	教職員を支える環境づくりの推進	46
取組5	県立高校の改革の推進	47
取組6	学習環境の整備充実	48
取組7	私学教育の振興	49
	取組を構成する事業一覧	50
<基本方向5>	家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり	55
取組1	親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり【重点的取組8】	58
取組2	地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり【重点的取組9】	60
取組3	子どもたちの体験活動の推進	61
	取組を構成する事業一覧	62
<基本方向6>	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進	65
取組1	地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進【重点的取組10】	68
取組2	文化財の保護と活用	70
取組3	生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実【重点的取組11】	71
取組4	競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実	73
	取組を構成する事業一覧	74

I 宮城県教育振興基本計画の点検及び評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定により、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。このたび、同法の規定に基づき、平成25年度における教育に関する事務に係る点検及び評価を実施し、その結果をこの報告書にまとめました。

なお、今回の点検及び評価は、平成22年3月に策定した宮城県教育振興基本計画の体系に沿って実施しています。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 宮城県教育振興基本計画の進行管理について

宮城県教育振興基本計画では、計画の着実な推進を図るため、実施する施策を具体的に示すアクションプランを策定し、そのアクションプランに定めた施策については、PDCAサイクルに基づく進行管理を行うこととしています。

3 宮城県教育振興基本計画の点検・評価方法等について

点検・評価に当たっては、知事部局を含む各担当課室において「宮城県教育振興基本計画第1期アクションプラン（平成22年度～平成25年度）平成25年度改訂版」に掲載している平成25年度事業の点検を行い、その評価の中で、宮城県教育振興基本計画に掲げる6つの基本方向と26の取組の成果を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応の方向性を示しました。

なお、本計画の点検・評価を実施するに当たっては、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）に基づき実施される、県の総合計画である「宮城の将来ビジョン（平成19年度～平成28年度）」及び「宮城県震災復興計画（平成23年度～平成32年度）」に係る「政策評価・施策評価」と一体的に実施するとともに、宮城県行政評価委員会から指摘された宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画の教育施策に関する御意見等を踏まえながら、当該評価を行いました。

4 評価の判定区分及び判定基準等について

(1) 基本方向評価

基本方向評価は、6つの基本方向ごとに、基本方向を構成する取組の状況を分析し、基本方向の成果（進捗状況）を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価するとともに、基本方向を推進する上での課題等と次年度の対応方針を総括的に示すものです。

なお、「次年度」は、「評価実施年度の次年度（平成27年度）」を指しています（取組評価についても同じ）。

【基本方向評価の判定区分及び判定基準】

基本方向を構成する取組の必要性、有効性、効率性を考慮し、取組の成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

順 調：基本方向の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。

概 ね 順 調：基本方向の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。

やや遅れている：基本方向の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

遅 れ て い る：基本方向の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

(2) 取組評価

取組評価は、26の取組ごとに、目標指標等の達成状況（11の重点的取組にのみ設定）や取組を構成する事業の実績及び成果等を分析し、取組の成果（進捗状況）を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価するとともに、取組を推進する上での課題等と次年度の対応方針を示すものです。

【取組評価の判定区分及び判定基準】

取組を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

順 調：取組の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。

概 ね 順 調：取組の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。

やや遅れている：取組の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

遅 れ て い る：取組の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

【目標指標等の達成度判定】

A：目標値を達成している。

B：目標値を達成しておらず、達成率が80以上100%未満

C：目標値を達成しておらず、達成率が80%未満

N：現況値が把握できず、判定できない。

【目標指標等の達成率】

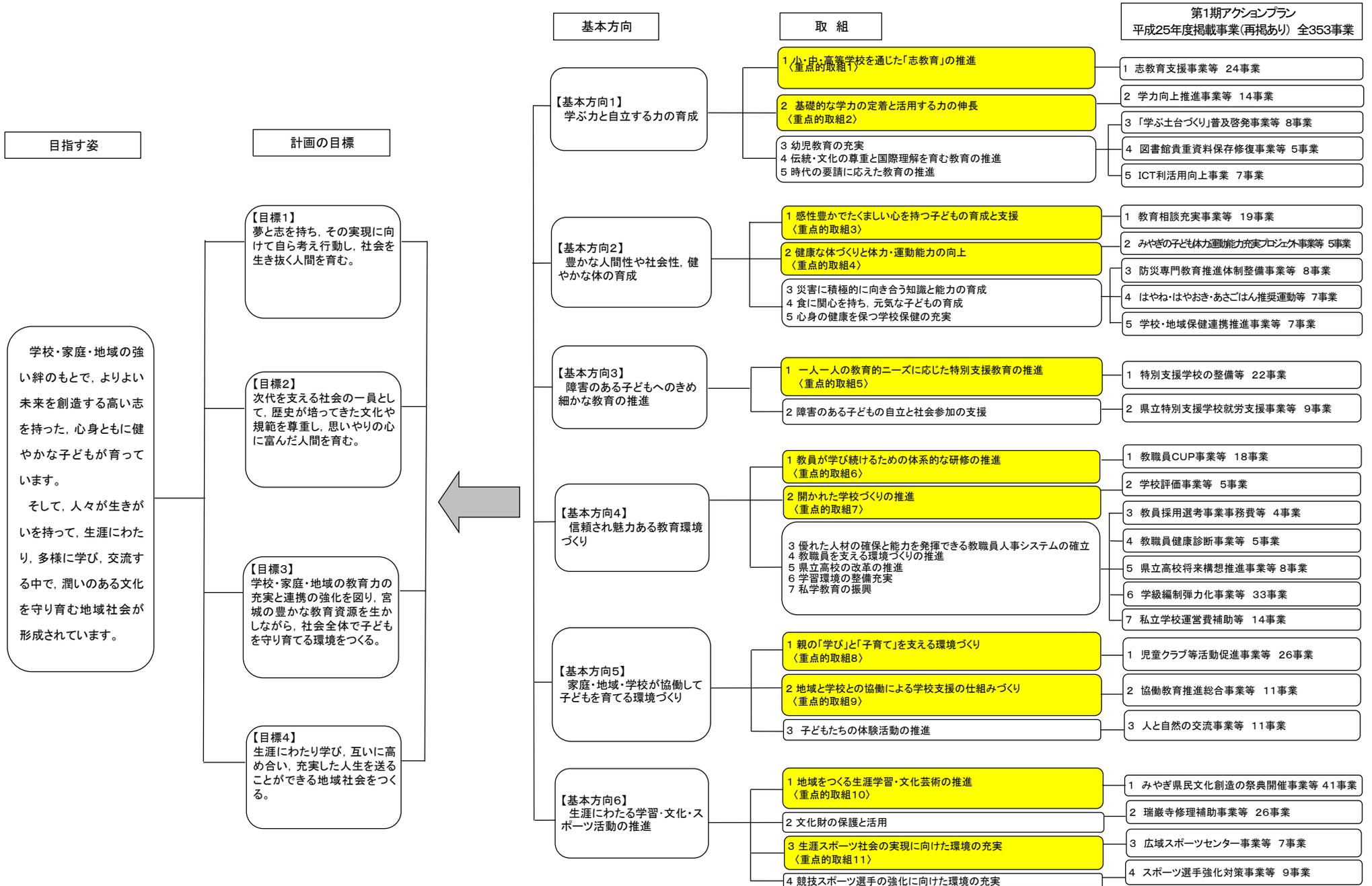
目標指標等を次のストック型とフロー型に分類し、対応する計算式により達成率を算出

ストック型：事業活動に伴う成果を累積して把握する指標 $(\text{実績値} - \text{初期値}) / (\text{目標値} - \text{初期値})$

フロー型：事業活動に伴う成果を単年度ごとに把握する指標 $\text{実績値} / \text{目標値}$

※目標値を下回ることを目標とする指標の場合などはストック型を準用して算出

II 宮城県教育振興基本計画の構成について



※ 実施する取組のうち、網かけ部分は重点的取組

Ⅲ 宮城県教育振興基本計画の点検及び評価の総括

1 宮城県教育振興基本計画の成果について

宮城県教育振興基本計画の点検及び評価を実施した結果、宮城県教育振興基本計画に掲げる6つの基本方向及び26の取組の成果について、基本方向においては「概ね順調」が5件、「やや遅れている」が1件と判断されました。また、取組においては「順調」が1件、「概ね順調」が21件、「やや遅れている」が4件と判断されました。

以上のことから総合的に判断すると、宮城県教育振興基本計画の成果については、「概ね順調」と考えています。

2 宮城県教育振興基本計画の今後の推進に当たって

今回の点検及び評価の結果を踏まえ、宮城県教育振興基本計画の進捗状況は、概ね順調と判断できることから、今後は、宮城の将来ビジョンや宮城県震災復興計画との一体性に配慮しながら、教育施策の総合的かつ体系的な推進に一層取り組んでいく必要があると考えています。

その上で、特に注力すべき取組として、本県教育の復興に向けて、「志教育」の一層の推進に取り組むほか、社会を生き抜くために必要となる確かな学力の定着や体力・運動能力の向上に取り組み、宮城の将来を担う人材の育成を図っていきます。また、家庭や地域における教育を支援し、子どもたちの基本的生活習慣の定着の促進や防災教育をはじめとした学校安全教育の系統的な実施等に取り組み、学校・家庭・地域の協働による教育を推進していきます。

さらに、学校施設等の復旧・再建に継続して取り組むとともに、心のケアや不登校等の問題を解決するための生徒指導体制・教育相談体制の充実を図り、児童生徒等が安心して学べる教育環境の整備を推進していくほか、県民が生きがいを持って生活をおくることができるよう、生涯学習・文化・スポーツ環境の充実に取り組めます。

IV 点検・評価結果及び目標指標等の達成度状況一覧

番号	基本方向名（評価担当課室）	基本方向評価（前年度評価）	番号	取組名（評価担当課室）	取組評価（前年度評価）	目標指標等	達成度			
1	学ぶ力と自立する力の育成 (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)	1	小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進 【重点的取組1】 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)	体験活動、インターンシップ等の参加人数 (小学生の農林漁業体験参加者)	A			
						体験活動、インターンシップ等の参加人数 (中学生の職場体験参加者)	B			
						体験活動、インターンシップ等の参加人数 (高校生のインターンシップ参加者)	B			
						「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)	B			
						「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)	B			
						新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	A			
						高校卒業者の進路希望決定率 (卒業者に占める進学・就職等希望者の割合)	B			
			2	基礎的な学力の定着と活用する力の伸長 【重点的取組2】 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)	A			
						児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)	B			
						児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)	C			
						「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)	B			
						「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)	A			
						「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)	B			
						全国平均正答率とのかい離(小学6年生)	C			
						全国平均正答率とのかい離(中学3年生)	C			
大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離	A									
3	幼児教育の充実 (教育企画室)	概ね順調 (概ね順調)	幼児教育の充実(教育企画室)	概ね順調 (概ね順調)						
			4	伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)					
			5	時代の要請に応じた教育の推進 (高校教育課)	概ね順調 (やや遅れている)					
2	豊かな人間性や社会性、 健やかな体の育成 (義務教育課)	やや遅れている (やや遅れている)	1	感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援 【重点的取組3】 (義務教育課)	やや遅れている (やや遅れている)	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)	C			
						不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)	C			
						不登校生徒の在籍者比率(高等学校)	C			
						不登校児童生徒の再登校率(小学校・中学校)	B			
			2	健康な体づくりと体力・運動能力の向上 【重点的取組4】 (スポーツ健康課)	やや遅れている (やや遅れている)	児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目の割合	C			
						宮城県小・中・高等学校体力・運動能力調査への参加者割合 <反復横飛び>	B			
3	障害のある子どもへの きめ細かな教育の推進 (特別支援教育室)	概ね順調 (概ね順調)	1	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 【重点的取組5】 (特別支援教育室)	概ね順調 (概ね順調)	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合	B			
						特別支援学校が幼稚園、小学校、中学校、高校に対して行った支援活動の実施回数(訪問助言・研修会への講師派遣)	A			
			2	障害のある子どもの自立と社会参加の支援 (特別支援教育室)	概ね順調 (概ね順調)	特別支援教育研修の受講者数	C			
						10	教員が学び続けるための体系的な研修の推進 【重点的取組6】 (教職員課)	概ね順調 (概ね順調)	10年経験者研修(共通研修)における受講者アンケート(4段階評価)の平均評価点	A
						公立学校(小・中・高・特別支援)教員の総合教育センターにおける専門研修(希望研修)受講率	B			
4	信頼され魅力ある 教育環境づくり (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)	2	開かれた学校づくりの推進 【重点的取組7】 (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)	外部評価を実施する学校の割合(小学校)	A			
						外部評価を実施する学校の割合(中学校)	A			
			3	優れた人材の確保と能力を發揮できる教職員人事システムの確立(教職員課)	概ね順調 (概ね順調)	外部評価を実施する学校の割合(高等学校)	A			
						学校外の教育資源を活用している高校の割合	C			
						学校評価研修会に参加する学校の割合	B			
						5	県立高校の改革の推進 (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)		
						6	学習環境の整備充実 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)		
7	私学教育の振興 (私学文書課)	概ね順調 (概ね順調)								
5	家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり (生涯学習課)	概ね順調 (やや遅れている)	1	親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり 【重点的取組8】 (生涯学習課)	やや遅れている (やや遅れている)	朝食を欠食する児童(小学6年生)の割合	C			
						保育所入所待機児童数(仙台市を除く)	C			
			2	地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり 【重点的取組9】 (生涯学習課)	順調 (順調)	子育てサポーターリーダー養成数累計	B			
協働教育コーディネーター養成研修会参加数累計	A									
3	子どもたちの体験活動の推進 (生涯学習課)	概ね順調 (やや遅れている)	学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小中学校の割合	A						
6	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進 (生涯学習課)	概ね順調 (やや遅れている)	1	地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進 【重点的取組10】 (生涯学習課)	概ね順調 (やや遅れている)	公立図書館等における県民1人当たりの図書資料貸出数	B			
						みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)	B			
						みやぎ県民大学受講者数	C			
			2	文化財の保護と活用 (文化財保護課)	やや遅れている (やや遅れている)	総合型地域スポーツクラブの創設数	A			
総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率	C									
3	生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 【重点的取組11】 (スポーツ健康課)	概ね順調 (概ね順調)	競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実 (スポーツ健康課)	概ね順調 (概ね順調)						

V 点検・評価の結果について

基本方向 1 学ぶ力と自立する力の育成

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

評価結果		
	評価(進捗状況)	評価の理由
基本方向評価 (総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> 取組1「小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進」では、7つの目標指標について達成度Aが2つ、達成度Bが5つであった。また、志教育支援事業により「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の状況や、高卒者の就職決定率、進路志望決定率ともに高い水準を維持している。各事業の実施状況では、産学官連携による人材育成を図る産業人材育成プラットフォーム会議の実施や、人材育成を目指すクラフトマン21事業や産業人材育成重点化モデル事業などにより、被災地域の復興を担う産業人材の育成に貢献することができたことから、「概ね順調」と判断する。 取組2「基礎的な学力の定着と活用する力の伸長」では、設定する9つの目標指標について達成度Aが3つ、達成度Bが3つ、達成度Cが3つであった。小学校・中学校の全国学力・学習調査における平均正答率の乖離と高校生における家庭での学習時間とについては達成度「C」となっているが、各事業の実施状況をみると、学力調査により児童生徒の状況把握がなされ、各種の支援事業による学習支援を行い、児童生徒の学習習慣の形成が図られた。被災児童生徒への就学支援事業を継続して実施するなど、各事業において成果がみられたことから、「概ね順調」と判断する。 取組3「幼児教育の充実」では、「学ぶ土台づくり」推進連絡会議の開催等により幼児教育の推進体制の強化を図ることができた。高校生を対象とした保育体験や講話により意識啓発を図ることができた。幼児教育関係者などへの研修会の充実等により、資質向上及び研究成果の普及等が図られた。被災した幼児への幼稚園就園奨励事業を行った市町村を支援するなど、各事業とも一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と判断する。 取組4「伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進」では、ALTの活用等により、児童生徒の国際理解への意欲を高める学習環境づくりが進んでいる。英語実践力向上を目指し、県内8地域に9校の高等学校を指定して近隣中学校との連携により公開授業や研修会等により成果を広く発信し、効果的な指導方法についての共有が図られた。また、歴史博物館における教育普及活動である体験イベント等への参加人数が増加するなど活用が図られたことから、「概ね順調」と判断する。 取組5「時代の要請に応えた教育の推進」では、情報通信ネットワークの進歩に対応した学習支援に取り組むため各学校に学校CIOを配置するとともに、情報化推進リーダーを配置し研修会を開催した。情報機器による問題防止のため、ネット監視及び講演会等を企画・運営した。環境に関する知識の普及と啓発を図ったほか、資源の有限性と環境問題の再認識やクリーンエネルギーの利活用等、実践的な学習を行ったなど、各事業とも一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と判断する。 以上のことから、総合的に考慮すると、本基本方向の進捗状況は「概ね順調」と判断する。

	課題	対応方針
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">基本方向を推進する上での課題等と対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取組 1「小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進」では、小・中学校、高等学校における「志教育」の一層の普及啓発に取り組み、被災地域の復興に貢献し、将来の宮城を担う人材の育成を図る必要がある。 取組 2「基礎的な学力の定着と活用する力の伸長」では、児童生徒の学力の向上と主体的な学習習慣の定着を図るため、全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえた教員の指導改善や教科指導力の向上を図る必要がある。また、被災した児童生徒等への継続した就学支援が必要である。 取組 3「幼児教育の充実」では、幼児教育に携わる関係機関等との連携を一層強化するとともに、「学ぶ土台づくり」推進計画の一層の普及啓発を図るほか、幼児教育関係者の資質と実践的な指導力の向上を図る必要がある。また、被災した幼児への心のケアや経済的支援を継続して行う必要がある。 取組 4「伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進」では、小・中・高等学校の各段階において学習指導要領のねらいを踏まえた英語教育を推進していくとともに、指導の系統性を踏まえた継続的・発展的な指導により児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図る必要がある。 取組 5「時代の要請に応えた教育の推進」では、情報化社会や環境問題に対応できる人材の育成を図るため、必要な知識・技術を持った指導者の育成等が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 発達段階に応じた「志教育」の一層の推進により、早い段階から社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育成するとともに、多くの高卒者が希望進路に進めるよう適切な進路指導を進めるため、インターンシップ等実施の際の地域企業や関係機関との連携を一層強化し、受入企業等の確保を図っていく。 全国及び本県独自の学力・学習状況調査の結果を関連付けながら徹底分析することにより、学習指導に役立てる工夫・改善を図るとともに、指導主事等の派遣による校内研修及び教員研修の充実や優良取組事例の周知に取り組む。また、必要な就学支援を長期的かつ継続的に行うための体制強化にも取り組む。 親や幼児教育関係機関に対してパンフレット等の啓発教材を活用した活動を展開するとともに、「学ぶ土台づくり」推進連絡会議や圏域別ワークショップを継続して開催し、共通認識の形成や体制の一層の強化に取り組むほか、幼児教育関係者に対する研修内容の充実を図る。また、被災幼児への心のケアや就園支援を長期的かつ継続的に行っていく。 中学校区内の小・中学校が連携し、学習の系統性や継続性に配慮した指導計画の整備等を一層推進するとともに、中・高の連携を踏まえたCAN-DOリストを通じて学習到達目標を設定することについて理解を図り、指導と評価の改善を行っていくことで児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図る。 「みやぎのICT教育推進計画」に基づき、情報化推進リーダー研修会や授業の好事例の収集・提案等により指導者の指導力向上を図ることで、児童生徒の育成を図っていく。また、関係部局間と連携しながら、持続可能な社会の構築に資する人材の育成を図っていく。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">【参考】行政評価委員会意見</p>	<p style="text-align: center;">基本方向と関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況</p> <p>■宮城の将来ビジョン 政策 7 施策 15「着実な学力向上と希望する進路の実現」</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 (附帯意見) 目標指標の調査結果について、その分布など多角的な分析を行い、課題と対応方針に分かりやすく反映する必要があると考える。 <p>■宮城県震災復興計画 政策 6 施策 1「安全・安心な学校教育の確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 (附帯意見) 児童生徒の心のケアは息の長い取組が必要であり、緊急スクールカウンセラー等派遣事業をはじめとする国の支援が終了した場合においても、スクールカウンセラー等の安定的な要員確保に努める必要があると考える。また、地域コミュニティにおける民生委員、児童委員との連携やスクールカウンセラー同士の課題共有を図るための後方支援等についても、対策を示す必要があると考える。 	

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

取組1 小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進【重点的取組1】

■概要

児童生徒が、将来、社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに主体的に学ぶ意欲を高めるため、地域や企業等と連携しながら、小学校から高等学校までの系統的な教育活動を通じ、常に社会の中における人間の生き方を考えながら学びに向かうよう促す教育を推進する。

■主な取組内容

- ◇ 「志教育」を推進するため、研究協力校を指定するとともに先行的な取組を県内の各学校に発信する。
また、児童が生き方や考え方について学び、夢や志をもつことができる教育資料としての「みやぎの先人集」を作成し、県内各学校に配布する。
- ◇ 学校、行政、産業界をつなぐ「産業人材育成プラットフォーム」などを活用し、「志教育」の推進を図る。
- ◇ 高校生の進路の探求に向けたワークショップの開催や進路希望の実現を支援するセミナーを実施する。

■目標指標等

指標名	初期値	目標値	実績値	達成度	達成率※	計画期間 目標値
1-1 体験活動、インターンシップ等の参加人数（人） （小学生の農林漁業体験参加者）	0人 (H20年度)	103,900人 (H22～24年度)	107,860人 (H22～24年度)	A	103.8%	140,000人 (H22～25年度)
1-2 体験活動、インターンシップ等の参加人数（人） （中学生の職場体験参加者）	0人 (H20年度)	63,000人 (H22～24年度)	59,415人 (H22～24年度)	B	94.3%	84,000人 (H22～25年度)
1-3 体験活動、インターンシップ等の参加人数（人） （高校生のインターンシップ参加者）	0人 (H20年度)	24,000人 (H22～25年度)	19,661人 (H22～25年度)	B	81.9%	24,000人 (H22～25年度)
2-1 「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（%） （小学6年生）	84.0% (H20年度)	86.5% (H25年度)	86.4% (H25年度)	B	99.9%	86.5% (H25年度)
2-2 「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（%） （中学3年生）	72.0% (H20年度)	74.5% (H25年度)	73.7% (H25年度)	B	98.9%	74.5% (H25年度)
3 新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離 （ポイント）	-0.7ポイント (H20年度)	0.0ポイント (H24年度)	2.7ポイント (H24年度)	A	102.8%	0.2ポイント (H25年度)
4 高校卒業者の進路希望決定率（%） （卒業者に占める進学・就職等希望者の割合）	97.4% (H20年度)	99.5% (H25年度)	99.4% (H25年度)	B	99.9%	99.5% (H25年度)

※達成率（%） [フロー型指標] 実績値/目標値 , [ストック型指標] (実績値-初期値) / (目標値-初期値)

評価結果

評価（進捗状況）	評価の理由
	概ね順調

取組評価（総括）

	課題	対応方針
取組を推進する上での課題等と対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の復興・再建に力を発揮できる人づくりを進めていく上で、志教育をより一層全県に普及・啓発する必要がある。 地域の教育資源を有効に活用するため、産学官の連携体制を一層推進していくとともに、志教育の考え方にに基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成させるため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に進めていく必要がある。 進路探求ワークショップの充実に向けて、県内全域において多彩な職業経験をもつ講師を多く確保していく必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 志教育の推進指定地区を7つの教育事務所（地域事務所）で継続していくとともに、「みやぎの先人集」の活用の仕方や、副教材DVDの作成・配布、教師用指導資料の作成・配付などを通して、志教育のより一層の普及・啓発を図る。 適切な進路指導を進めるため、インターンシップ等実施の際の企業や関係行政機関との連携を一層強化し、受入企業等の確保を図っていく。具体的には、全ての県立高校に配置しているキャリアアドバイザー等を活用し、民間企業のほかに大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮した幅広い体験先の確保を図る。また、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を支援する事業の活用を推進する。 数多くの要望に対応できるよう、新たな講師を開拓していくとともに、講師の研修等によりセミナーの充実を図っていく。

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

取組2 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長【重点的取組2】

■概要

教員の一層の資質向上を図るとともに、家庭・地域と連携し基本的な生活習慣や学習習慣の定着に取り組む。さらに、児童生徒の学習状況の把握、学校の学力向上に向けた取組を推進し、確かな学力の定着を図る。

■主な取組内容

- ◇ 学習習慣の形成に密接な関係がある基本的な生活習慣の定着について、社会全体で取り組むとともに、科学的見地に基づいたパンフレットを作成する。
- ◇ 学力向上に取り組む市町村教育委員会に対し事業費を支援するとともに、指導主事のチームが小・中学校を継続的・個別的に指導し、教員の指導力の向上と校内研修等の充実を図る。
- ◇ 各高校を対象に学力テスト、アンケートを実施し、生徒の学力・学習状況を把握するとともに、研修や研究会の開催、学校への指導主事の派遣等を通して教員の指導力向上を図る。

■目標指標等

指標名		初期値	目標値	実績値	達成度	達成率※	計画期間 目標値
1-1	児童生徒の家庭等での学習時間(%) (小学6年生：30分以上の児童の割合)	83.5% (H20年度)	88.0% (H25年度)	90.1% (H25年度)	A	102.4%	88.0% (H25年度)
1-2	児童生徒の家庭等での学習時間(%) (中学3年生：1時間以上の生徒の割合)	63.1% (H20年度)	68.0% (H25年度)	66.4% (H25年度)	B	97.6%	68.0% (H25年度)
1-3	児童生徒の家庭等での学習時間(%) (高校2年生：2時間以上の生徒の割合)	13.4% (H20年度)	28.0% (H25年度)	12.4% (H25年度)	C	44.3%	28.0% (H25年度)
2-1	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(%) (小学6年生)	78.4% (H20年度)	83.0% (H25年度)	78.5% (H25年度)	B	94.6%	83.0% (H25年度)
2-2	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(%) (中学3年生)	67.1% (H20年度)	72.0% (H25年度)	72.4% (H25年度)	A	100.6%	72.0% (H25年度)
2-3	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(%) (高校2年生)	43.8% (H20年度)	48.0% (H25年度)	46.6% (H25年度)	B	97.1%	48.0% (H25年度)
3-1	全国平均正答率とのかい離(ポイント) (小学6年生)	-4.6ポイント (H20年度)	0.5ポイント (H25年度)	-6.5ポイント (H25年度)	C	-37.3%	0.5ポイント (H25年度)
3-2	全国平均正答率とのかい離(ポイント) (中学3年生)	-0.6ポイント (H20年度)	0.5ポイント (H25年度)	-0.9ポイント (H25年度)	C	-27.3%	0.5ポイント (H25年度)
4	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-1.0ポイント (H20年度)	-0.4ポイント (H24年度)	0.0ポイント (H24年度)	A	100.5%	-0.2ポイント (H25年度)

※達成率(%) [フロー型指標] 実績値/目標値, [ストック型指標] (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

評価結果

評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括) 概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標指標の状況については、小・中学生とも全国学力・学習状況調査の結果が全国平均を下回ったものの、学習時間等に関する目標指標は学習習慣定着に向けて着実に推移しているほか、高校生の大学等への現役進学達成率も良好に推移しており、目標値を上回る結果となった。 ・ 学力向上に係る事業の実績及び成果等については、「市町村教育委員会パワーアップ事業」により市町村独自の学力向上の取り組みを支援することができたほか、県内外の大学生等が被災地の児童生徒の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」により児童生徒の学習習慣の形成に努めたものの、十分な結果は得られていない。 ・ 進路達成については、高等学校における進学重点校学力向上事業の指定校増加等により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率を向上させることができた。 ・ 震災により被災し、経済的理由から就学が困難になった児童生徒に対する就学支援及び資金援助を継続して行った。 ・ 以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。

	課題	対応方針
取組を推進する上での課題等と対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 学力の定着を図るためには、小・中学校段階では主体的な学習習慣と確かな学力の定着を図り、高校での学習にスムーズに繋げていくことが必要であるほか、高校 2 年生では家庭等でほとんど学習していない生徒の割合が約3分の1に達しているなど学習時間が十分ではなく、最近急速に普及しているスマートフォン等の影響も考えられ、生徒の実態を踏まえながら、授業の改善による学力向上を図っていく必要がある。また、学校種に応じた教員の指導力の向上が求められている。 小・中学校とも算数・数学において全国平均正答率を下回ったことから、特に算数・数学について、教科指導力の向上等を図る必要がある。 新学習指導要領の実施に対応し、基礎的・基本的知識の定着と思考力・判断力・表現力等の活用・応用力を高める取組が求められている。 震災の影響により、沿岸部を中心として引き続き家庭の経済状況や生活環境、学習環境の悪化が見られ、継続した就学支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校における「全国学力・学習状況調査」のほか、これまで高等学校で宮城県独自の取組として実施してきた「学力・学習状況調査」を小・中学校でも実施することとし、その結果を分析し、指導に役立てる工夫・改善を行い、小・中・高等学校の各段階において、より一層の学習習慣の定着と学力向上を目指す。特に、高等学校においては、宿題、課題が出された時やテスト前に学習するという生徒が多いことから、適度な課題や小テストの実施など、家庭学習習慣の定着・確立のための取組を行い、生徒の学習意欲の向上を図るとともに、学習状況調査にスマートフォン等の利用に関する質問項目を加え、家庭学習等への影響を分析できるようにする。また、指導主事訪問等を通じて教員の指導力向上や授業改善を図るほか、教員研修の充実を図っていく。 学力向上のための優良取組事例をリーフレットにまとめ、小・中学校に紹介する他、全ての公立中学校の数学科担当教員を対象に効果的な指導法についての研修会を実施し、教員の教科指導力の向上を図っていく。 新学習指導要領の重点事項である、外国語教育・理数教育の充実を図る事業を推進する。 被災した児童生徒が安心して学べるよう、必要な就学支援を長期的かつ継続的に行うための体制強化に取り組む。

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

取組3 幼児教育の充実

■概要

幼稚園教諭や保育所保育士の研修の充実により資質向上を図るほか、幼稚園・保育所・小学校の連携と交流を促進し、小学校への円滑な移行を図る。また、人格形成の基礎となる幼児期における「学ぶ土台づくり」の形成に取り組む。

■主な取組内容

- ◇ 幼児期における質の高い教育を提供する施策をまとめた「学ぶ土台づくり」推進計画の普及啓発を図る。
- ◇ 幼稚園教諭や保育士等に対する研修を行い、資質の向上を図る。

評価結果

		評価結果				
		評価(進捗状況)	評価の理由			
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本取組における社会経済情勢等をみると、近年の少子化・核家族化の進行、生活スタイルの多様化や親の就労状況の変化のほか、震災の影響等により、子どもたちを取り巻く生活環境が大きく変化し、生活習慣の乱れが懸念されることから、生涯にわたる人格形成の基礎を築く幼児教育の充実を図る施策の推進がこれまで以上に求められている。本県では、平成23年3月に「学ぶ土台づくり」推進計画を策定し、家庭、地域、教育現場、行政が一体となり、幼児教育の充実に向けた取組を推進している。 ・ 本取組を構成する各事業の実績及び成果等については、「学ぶ土台づくり」普及啓発事業では、幼児教育の関係主体が連携し、情報共有や課題解決に向けた意見交換を行う「学ぶ土台づくり」推進連絡会議を昨年度に引き続き開催したほか、圏域別ワークショップを県内全圏域で開催したことなどから、幼児教育の推進に向けた体制の強化や共通認識の形成を図ることができた。また、高校生を対象に親になることの意義を啓発する講話や保育体験の実施をはじめ、未就学児を持つ保護者の親育ちを支援する啓発パンフレットの配布や独自に普及啓発を行う市町への支援等により、幼児期における子育ての重要性についての普及啓発を図ることができた。 ・ また、幼・保・小連携事業では、石巻市と栗原市の2地区を連携推進地区として指定し、幼稚園教諭、保育所保育士、小学校教諭を対象に合同研修会を開催したことなどにより、相互間の情報共有や連携強化が図られた。 ・ さらに、幼稚園教諭や保育士等を対象に、現場で必要となる専門知識や技術を習得させるための研修会の充実を図ることで、幼児教育関係者の資質の向上に貢献することができたほか、被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った市町村を支援するなど、各事業とも一定の成果がみられた。 ・ 以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。 				
	取組を推進する上での課題等と対応方針	<table border="1"> <thead> <tr> <th>課題</th> <th>対応方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育の充実を図るためには、幼児教育に携わる関係機関等との連携を一層強化するとともに、小学校就学前までに子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けられるよう、継続して「学ぶ土台づくり」推進計画の普及啓発が必要である。 ・ 質の高い幼児教育を提供するとともに、様々な教育課題に適切に対応するため、現場の関係者の資質と実践的な指導力の向上を図る必要がある。 ・ 震災により幼児を取り巻く生活環境が大きく変化したことから、精神的なダメージを受けた幼児への心のケアや就園するための経済的な支援等を継続して行う必要がある。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育に関係する各主体で構成する「学ぶ土台づくり」推進連絡会議や圏域別ワークショップを継続して開催し、幼児教育の推進に向けた共通認識の形成や体制の一層の強化に取り組むとともに、計画に掲げる「親子間の愛着形成」「基本的な生活習慣」「豊かな体験」の目標に即した取組の促進を図っていく。また、親や幼児教育関係機関に対してパンフレット等の啓発教材の活用を促進させ、広く「学ぶ土台づくり」の重要性について普及啓発していく。 ・ 幼稚園教諭や保育士等に対する研修を継続するとともに、幼児教育に関する最新の情報や実践的な指導方法など研修内容を充実させ、現場の関係者の更なる資質・指導力の向上に取り組む。 ・ 国や関係団体等の支援を受けながら、被災した幼児への心のケアや就園支援を長期的かつ継続的に行うための体制強化に取り組む。 </td> </tr> </tbody> </table>	課題	対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育の充実を図るためには、幼児教育に携わる関係機関等との連携を一層強化するとともに、小学校就学前までに子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けられるよう、継続して「学ぶ土台づくり」推進計画の普及啓発が必要である。 ・ 質の高い幼児教育を提供するとともに、様々な教育課題に適切に対応するため、現場の関係者の資質と実践的な指導力の向上を図る必要がある。 ・ 震災により幼児を取り巻く生活環境が大きく変化したことから、精神的なダメージを受けた幼児への心のケアや就園するための経済的な支援等を継続して行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育に関係する各主体で構成する「学ぶ土台づくり」推進連絡会議や圏域別ワークショップを継続して開催し、幼児教育の推進に向けた共通認識の形成や体制の一層の強化に取り組むとともに、計画に掲げる「親子間の愛着形成」「基本的な生活習慣」「豊かな体験」の目標に即した取組の促進を図っていく。また、親や幼児教育関係機関に対してパンフレット等の啓発教材の活用を促進させ、広く「学ぶ土台づくり」の重要性について普及啓発していく。 ・ 幼稚園教諭や保育士等に対する研修を継続するとともに、幼児教育に関する最新の情報や実践的な指導方法など研修内容を充実させ、現場の関係者の更なる資質・指導力の向上に取り組む。 ・ 国や関係団体等の支援を受けながら、被災した幼児への心のケアや就園支援を長期的かつ継続的に行うための体制強化に取り組む。
課題	対応方針					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育の充実を図るためには、幼児教育に携わる関係機関等との連携を一層強化するとともに、小学校就学前までに子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けられるよう、継続して「学ぶ土台づくり」推進計画の普及啓発が必要である。 ・ 質の高い幼児教育を提供するとともに、様々な教育課題に適切に対応するため、現場の関係者の資質と実践的な指導力の向上を図る必要がある。 ・ 震災により幼児を取り巻く生活環境が大きく変化したことから、精神的なダメージを受けた幼児への心のケアや就園するための経済的な支援等を継続して行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育に関係する各主体で構成する「学ぶ土台づくり」推進連絡会議や圏域別ワークショップを継続して開催し、幼児教育の推進に向けた共通認識の形成や体制の一層の強化に取り組むとともに、計画に掲げる「親子間の愛着形成」「基本的な生活習慣」「豊かな体験」の目標に即した取組の促進を図っていく。また、親や幼児教育関係機関に対してパンフレット等の啓発教材の活用を促進させ、広く「学ぶ土台づくり」の重要性について普及啓発していく。 ・ 幼稚園教諭や保育士等に対する研修を継続するとともに、幼児教育に関する最新の情報や実践的な指導方法など研修内容を充実させ、現場の関係者の更なる資質・指導力の向上に取り組む。 ・ 国や関係団体等の支援を受けながら、被災した幼児への心のケアや就園支援を長期的かつ継続的に行うための体制強化に取り組む。 					

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

取組 4 伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進

■概要

自国や郷土の歴史の理解を深めるとともに、他国の文化への理解や小学校からの外国語活動を行い、共に生きていくための能力や態度を育成する。

■主な取組内容

- ◇ 外国語教育の充実と地域レベルの国際交流を推進し、諸外国との相互理解を深め、国際化の促進に役立てるため、語学指導等を行う外国語指導助手を招致する。
- ◇ 東北歴史博物館を活用した伝統文化の教育普及や図書館所蔵資料の代替資料を作成し、県民への理解の促進を図る。

		評価結果	
		評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語教育の充実と地域レベルの国際交流を推進し、諸外国との相互理解を深め、国際化の促進に役立てるため、語学指導等を行う外国語指導助手を招致した。 ・ 小・中学校におけるALTの一層の活用を図り、英語でコミュニケーションする楽しさを味わうとともに英語によるコミュニケーション能力の向上を図ることを目指した。ALTの指導力向上研修では、この授業づくりに焦点を当てたねらいと内容にし、外国語教育の充実を図った。 ・ 実践的英語教育充実支援事業では、県内8地域に高校の指定校9校が、近隣の中学校と連携し、学習到達目標の設定、指導方法等を研究して公開授業や研修会等を実施し、県内にその成果等を広めた。 ・ 以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。 	
	取組を推進する上での課題等と対応方針	<p style="text-align: center;">課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習指導要領で示された小学校、中学校、高等学校のそれぞれの段階において学習指導要領のねらいを踏まえた英語教育を推進するとともに、指導の系統性を踏まえた継続的・発展的な指導を行うことで児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図る必要がある。 	<p style="text-align: center;">対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校外国語活動での学習を生かした指導を円滑に行うよう、中学校区内の小・中学校が連携し、学習の系統性や継続性に配慮した指導計画の整備等を一層推進していく。また、県内の中学校から英語科の教員を悉皆とした研修会を行い、CAN-DOリストの形で学習到達目標を設定することについて理解を図り、指導と評価の改善を行っていくことで児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図っていく。

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

取組 5 時代の要請に応えた教育の推進

■概要

高度情報化社会に対応できるよう、発達段階に応じた情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育を推進する。また、宮城の豊かな自然を生かした体験活動等を通じて地域に根ざした環境教育を推進する。

■主な取組内容

- ◇ 情報モラル教育の調査研究や啓発リーフレットを作成するとともに、学校裏サイトによる生徒の被害を未然に防止するため、ネットパトロールを実施する。
- ◇ 児童生徒・教員の情報活用リテラシー能力の育成やIT活用の促進を図るため、県内の公立学校を接続する高速・大容量通信回線について、必要な保守管理を行う。
- ◇ 廃棄物の発生抑制やリサイクル産業の振興等について、専門高校生としての基礎的研究を行う。

評価結果

		評価結果	
		評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・ グローバル化と並んで情報化は学校教育が対応すべき時代の要請である。また、環境やエネルギー問題に配慮できる人材の育成が求められている。 ・ 携帯電話やインターネット等の利用における情報モラルを身につけさせるネット被害未然防止対策講演会の開催や、児童生徒のネット被害を未然に防止するために学校裏サイトの検索・監視を行った。 ・ 教育関係の県専用回線 SWAN を、平成 26 年度から県立学校専用とし市町村教育委員会が独自の体制に移行するよう準備し、回線網を新しい仕様により更新した。 ・ 今日の情報通信ネットワークの進歩による新しい通信技術とそれに対応した学習支援の在り方とともに、情報化による影の部分の理解と対応などについて、児童生徒に対する指導を明確にするため、各学校に学校C I Oを設置するとともに、情報化推進リーダーを配置し研修会を開催した。 ・ 災害発生時に避難所等で活用できる簡易間仕切りや木工家具等の製作を通じ、廃材(再生利用可能な木材)のリユース推進を図った。また、廃棄物の発生抑制のため、土中で分解する畑作用マルチフィルムの研究調査を行い、開放講座などにより地域との連携体制が構築できた。 ・ ソーラーパネルや風力発電システムからのクリーンエネルギーにより、農業用ハウスの温度制御、植物プランクトン培養システムやLED街路灯に関する研究調査を行い、地域と連携した環境教育を実践した。 <p>・ 以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>	
	課題等と対応方針	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報化社会を生きる人材の育成を目指すためには、そのために必要な知識・技術を持った指導者の育成は、喫緊の課題である。 ・ 県立学校専用となった SWAN の安定的な維持・管理を行う。 ・ 自然との共生、環境の保全、社会の発展と資源・エネルギー供給のバランス等の在り方が改めて問い直されており、環境に対応できる人材の育成が急務である。 	<p>対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みやぎの教育情報化推進計画に基づき、情報化推進リーダー研修会や授業の好事例の収集・提案等により指導者の指導力向上を図ることで、児童生徒の育成を図っていく。 ・ 利用校の利用状況の実態を把握しながら、適切な維持管理を図る。 ・ 関係部署と連携を図りながら、クリーンエネルギーの利活用、廃棄物の再利用や理系教育の充実等により、環境問題に対応できる能力の向上を図る。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

(1) 小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進 【重点的取組1】

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎震	志教育支援事業	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災を踏まえ、小学校から高等学校までの系統的な教育活動を通じ、常に社会の中における人間の生き方を考えながら学びに向かうよう促し、児童生徒が社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに、主体的に学ぶ意欲を高める。 ・指定校支援・事例発表会 ・フォーラムの開催 ・「志ノート（仮称）」作成	義務教育課
◎震	高等学校「志教育」推進事業	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 ・研究指定校事業 ・研究推進事業 ・情報発信事業 ・マナーアップ運動 ・地域貢献推進事業 ・魅力ある県立高校づくり推進事業	高校教育課
◎震	豊かな体験活動推進事業 【非予算的手法】 (再掲)	震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むために、小中学生の民泊による体験学習「子ども農山漁村交流プロジェクト」と連携し、成長段階に応じて社会奉仕体験や自然体験などの促進を図る。	義務教育課
◎震	進路達成支援事業	・高校生に対し、社会の中で果たすべき役割を考えさせるなど、自らの進路を探求するためのワークショップを開催する。 ・生徒の進路希望の実現を支援する就職試験対策セミナー、未内定者向けガイダンス等を行う。	高校教育課
◎	就職指導システム改善モデル事業	・企業や学校等で経験を積んだ優秀な人材を就職支援推進員として、就職希望者が多く、就職内定率の低い高校10校に重点的に配置し、早期に本格的な就職指導に取り組むとともに、今までの就職状況を分析し、その対策を高校の就職指導の仕組みとして確立させ、就職内定率の向上を図る。	高校教育課
◎	クリーンエネルギー利活用実践推進事業	・県立の専門高校において、資源やエネルギーの有限性と環境問題を再認識させ、環境教育設備の導入によりクリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を通じ、地球規模の視点に立って、環境の保全やエネルギー制約などの課題に対応できる職業人の育成を目指す。	高校教育課
震	みやぎの専門高校展事業	・専門高校で学んでいる生徒の日ごろの学習活動や成果の発表を通して、広く県民及び中学生に対し専門高校・専門学科の理解を深めることや特に東日本大震災で被害の大きかった専門高校が少しずつ立ち直ってきている姿を見ていただくことを目的とする。	高校教育課
新規 ◎震	全国産業教育フェア宮城大会開催準備事業	・専門高校等の生徒が日ごろの学習成果を全国規模で総合的に発表する全国産業教育フェアが平成26年に宮城県を会場として開催されることから、そのための準備を行う。	高校教育課
◎震	みやぎクラフトマン21事業	・専門高校生の技術力向上とものづくり産業に対する理解を深め、地域産業を支える人材の確保と育成につなげるため、最新の工作機械の導入、現場実習や企業等の熟練技能者による実践的な授業等を行う。	高校教育課
◎震	産業人材育成重点化モデル事業	・ものづくり産業界における有為な人材を輩出するためのモデル校を指定し、連携コーディネーターの配置やインターンシップなどを行う。 ・震災被害のあった地域産業の復興に貢献し、将来、地域を担う人材を育成するため、地域産業界と連携し、震災復興に係る課題解決を通じた教育活動を展開する。	高校教育課
◎震	ものづくり人材育成確保対策事業	・ものづくり産業の認知度を向上させるため、県内製造業の工場見学会等を開催する。 ・キャリアカウンセラーを高校に派遣し県内製造業への就職拡大や早期離職の防止を図る。	産業人材対策課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎震	産業人材育成プラットフォーム推進事業	・産業人材育成関連機関の情報共有等を図るため「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」及び「圏域版産業人材育成プラットフォーム」を設置・運営する。 ・産業人材育成の機運を醸成するためのフォーラム等を開催する。	産業人材対策課
◎	若年者就職支援ワNSTOPセンター設置事業	・フリーター等若年求職者を対象に、企業・学校等と連携し、キャリアカウンセリング、職業能力開発等から職業紹介までをワNSTOPで行うジョブカフェを核とした就職支援を促進する。	雇用対策課
◎震	高卒就職者援助事業	・県内5地域で合同就職面接会を開催する。(年2回) ・県内7地域で出前カウンセリングを開催する。 ・県内5地域で企業説明会を開催する。 ・県内4地域で新規採用者職場定着セミナーを開催する。(年2回)	雇用対策課
震	被災新規学卒者就職支援対策事業	・震災により被災した新規学卒者の就職を支援するため、既存の合同就職面接会を拡充して開催する。	雇用対策課
震	新規高卒未就職者対策事業	・新規高卒者等若年未就労者の就職支援として、情報教育、家庭科教育、特別支援教育の各分野における実習補助や事務補助を行う臨時職員を雇用し、県立学校に配置する。	高校教育課
震	県立高等学校キャリアアドバイザー事業	・キャリア教育や職業教育の充実を図るためキャリアアドバイザーをすべての県立高校に配置する。	高校教育課
	宮城県版キャリアセミナーコーディネート事業	・各高校がキャリア教育・進路指導の一環として、社会人講師を招聘して実施するキャリアセミナーについて、その企画運営を民間企業に委託し、業務の効率化・円滑化を図る。	高校教育課
	ものづくり人材育成支援業務	・被災失業者を雇用し、地域ごとのものづくり人材マップ等を活用し、県内工業系高校の要望に応じた熟練技能者の派遣等を行うことにより、ものづくり人材の育成促進を図る。	産業人材対策課
◎	子ども農業体験学習推進事業	・農業に対する理解の向上を図るため、小中学校の生徒や教員の農業に対する意識啓発を行うとともに、地域と連携した体験学習を行うモデル校を育成する。	農業振興課
震	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	・廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。	高校教育課
	課題研究体験学習費	・職業教育を実施する高等学校において、実験・実習等の実際的、体験的な学習の充実と問題解決能力や創造性の育成を図る。	高校教育課
震	中高一貫教育推進事業	・中等教育の多様化と魅力ある高校づくりを図る一環として、連携型(志津川高等学校と志津川、戸倉及び歌津中学校)及び併設型(仙台二華中学校・高等学校、古川黎明中学校・高等学校)の中高一貫教育の推進を図る。	高校教育課
震	「地域復興に係る学校協議会」事業 【非予算的手法】	・高校が地域との役割分担や連携を強化しながら復興の一翼を担っていくとともに、生徒たちに復興の主体としての自覚や希望を持たせるため、高校が地元の関係者と復興に係る地域の課題を協議して解決を図っていくための組織を立ち上げる。	高校教育課

(2) 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長 【重点的取組2】

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
組替 新規	◎ 震	基本的な生活習慣定着促進事業 震災以降、子どもたちの生活リズムが不規則になることが懸念され、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の定着を図る。 ・科学的アプローチに基づいた普及啓発パンフレットの増刷 ・優良活動団体の顕彰 ・紙芝居演劇の上演 ・幼児向けアニメ教材DVD、普及啓発グッズの作成	教育企画室
	◎ 震	学力向上推進事業 ・新たに設置する宮城県総合教育センターに「学力向上に関する総合的な支援機能」を整備の上、全国学力・学習状況調査及びみやぎ学力状況調査結果の分析内容を踏まえ、児童生徒の更なる学力向上を目指し、教員の実践力や実践力の基礎となる自己研鑽などを高める総合的な対策を講じる。	教職員課 義務教育課 高校教育課
	◎ 震	小中学校学力向上推進事業 児童生徒に基礎・基本を確実に定着させ、学力の全体的な向上を図る。 ・学力向上に取り組む市町村教育委員会に対する事業費の支援 ・指導力に優れた教員の学校等への派遣 ・優れた指導技術を集めた手引書を作成し教員の指導力向上と指導技術の継承を行う。 ・小学校理科中学教員の養成 ・英語教育における小中連携の促進 【学び支援コーディネーター等配置事業】 ・被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行おうとする市町村教育委員会に、学習活動のコーディネーター等に従事する人材を配置できるよう支援し、児童生徒等の学習・交流を促進する。	義務教育課
	◎ 震	高等学校学力向上推進事業 ・高校生を対象に学力テスト（2年生）、アンケート（1・2年生）を実施し生徒の学力・学習状況を把握する。 ・1学年主任を対象に研修会を実施し、生徒の学力向上及び教員の指導体制の確立を図る。 ・指導主事派遣等とおして教員の指導力向上を図る。 ・新学習指導要領に対応するため、手引・指導資料等を作成する。 ・将来宮城の医師となる志を持つ生徒を対象として、合同学習合宿等を通じて学力、学習意欲の向上を図る。 ・先端科学技術を担う人材、世界に雄飛する人材を高校生段階から育成するための事業を実施する。 ・高等学校教育の質の保証のための事業を実施する。	高校教育課
	◎ 震	進学重点校学力向上事業 ・各地域の進学拠点校について、学習習慣診断カードの作成・活用や、模試結果分析に基づく個別指導の充実とともに合同学習合宿やオープンキャンパスへの参加などを通して進学意欲を高める。	高校教育課
		科学巡回指導費 ・小学校を訪問し、ものづくりや実験とおした特別授業を行い、科学教育の理解を深めるとともに、教員の理科指導力向上を図る。	義務教育課
		原子力エネルギー教育支援事業 ・県立学校及び各市町村教育委員会が実施する原子力やエネルギーに関する教育に係る取組を支援する。	義務教育課
震	東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業（奨学金）（再掲） ・国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用し、震災で保護者が死亡又は行方不明となった児童生徒等に対し、安定した学びの機会と希望する進路選択を実現できるよう、その修学を支援し、有為な人材育成に資する事を目的とした奨学金を給付する。	総務課	

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
震	被災児童生徒就学支援事業（公立小中学校）（再掲） ・震災により、経済的な理由から就学等が困難となった世帯の公立小中学校（中等教育学校前期課程含む。）の児童生徒を対象に、学用品費、通学費（スクールバス利用費を含む。）、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。	義務教育課	
震	被災児童生徒就学支援事業（私立小中学校）（再掲） ・震災による経済的理由から就学が困難となった世帯の私立小・中学校の児童生徒を対象に、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。	私学文書課	
震	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業（再掲） ・震災により被災し、就学困難と認められる幼児児童生徒（特別支援学校）の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等必要な就学援助を行う。	特別支援教育室	
震	高等学校等育英奨学資金貸付金（再掲） ・高等学校等育英奨学資金貸付基金から、経済的な理由によって修学困難な高校生等に奨学資金の貸付けを行う。	高校教育課	
震	私立学校授業料等軽減特別補助事業（再掲） ・被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助を行う。	私学文書課	
震	公立専修学校授業料等減免事業（再掲） ・被災した生徒の就学機会を確保するため授業料等を減免するほか、減免した公立専修学校の設置者に対して補助を行う。	医療整備課 総務課 農業振興課	

(3) 幼児教育の充実

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ 震	「学ぶ土台づくり」 普及啓発事業	・震災により幼児期の多くの子どもが心のケアを必要とする状況となり、「親子間の愛着形成」が平時以上に欠かせない状況となったことから、その重要性について啓発等を行うとともに、親育ちの視点から、これから親になる世代に対して、親になることの意義等について意識啓発を行う。また、関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行う。	教育企画室
◎ 震	幼・保・小連携推進事業	震災により、子どもの生活環境や学習環境が大きく変化したことから、その変化に対応するためにも保育士・教諭の合同研修会を開催し、子どもの発達を長期的な視野で捉えるとともに、それぞれの教育内容や指導方法について相互理解を図ることにより幼児教育等の充実を図る。 ・幼・保・小連携合同研修会 ・幼・保・小連携推進地区指定	義務教育課
◎	幼稚園等新規採用 教員研修事業 【教職員CUP事業】	・公立の幼稚園等の新任教員を対象とした研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させ、幼稚園等の教育水準の維持向上を図る。	教職員課
震	被災幼児就園支援 事業	・被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った市町村に対し、所用の経費を補助する。	総務課
	私立学校運営費補助 (再掲)	・私立学校の経常的経費に対して補助を行う。	私学文書課
	私立学校特別支援 教育費補助 (再掲)	・私立学校（特別支援学校、幼稚園）における障害児教育の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るために補助を行う。	私学文書課
	私立学校教育改革 特別経費補助 (再掲)	・私立学校の活性化・個性化及び子育て支援促進の教育改革に資する事業について補助を行う。	私学文書課
	保育士研修事業費	・現任保育士に対する研修を実施する。	子育て支援課

(4) 伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	図書館貴重資料保 存修復事業 (再掲)	・県図書館に所蔵されている多数の貴重資料を修復保存し、後世に伝える。 ・資料によっては代替資料を作成して郷土の歴史・文化への理解を促進する。	生涯学習課
	実践的英語教育充 実支援事業	・外国語教育の充実と地域レベルの国際交流を推進し、諸外国との相互理解を深め、国際化の促進に役立てるため、語学指導等を行う外国語指導助手を招致する。 ・CAN-DOリストの作成及び英語力検証のための先駆的取組を行う先進的英語教育充実支援事業を行う。	高校教育課
	英語教育充実支援 事業	・外国語教育の充実と地域レベルの国際交流を推進し、諸外国との相互理解を深め、国際化の促進に役立てるため、語学指導等を行う外国語指導助手を招致する。 ・小・中学校におけるALTの一層の活用を図り、英語でコミュニケーションする楽しさを味わえる授業を通じて児童生徒の英語学習への積極的な取組を促し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。	義務教育課
	吉林省教育視察団 交流事業費	・宮城県と中国吉林省との「第10次交流計画協議書」及び「覚書」に基づき、吉林省との教育交流を行う。	総務課
	東北歴史博物館教 育普及事業 (再掲)	・東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室、こども歴史館の運営を行う。	文化財保護課

(5) 時代の要請に応えた教育の推進

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	ICT利活用向上事業	・みやぎICT教育推進会議を設置し、新みやぎICT教育推進計画を策定し、各校種別推進会議を開催する。	高校教育課
◎ 震	ネット被害未然防止対策事業	・学校裏サイト等の検索及び継続的な監視することにより、学校裏サイトの実態を把握し、悪質かつ執拗ないじめやそれに起因する事件・事故など、児童・生徒の生命及び健康を脅かす事態の発生を未然に防止し、児童・生徒の健全育成を図ることを目的とする。	高校教育課
	教育情報システム運用事業	・児童生徒や教員の情報活用リテラシー能力の育成やIT活用の促進を図るため、県内の公立学校を安定した通信回線で接続し、システムを管理・運用する。	義務教育課 高校教育課 特別支援教育室
◎	クリーンエネルギー利活用実践推進事業 (再掲)	・県立の専門高校において、資源やエネルギーの有限性と環境問題を再認識させ、環境教育設備の導入によりクリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を通し、地球規模の視点に立って、環境の保全やエネルギー制約などの課題に対応できる職業人の育成を目指す。	高校教育課
◎	環境教育実践「見える化」事業	・小学校で「省エネ行動」の出前講座を行う。 ・夏休み中に取り組んだ「環境日記」の発表会や、企業の環境貢献内容の体験学習等を行う。 ・小学校に電力監視測定器を設置し、学校での「CO2見える化」を推進する。	環境政策課
	環境教育リーダー事業 (再掲)	・環境教育や環境保全活動を目的として開催される講演会や学習会等に、県が委嘱する環境教育リーダーを派遣し、環境教育の需要に応える。	環境政策課
震	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業 (再掲)	・廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。	高校教育課

基本方向 2 豊かな人間性や社会性，健やかな体の育成

基本方向2 豊かな人間性や社会性，健やかな体の育成

評価結果	
評価(進捗状況)	評価の理由
<p>基本方向評価 (総括)</p> <p>やや遅れている</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取組1「感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援」では、4つの指標のうち「小中学校の不登校児童生徒の再登校率」が達成度B、「不登校児童生徒の在籍者比率」が、小学校、中学校、高等学校のいずれも達成度Cとなった。なお、指標の長期的な推移では、年度内再登校率が横ばい傾向、不登校児童生徒数が増加傾向を示している。各事業の実績では、全公立中学校・全県立高等学校へのスクールカウンセラーの配置、全34市町村に広域スクールカウンセラーを派遣、スクールソーシャルワーカーや訪問指導員の拡充など、相談活動の充実に一定の成果がみられたが、目標指標の達成状況を考慮し、「やや遅れている」と判断する。 取組2「健康な体づくりと体力・運動能力の向上」では、2つの指標のうち、「小・中・高等学校体力運動能力調査への参加者割合」については、前回と同様に達成度Bであったが、児童生徒の体力・運動能力調査の結果を示す指標については、達成率が約60%で達成度Cであった。事業の実績では、教職員を対象にした講習会や研修会を実施したほか、体力向上出前研修会を実施し、効果的な運動事例を紹介することで一定の成果がみられたが、目標指標の達成状況を考慮し、「やや遅れている」と判断する。 取組3「災害に積極的に向き合う知識と能力の育成」では、東日本大震災の教訓を次世代に継承し、安全教育の一層の充実を図るため、防災主任研修会等で「みやぎ学校安全基本指針」を使用し、各学校の安全体制の更なる構築が図れるよう啓発してきた。これにより各学校では、当該指針に基づき、防災教育や防災体制の推進が行われ、実践例も多くみられるようになった。また、各学校等において、計画的・継続的な防災教育推進のため「みやぎ防災教育副読本小学校3・4年」を作成するなど、各事業において一定の成果があったことなどから、「概ね順調」と判断する。 取組4「食に関心を持ち、元気な子どもの育成」では、教諭・給食主任・栄養教諭及び学校栄養職員、調理員等の給食に携わる職員を対象とした学校給食研究協議会や食に関する指導推進研修会を開催するとともに、食育に関するポスターを募集し、そのポスターをカレンダーにして各学校に配布したほか、基本的な生活習慣の定着に向けた普及啓発活動を実施した。また、放射能モニタリングを行うことにより、食の安全・安心を確保することができたほか、学校給食の地場産品の利用促進をはじめ、関係各機関と連携した食糧自給率に関する教材の作成や「食材王国みやぎ伝え人」登録事業の創設等、各事業において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と判断する。 取組5「心身の健康を保つ学校保健の充実」では、文部科学省が主催する全国学校保健研究大会等への指導主事の派遣や顕在化している健康課題についての研修会を実施することにより、教職員の資質向上が図られた。また、円滑な定期健康診断の実施により幼児や児童生徒の健康保持・増進が図られたほか、各教育事務所に支援チームを作り、健康課題を明確にして健康問題についての施策を進めることができたことなどから、「概ね順調」と判断する。 5つの取組のうち3つが「概ね順調」であるものの、重点的取組である不登校児童生徒に対する支援や体力・運動能力の向上に向けた取組が更に必要であることから、本基本方向の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。

	課題	対応方針
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">基本方向を推進する上での課題等と対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取組1「感性豊かでたくましい心を持つ子供の育成と支援」では、震災により被災した児童生徒等への長期的かつ継続的な心のケアが必要であるとともに、いじめ問題や不登校等の諸問題へ対応するため、きめ細かな相談体制の確立と問題の未然防止、早期発見・早期対応に取り組む必要がある。 取組2「健康な体づくりと体力・運動能力の向上」では、児童生徒の体力・運動能力向上に向けた現状分析や課題の検討を踏まえ、体力向上に向けた教職員の意識改革を進め、指導力の向上を図るほか、児童生徒への効果的な運動処方や規則正しい生活習慣及び食生活についての指導が必要である。 取組3「災害に積極的に向き合う知識と能力の育成」では、町内会、自主防災組織及び自治体防災部局等との地域連携を促進するため、部局横断的な組織づくりが必要であるほか、児童生徒の災害に対する知識と能力を養成するため、各学校等における計画的・継続的な防災教育の推進を図るとともに、教職員の防災教育に対する意識の向上が必要である。 取組4「食に関心を持ち、元気な子どもの育成」では、食生活のリズムを崩したり、栄養のバランスが悪くなっている子どもたちの増加が懸念されるため、学校における食育の推進と基本的な生活習慣の定着に向けた更なる取組が必要である。 取組5「心身の健康を保つ学校保健の充実」では、震災後の多様化する児童生徒の様々な健康課題に対応するため、心のケア等を含めた各種研修会を更に充実させるとともに、地域との連携を図りながら学校ごとの課題を解決することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校へのスクールカウンセラーの派遣等を継続するとともに、家庭やスクールカウンセラー、専門医等の関係機関と緊密な連携を図っていく。また、問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OBなどを配置するなど、校内指導体制の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカーや訪問指導員の積極的な活用を図る。 体育主任をはじめとする体育担当教員悉皆の講習会を開催し、体力向上の意義を科学的に伝えることによって、教職員の意識高揚を図る。また、体力・運動能力低下の要因を探るため、昨年度に引き続き、食育や幼児教育の観点など様々な角度から検討し、施策に活かしていく。 学校への防災主任や防災担当主幹教諭の配置を継続して地域との連携に取り組むとともに、部局横断による「みやぎ防災教育推進ネットワーク会議」を設置し、防災教育推進体制の整備強化を目指す。また、児童生徒等に防災意識の内面化を図るため、校種ごとの防災教育副読本を作成するとともに、地域連携及び防災副読本を活用した実践研究のための防災教育推進協力校事業を実施し、学校現場での活用が図られるよう、防災教育推進協力校等の取組について防災主任総合研修会等で紹介するなど、活用モデルを示していく。 各種研修会の内容を充実させることにより、食に関する指導体制の確立や関係機関との連携を密にしながら県産食材のPRを行い、地産地消につながる学校給食への利用促進を図る。また、朝食を食べる習慣の大切さを児童生徒だけでなく、保護者に対しても呼びかけていく。 専門医等の派遣を更に推進して児童生徒の健康保持増進を図るとともに、養護教諭や保健主事を対象に教職員の資質向上を目的とした各種研修会を継続して実施していく。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">【参考】行政評価委員会意見</p>	<p style="text-align: center;">基本方向と関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況</p> <p>■宮城の将来ビジョン 政策7 施策16「豊かな心と健やかな体の育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。(附帯意見) 目標指標の状況や事業の成果等について具体的に記載し、「やや遅れている」と評価した理由をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活動内容やその成果について、より具体的に分かりやすく記載する必要があると考え。 <p>■宮城県震災復興計画 政策6 施策1「安全・安心な学校教育の確保」、施策2「家庭・地域の教育力の再構築」</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。(附帯意見) 児童生徒の心のケアは息の長い取組が必要であり、緊急スクールカウンセラー等派遣事業をはじめとする国の支援が終了した場合においても、スクールカウンセラー等の安定的な要員確保に努める必要があると考え。また、地域コミュニティにおける民生委員、児童委員との連携やスクールカウンセラー同士の課題共有を図るための後方支援等についても、対策を示す必要があると考え。 学校防災マニュアルの点検については、みやぎ学校安全基本指針の趣旨が県民や学校現場に十分伝わるよう、マニュアル作成のポイントについて補足する必要があると考え。また、防災副読本については、学校現場での活用が図られるよう、防災教育推進協力校等の取組についても分かりやすく記載する必要があると考え。 	

基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

取組1 感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援【重点的取組3】

■概要

様々な体験活動、文化活動等の推進を通じて、規範意識の醸成やコミュニケーション能力の育成を図るほか、いじめ、不登校等に対応する教育相談活動の充実、関係機関が連携したネットワークの構築等、多様な支援に取り組む。

■主な取組内容

- ◇ 豊かな人間性や社会性を養うために、自然体験や読書活動を推進する。
- ◇ 問題を抱える児童生徒等への対応を図るため、中学校、高校、特別支援学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、小学校にも派遣する。
- ◇ 不登校児童生徒の支援を行うために市町村教育委員会へのスクールソーシャルワーカーの配置を進めるとともに、適応指導教室に相談員等を派遣する。

■目標指標等

指標名		初期値	目標値	実績値	達成度	達成率※	計画期間 目標値
1-1	不登校児童生徒の在籍者比率 (%) (小学校)	0.34% (H20年度)	0.30% (H24年度)	0.37% (H24年度)	C	-75.0%	0.29% (H25年度)
1-2	不登校児童生徒の在籍者比率 (%) (中学校)	3.17% (H20年度)	2.80% (H24年度)	3.14% (H24年度)	C	8.1%	2.75% (H25年度)
1-3	不登校生徒の在籍者比率 (%) (高等学校)	1.59% (H20年度)	1.37% (H24年度)	2.33% (H24年度)	C	-336.4%	1.30% (H25年度)
2	不登校児童生徒の再登校率 (%) (小学校・中学校)	37.0% (H20年度)	40.0% (H24年度)	32.1% (H24年度)	B	80.3%	41.5% (H25年度)

※達成率 (%) [フロー型指標] 実績値/目標値, [ストック型指標] (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

評価結果

評価(進捗状況)	評価の理由
<p>やや遅れている</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 目標指数等の達成状況については、「不登校児童生徒の在籍者比率」が小学校では前回よりも0.03ポイント、中学校では前回よりも0.22ポイント、高等学校では0.20ポイント増加し、ともに達成度Cであった。また、「不登校児童生徒の再登校率(小・中)」は、前回よりも2.7ポイント減少し、達成度Bであった。 • 以上のとおり4つの目標指標のうち、達成度Bが1つ、達成度Cが3つとなっているが、不登校児童生徒の在籍者比率については、小学校では平成21年度から3年連続で増加傾向にある。中学校では平成19年度以降4年連続で減少傾向にあったが、平成24年度は一転して増加に転じた。高等学校においては、ここ10年程度緩やかな減少傾向にあったが、ここ2~3年間は増加傾向にある。さらに、不登校児童生徒の再登校率については、長期的な推移を見れば小・中学校とも増加傾向にある。 • 児童生徒ともに不登校の出現率は高くなる傾向にあるが、震災後の困難な状況の中、再登校率は小中学校ともに全国平均を上回っている。きめ細やかな対応に努めており、スクールカウンセラーへの相談件数も増加している。 • 社会経済情勢からは、震災の影響により、特に、被害の大きかった沿岸部においては、児童生徒を取り巻く生活環境の改善にも遅れが目立つ。仮設住宅や見なし仮設住宅から復興公営住宅への移転等は徐々に進みつつあるものの、保護者の経済的な安定が図られていない状況等から、ストレス症状などを示す児童生徒も見受けられる。 • 事業の実績及び成果については、他県の臨床心理士会等の協力を得て、スクールカウンセラーを継続して配置し、通常配置に加え、被災地域の学校への緊急派遣を強化した。また、文部科学省から、小中県立合わせて242人の定数加配措置を受け、児童生徒の指導や心のケアを充実することができた。さらに、生徒指導アドバイザー2人を高校教育課に、生徒指導サポーターを11校に配置し、生徒指導問題の未然予防と早期解決支援のための体制強化を図った。スクールカウンセラーの相談内容は、不登校や家庭環境の問題、心身の健康・保健に関する問題など多岐にわたっており、相談件数も増加している。また、スクールソーシャルワーカーや訪問指導員の増員を図り、個別の家庭訪問等を通してきめ細やかな対応を行っている。 • 小・中学校及び高等学校において、以上のような取組を行ってきたが、目標指標の達成状況等を総合的に勘案し、本取組の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。

取組評価(総括)

	課題	対応方針
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">取組を推進する上での課題等と対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 阪神淡路大震災においては、教育的配慮を必要とする児童生徒が震災後 3 年を経過した年に最大となったことが示されているため、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。 被災した児童生徒の心の問題や不登校、いじめをはじめとする児童生徒の問題行動等が社会問題となっていることから、心のケアについてはスクールカウンセラー等によるきめ細やかな対応を長期的・持続的に実施していくほか、不登校等に対する相談・指導体制の確立と問題を早期に発見し、対応するための取組が必要である。 学校や市町村教育委員会からの配置日数や勤務時間等の拡充希望を満たすために、スクールカウンセラーの人材確保やスクールソーシャルワーカーの養成が必要である。 震災の影響により、自然体験活動を実施する学校が減少しており、実施校の拡大に向けた取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒へのきめ細かな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの配置を拡充するほか、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速に組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー及び関係機関等との緊密な連携を図る。また、地域や関係機関等との連携やスクールカウンセラー等相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容を更に工夫したり、研修会等を通じて具体的な活動内容等について共通理解を図っていく。 問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OBなどの配置を増員し、校内生徒指導体制の充実を図るほか、学校だけではなく児童生徒の家庭等に働きかけ、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカーの更なる活用を図るため、委託市町村数の拡充を進め、専門的な相談体制を構築する。 県外臨床心理士会からのカウンセラーの派遣について、継続して依頼するほか、退職校長等をスクールカウンセラーに準ずる者として任用し、マンパワーの確保に努める。また、スクールソーシャルワーカーの養成については、引き続き県内の大学等に依頼する。 指導主事学校訪問の際に、体験活動の意義や在り方についての指導・助言を継続的に行うほか、各教育事務所の担当指導主事を集めた会議での意見交換等を通じて、体験活動の一層の推進を図っていく。

基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

取組2 健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】

■概要

子どもたちがスポーツに親しみ、自ら体を動かそうという意欲を引き出すため、授業や行事を通して運動好きな子どもを育てる学校教育の推進、専門的指導力を有する地域人材の運動部活動等への活用等の取組を進める。

■主な取組内容

- ◇ 子どもの体力・運動能力の向上のため、独自に開発した「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」の普及・活用を図る。
- ◇ 外部指導者の活用等により、運動部の活性化を図り子どもの体力・運動能力の向上を図る。

■目標指標等

指標名	初期値	目標値	実績値	達成度	達成率※	計画期間 目標値
1 児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目の割合(%)	42.2% (H20年度)	80.0% (H25年度)	48.5% (H25年度)	C	60.6%	80.0% (H25年度)
2 宮城県小・中・高等学校体力・運動能力調査への参加者割合(%)〈反復横とび〉	95.0% (H20年度)	100% (H25年度)	96.34% (H25年度)	B	96.3%	100% (H25年度)

※達成率(%) [フロー型指標] 実績値/目標値 , [ストック型指標] (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

評価結果

取組評価(総括)	評価(進捗状況)	評価の理由	
	やや遅れている	<ul style="list-style-type: none"> 本取組においては、全国的な傾向として、昭和60年頃をピークに子供たちの体力・運動能力の低下が継続的に進んでいる。本県においても、同様の傾向がみられるが、特に平成22年度からは全国よりも低下傾向が進んでいる状況である。 こうした状況を踏まえ、平成25年度より第2期の体力向上プロジェクト事業を立ち上げ、年度当初に各小学校の体育主任である教員の参加を悉皆とする研修を実施し、県内児童生徒の体力・運動能力の実態や県教育委員会の進める施策、体力・運動能力が健康に及ぼす影響などを取り上げ、さらに体力・運動能力向上に効果的な運動事例を紹介したりしたことで、教職員の子供の体力向上に対する意識の改善がみられるようになったこともあり、低下傾向に歯止めがかかりつつある。 一方、目標指標等の状況については、2つの指標のうち「小・中・高等学校体力・運動能力調査への参加者割合」については、達成率が約96%となり、達成度Bに区分された。しかしながら、もう一方の指標である「児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目数の割合」については、前回と同様に達成率は約60%、達成度Cに区分されている。全体的には、低下傾向に歯止めがかかりつつあるが、依然として種目によっては低下が続いていることもあり、さらなる取組の推進が必要である。 以上のことから、本取組の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。 	
取組を推進する上での課題等と対応方針	課題	対応方針	
	<ul style="list-style-type: none"> 子供たちの体力・運動能力を向上させるためには、各学校で子供たちの体力・運動能力に関する課題を明確にし、目標をもって課題解決に取り組むとともに、家庭とも連携し、運動処方のみならず、規則正しい生活習慣や食生活の見直しも図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で体力・運動能力調査の結果を県に報告する際に、自校の子供たちの課題やその解決のための取組、そして学校としての体力・運動能力に関する目標を記載させるなど、学校全体の取組となるように教職員の意識の高揚を図るとともに、体力・運動能力の低下の要因を探るため、宮城教育大学、仙台市教育委員会、本県教育委員会が連携して開催している「子供の体力・運動能力拡充合同推進会議」において食育や幼児教育の観点等、様々な角度から検討し、施策に生かしていく。 	

基本方向 2 豊かな人間性や社会性，健やかな体の育成

取組 3 災害に積極的に向き合う知識と能力の育成

■概要
 周期的に発生する地震について正しい知識を備えるなど，自然災害に向き合いながら生きていく力を身に付けさせるため，子どもたちの成長段階に応じ，系統的な防災教育を推進する。

■主な取組内容
 ◇ 平成21年2月に策定した「みやぎ防災教育基本指針」に基づき，指導者を育成し系統的な防災教育を推進する。

		評価結果	
		評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> 本取組における社会経済情勢等については，東日本大震災の教訓を踏まえ，子どもたちに対して，地震・津波をはじめとしたあらゆる想定の大災害に対して主体的に行動する力を始め，危険を回避する力や，他者及び社会の安全に貢献できる心を育てる防災教育の推進が，これまで以上に求められている。 こうした状況を踏まえ，各事業の実績及び成果については，学校において計画的・継続的な防災教育を行い，東日本大震災での厳しい教訓を次世代に継承するとともに，子どもたちの命を守り，子どもたちが主体的な行動ができる力を育むことができるように「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』」を作成し，その活用方法について，各市町村教育委員会及び特別支援学校（小学部）に通知した。 「みやぎ防災教育推進ネットワーク会議」を設置し，学校，地域関係者・機関，市町村防災部局関係機関の連携に関する課題や方策等について協議・検討したことにより，地域連携を促進するための段階毎におけるネットワーク会議の設置に向けた体制が整備されるなど，各事業とも一定の成果があったものと分析している。 以上のことから，本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。 	
	取組を推進する上での課題等と対応方針	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 「みやぎ防災教育副読本」の活用が図られるよう，各学校における防災教育の時数の確保が必要である。 災害は学校だけではなく，その地域全体に及ぶものであるため，学校の中だけの教育ではなく，学校と地域が連携した防災教育が重要であり，地域連携の体制づくりが必要である。 	<p>対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の防災教育の時数の確保については，圏域毎に「みやぎ防災教育推進協力（地域）校」を選定し，防災教育副読本を活用した授業実践及びカリキュラムの研究を行うとともに，地域連携の組織づくりのための実践研究を推進し，県内各学校で活用できる防災教育のモデル（みやぎモデル）を構築する。 学校と地域が連携した体制づくりを促進・強化するために，「みやぎ防災教育推進ネットワーク会議」において，段階毎のネットワーク会議設置に向けた連絡・調整を行う。また，「みやぎ学校安全基本指針」の趣旨を県民や学校現場に周知するため，Webページでの広報に努めながら，学校防災マニュアル点検時にマニュアル作成のポイントに沿った見直し・改善について全ての学校等に通知する。

基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

取組4 食に関心を持ち、元気な子どもの育成

■概要

食に関する指導が計画的に実施されるよう、学校給食と各教科との関連を図った指導の充実に努める。また、宮城の食文化についての理解を深め、食に関する体験や交流を通じた食育の推進を深める。

■主な取組内容

- ◇ 各学校で、食に関する指導計画等を作成し食に関する指導体制の整備を進めるとともに、栄養教諭を中核とした取組を進める。
- ◇ 学校給食にみやぎの食材を活用し、食と地元の食材への理解を深める。

評価結果		
	評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、子どもたちを取り巻く社会環境や生活環境の大きな変化により、食生活の乱れや肥満・痩身傾向など健康問題が深刻化しており、子どもたちへの食に関する指導が重要課題となっていることから、学校等における積極的な食育が求められている。また、震災の影響により、食に対する安心・安全が注目されており、一層の地産地消が大切である。 ・ このようなことから、「はやね、はやおき、あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着のため、関係機関と連携し、普及啓発活動を実施することで推進のきっかけをつくることのできた。また、学校における食育の推進については、「食に関する指導・学校給食の手引き」を作成し、県内の各校で取り組んでいる実践事例や食物アレルギー対応等を紹介することができた。 ・ 学校給食関係者の資質向上の取組については、栄養教諭等を対象とした学校給食研修会や食に関する指導推進研修会を開催した。 ・ 食に対する安全・安心や地産地消の推進においては、放射性物質検査体制を整え、情報発信を行うとともに、農林水産物のPRを行った。また、みやぎのふるさと食材月間による普及啓発や県産食材の利用促進のためマッチング支援を行うとともに、学校給食における地場産野菜等の利用品目割合調査を行い、現地調査報告書を作成した。 ・ 食材王国みやぎ伝え人登録を創設し、地産地消の一層の普及を図った。 ・ 食糧自給率について認知度の向上を図るため、標語を募集しポスターを制作したほか、広報啓発として学習教材の作成や県民運動の紹介、イベントへの参加等を行った。 ・ 研修会を開催し、食育指導の充実に図ったほか、食育啓発ポスターを募集し、カレンダーを作成した。また、食育推進地域を指定し、実践研究を行った。 ・ 県牛乳協会に対し、助言、指導等を行い、酪農・乳業の安定発展に寄与した。 <p>・ 以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>
	課題	対応方針
取組を推進する上での課題等と対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 震災により子どもを取り巻く生活環境の変化から、基本的な生活習慣の定着や健康を育む食育の更なる推進が必要である。 ・ 震災後、食の安全・安心と大切さが再認識されており、学校給食での地産地消を推進し、宮城の食糧自給率向上が求められている。また、学校給食における米・牛乳の安定した供給が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食生活のリズムを崩したり、栄養のバランスが悪くなっている子どもたちの増加が懸念されているところであるため、食の大切さを再認識させるためにも栄養教諭や学校栄養職員、調理員等を対象とする研修会の内容を充実させる。 ・ 食育や地産地消を推進するためには、農業・水産業等や食に関係する業者の復興が重要であることから、関係機関、庁内各課室等との連携を図りながら、県産品の認知度向上に努める。

基本方向2 豊かな人間性や社会性，健やかな体の育成

取組 5 心身の健康を保つ学校保健の充実

- 概要
各学校において，学校保健計画を策定し，児童生徒の健康の保持増進を図るとともに，家庭や地域の医療機関をはじめとする関係機関と連携し学校保健の充実を図る。
- 主な取組内容
◇ 学校生活が円滑に行われるよう，児童生徒に対して健康診断を実施するとともに，適切な保健管理を行う体制を整備する。

		評価結果	
		評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校保健研修会等において，震災時における心のケア及び複雑で多岐化した健康課題等への対応について，教職員の意識と資質の向上が図られた。 ・ 仙台市を除く公立幼稚園・小・中・高等学校・特別支援学校に専門医を派遣し，児童生徒の保健指導の充実や自他の生命の尊さを認識するなどの意識向上が図られた。 ・ 児童生徒の円滑な定期健康診断を実施し，各学校において健康保持増進のための適切な保健指導を行うことができた。 ・ 学校保健会等関係機関との連携により，食物アレルギー研修会や性教育指導者研修会，薬物乱用防止教室指導者研修会を開催し，教職員の資質の向上が図られた。 ・ 以上のことから，本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。 	
	取組を推進する上での課題等と対応方針	<p style="text-align: center;">課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 震災後の多様化する児童生徒の様々な健康課題に対応するため，心のケア等を含めた各種研修会を更に充実させるとともに，地域との連携を図りながら学校ごとの課題を解決することが必要である。 	<p style="text-align: center;">対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門医等の派遣を更に推進して児童生徒の健康保持増進を図るとともに，養護教諭や保健主事を対象に教職員の資質向上を目的とした各種研修会を継続して実施していく。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

(1) 感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援 **【重点的取組3】**

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎震	志教育支援事業 (再掲)	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災を踏まえ、小学校から高等学校までの系統的な教育活動を通じ、常に社会の中における人間の生き方を考えながら学びに向かうよう促し、児童生徒が社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに、主体的に学ぶ意欲を高める。 ・指定校支援・事例発表会 ・フォーラムの開催 ・「志ノート(仮称)」作成	義務教育課
◎震	高等学校「志教育」推進事業 (再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 ・研究指定校事業 ・研究推進事業 ・情報発信事業 ・マナーアップ運動 ・地域貢献推進事業 ・魅力ある県立高校づくり推進事業	高校教育課
◎震	豊かな体験活動推進事業 【非予算的手法】	震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むために、小中学生の民泊による体験学習「子ども農山漁村交流プロジェクト」と連携し、成長段階に応じて社会奉仕体験や自然体験などの促進を図る。	義務教育課
◎震	教育相談充実事業	震災により被災した児童生徒の心のケアや問題を抱える児童生徒への支援及び問題行動等の未然防止を図る。 ・県内中学校へのスクールカウンセラーの配置と小学校への派遣 ・学校や市町村教委の要望に対し県内・県外のスクールカウンセラーの手厚い配置・派遣を行う。 ・各教育事務所(地域事務所)に専門カウンセラーを配置 ・適応指導教室に、児童生徒の指導を行う相談員やボランティアを派遣 ・心のケアに係る研修会等の実施 ・心のケアに係る外部人材の活用 ・学校教育活動復旧支援員の配置	義務教育課
◎震	高等学校スクールカウンセラー活用事業	・全県立高校にスクールカウンセラーを配置することにより、多様化・複雑化した生徒・保護者・教員の相談に対応する。 ・震災後の生徒の心のケアを図るため、臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラー等を被災地域へ多く派遣する。 ・教員とスクールカウンセラー、スーパーバイザー等を活用した研修会、連絡会議を開催し、震災後の心のケアに関する教職員の資質向上に資するとともに、校内の教育相談体制の強化を図る。	高校教育課
震	私立学校スクールカウンセラー等派遣事業 (再掲)	・被災した私立学校の幼児児童生徒が精神的な安定した学校生活を送れるよう支援するため、心のケアを行うカウンセラー等を派遣する。	私学文書課
◎震	総合教育相談事業	・心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接又は電話による教育相談を行う。また、特に震災による心の傷が癒えず様々な環境の変化に適応できない児童・生徒に対応して心のケアを進めるよう、相談体制を強化する。	高校教育課
◎震	登校支援ネットワーク事業	震災による問題を含め児童生徒の環境問題等の改善など多様な支援を行う。 ・登校支援ネットワーク推進協議会の設置 ・地域ネットワークセンターの設置と訪問指導員の配置 ・在学青少年育成員の各教育事務所・地域事務所への配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・問題を抱える子ども等の自立支援事業	義務教育課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
新規 ◎震	生徒指導対策強化事業	・生徒指導を支援するサポーター・アドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、問題の早期発見・早期解決を図る。	高校教育課
◎	子どもメンタルサポート事業	・児童精神科医により心の問題を有する児童やその家族に専門的なケアを行う。 ・子どもの状態に応じた社会適応訓練を提供する。 ・学校不適応となった児童生徒の復学や社会的自立を支援する。	子育て支援課
◎震	みやぎアドベンチャープログラム事業	・児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラムを展開するための指導者の養成や研修、事例研究等を進める。 【心の復興支援プログラム推進事業】[震災] ・児童生徒の震災によるストレスや困難を共に乗り越え、復興に向けて心をひとつにして行動していこうという集団の意志へと高め、心の復興を図ることができるよう、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を取り入れた集団活動等を実施する。	義務教育課 高校教育課 生涯学習課
震	学校復興支援対策教職員加配事業	・被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るため、震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。	教職員課 義務教育課 高校教育課
◎	生徒指導支援事業	不登校、いじめ・校内暴力等児童生徒の問題行動等で課題を抱えている学校に対し、教員の加配や非常勤職員を配置するなど個別・重点的に支援し、問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決を図る。 ・教員の加配 ・支援員の配置 ・対策推進協議会の開催	義務教育課
	適応指導教室支援員派遣事業	・不登校児童・生徒の学校復帰のため各市町村が開設する適応指導教室に支援員を派遣する。	義務教育課
	市町村子ども読書活動支援事業 (再掲)	・「第二次みやぎ子ども読書活動推進計画」の推進を図るため、読み聞かせボランティア養成講座や子どもたちに本の魅力を伝える「ブックトーク」の実践に関する講座を開催する。	生涯学習課
	県立高等学校図書館支援員派遣事業	・各高校に学校図書館の蔵書整理やデータベース化作業を行う図書館支援員を派遣する。	高校教育課
	非行防止及び健全育成広報啓発事業 【非予算的手法】	・児童生徒の規範意識及び危機回避能力の向上を目的として、児童生徒の発達段階や学校の実態に応じた非行・犯罪被害防止教室を実施する。	県警本部少年課 共同参画社会推進課
◎震	ネット被害未然防止対策事業 (再掲)	・学校裏サイト等の検索及び継続的な監視することにより、学校裏サイトの実態を把握し、悪質かつ執拗ないじめやそれに起因する事件・事故など、児童・生徒の生命及び健康を脅かす事態の発生を未然に防止し、児童・生徒の健全育成を図ることを目的とする。	高校教育課
	みやぎのエコ・ツーリズム推進事業	・教育旅行のメニューとしてニーズの高い、産業観光や自然体験等の現場について調査・整理し、魅力ある教育旅行メニューを構築するとともに、県内外に発信する。	観光課

(2) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上 【重点的取組4】

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	みやぎの子ども体力運動能力充実プロジェクト事業	・子どもの体力・運動能力を向上させるため、子どもの体力運動能力の実態を調査、分析し、向上策を検討する。 ・「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」の活用方法を学ぶ研修会や体力・運動能力向上のための実技研修会を開催する。	スポーツ健康課
◎	運動部活動地域連携促進事業	・地域の優れたスポーツ経験者やスポーツ指導者等を「外部指導者」として活用することにより、運動部活動の充実と地域との連携を促進する。 ・外部指導者を対象にスポーツ指導者としての資質向上のための研修会を開催する。	スポーツ健康課
	学校体育研修派遣費	・文部科学省等が主催する研修会等に学校体育担当指導主事及び教職員を派遣し、学校体育の充実を図る。	スポーツ健康課
	体育大会開催費補助事業	・中・高等学校の体育大会の開催に要する経費の一部を負担し、中学校、高等学校における体育・スポーツの充実と振興を図る。	スポーツ健康課
	全国高等学校総合体育大会参加費	・全国高等学校体育大会等への参加に要する経費の一部を補助し、高等学校運動部の充実と振興を図る。	スポーツ健康課

(3) 災害に積極的に向き合う知識と能力の育成

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
新規	◎ 震 防災専門教育推進体制整備事業	・災害時に他の人の人命や生活を支えることのできる人材を育成するとともに、県立学校における防災教育のリーディングケースとしての役割を担うため、県立高校に防災系学科等の防災専門教育推進体制を整備することとし、開設に向けた準備を行う。	高校教育課
新規	◎ 震 防災教育推進事業	・「みやぎ防災教育推進ネットワーク会議」を設置し、東日本大震災の厳しい教訓を踏まえ、県、市町村、地域、学校が連携した防災教育推進の強化を図るとともに、学校防災体制の整備充実及び「新たな防災教育」の深化・充実に向けた進行管理と推進上の課題について協議する。 ・東日本大震災3.11を風化させることなく、震災の教訓や安全指針の内容等を教材化し、すべての児童生徒等の災害に対応する力を高め、防災教育の一層の徹底を図るため、「みやぎ防災教育副読本 小学校中学年版（3・4年生用）」を作成、平成26年3月11日に発行し各小学校に配布する。	スポーツ健康課
	震 津波対策強化推進事業	・住民参画による津波に備えた土地利用や避難態勢の検討、津波防災シンポジウム等を開催する。	防災砂防課
	震 学校安全教育推進事業	・学校安全の3領域である生活安全、交通安全、災害安全について、専門的な知識・技術を習得し、効果的な安全教育を推進するため、関係機関と連携した研修会を実施する。 ・通学路などで巡回等に従事する地域の学校安全ボランティアを養成するための研修会を開催する。 ・学校が取り組むべき学校安全の基本的事項等を示した指針を作成する。 ・教訓を踏まえた防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業を実施し、地域の防災関係機関との連携体制を構築・強化する。	スポーツ健康課
	震 防災主任・防災担当主幹教諭配置事業	・自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため全公立学校に防災主任を配置する。また地域の拠点となる小・中学校に防災担当主幹教諭を配置する。	教職員課
	◎ 震 防災教育等推進者研修事業【教職員CUP事業】(再掲)	・学校内の防災教育等を推進するとともに、地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。	教職員課
新規	震 男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	・東日本大震災の教訓を活かし、男女共同参画の視点での避難所の運営や防災対策等についての啓発資料を作成し、広く県民に周知するとともに、作成した資料を活用したリーダー養成講座を実施する。	共同参画社会推進課
	幼少年消防クラブ育成事業	・無火災地域推進活動の定着を図るため、火災出火率の低い地域内で活動が顕著な幼少年消防クラブの表彰を実施する。 ・クラブ指導者に対し防火・防災に関する研修会を実施する。	消防課

(4) 食に関心をもち、元気な子どもの育成

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動 【非予算的手法】 (再掲)	・「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の定着を広く呼びかけ、子どもの生活リズム向上を図る普及活動を行う。	総務課 教育企画室 義務教育課 スポーツ健康課 生涯学習課
◎	食育・地産地消推進事業	・県産農林水産物への理解向上を図るため、地産地消の取組を全県的に推進する。 ・宮城の「食」に関して情報発信を行う人材を登録・派遣し、地産地消の一層の普及を図る。	食産業振興課
◎	学校給食地産地消推進事業	・県内各地域で生産・加工される農林水産物の学校給食における利用を拡大するとともに、小中学校児童生徒の一次産業への理解促進を図る。	農産園芸環境課
◎	みやぎの食料自給率向上運動事業	・小学生を含めた県民を対象に食料自給率向上県民運動の標語募集や、小学生向けの学習用資料などを通して、食料事情や宮城の食材、農林水産業に対する理解を深める。	食産業振興課
	子どもの健康を育む総合食育推進事業	・「食に関する指導の全体計画」等を作成し、各学校における食に関する指導体制の整備を進めるとともに、研修会等において実践的取組の周知を図る。 ・栄養教諭を中核とした取組の充実を図り、地域の特色を生かした食育の推進を図る。	スポーツ健康課
	宮城米学校給食実施事業	・宮城県産良質米を学校給食用米穀に供給し、米飯学校給食の円滑な推進と支援を行うため、学校給食用米穀の確保及び供給を行う。	農産園芸環境課
	学校給食用牛乳供給事業	・学校給食を通じた牛乳の消費の定着・拡大を促進し、酪農・乳業の安定的発展に資する。 ・児童・生徒の体位・体力の向上を図るため、畜産関係団体等が行う本事業の推進、指導を行う。	畜産課

(5) 心身の健康を保つ学校保健の充実

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	学校・地域保健連携推進事業	・児童生徒の様々な心身の健康問題に対応するため、地域保健機関等と連携して、学校への専門医の派遣などを通じ、学校における健康教育の充実を図る。	スポーツ健康課
◎	学校保健研修事業	・県立学校及び公立小・中学校の教員を対象とした研修会を開催する。 ・宮城県学校保健会の運営を支援し学校保健活動の推進と充実を図る。	スポーツ健康課
新規 ◎	がん予防教育事業	・県内の小中学生等を対象に、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう教育することを目指し、出前授業等の事業をモデル的に実施する。	疾病・感染症対策室
	県立学校児童生徒定期健康診断	・県立学校の児童生徒に対して健康診断を実施し、学校生活が円滑に行われるよう適切な保健管理を行い児童生徒の健康の保持増進を図る。	スポーツ健康課
	県立学校医任用事業	・県立学校の学校医等を任用することにより、児童生徒の健康保持の確保を図る。	スポーツ健康課
	性教育実践調査研究事業	・性行動の低年齢化や若年層の性感染症の増加が指摘されており、これらの課題に対応するため、教員を対象に研修会を開催する。	スポーツ健康課
	健康教育研修等派遣事業	・文部科学省等が主催する健康教育研修会等に学校保健・学校安全担当指導主事を派遣し、健康教育行政の推進を図る。	スポーツ健康課

基本方向 3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

基本方向3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

評価結果		
	評価(進捗状況)	評価の理由
基本方向評価 (総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> 取組1「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」では、3つの目標指標のうち、「特別支援学校の幼稚園、小・中学校、高等学校に対する支援活動の実施回数」が前回と同様に目標値を上回り、達成度Aであった。また、「特別支援学校の児童生徒が居住地に小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」については目標値を下回ったものの、前回よりも実績値は改善しているほか、「特別支援教育研修の受講者数」についても達成度はCだが、実績値は前回は100人以上も上回っていることなどから、「概ね順調」と判断する。 取組2「障害のある子どもの自立と社会参加の支援」では、特別支援学校における進路指導の充実のため、関係機関によるネットワーク会議の開催や就労後のアフターケア等による就労・生活支援体制の充実を図るなど、地域の中で円滑な社会生活を送るための各種の支援に一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と判断する。 以上のことから、本基本方向の進捗状況は「概ね順調」と判断する。
基本方向を推進する上での課題等と対応方針	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組1「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」では、特別支援学校における居住地学習の充実を図るため、児童生徒が共に学ぶための学習内容を更に検討するとともに、特別支援学校のセンター的機能を充実させるため、現場のニーズに応じた助言等が実施できるよう教員の専門性の向上に取り組む必要がある。 取組2「障害のある子どもの自立と社会参加の支援」では、特別支援学校卒業生が一般就労する際に、必要な技能や態度が十分に身につけていないことや、企業側においても障害者雇用のノウハウが整備されていないことなどから、就労支援の更なる強化に取り組む必要がある。 	<p>対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 居住地校学習における具体的な課題（教科の選択、教員間の調整、地域のニーズ等）の整理・検討を計画的に進めていくとともに、特別支援学校のセンター的機能の充実については、幼稚園や保育所、小・中学校、高等学校への更なる理解・啓発に努めるほか、各種関係機関との連携を一層強化しながら教員の専門性の向上に取り組む。 教育、福祉、労働等関係機関との連携を一層強化しながら、ネットワーク会議等を活用して、より実効的・効果的な就業・生活支援に取り組んでいくとともに、雇用先企業等の事業主に対して障害者雇用及び特別支援教育についての理解を深めてもらう必要があることから、引き続き各種啓発に取り組んでいく。
【参考】行政評価委員会意見	<p>基本方向と関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況</p> <p>■宮城の将来ビジョン 政策7 施策17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 (附帯意見) インターンシップや職場見学、外部講師の活用等について、関連する取組も含め、その具体的な活動の状況を分かりやすく記載する必要があると考える。 <p>■宮城県震災復興計画 政策6 施策1「安全・安心な学校教育の確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 (附帯意見) 児童生徒の心のケアは息の長い取組が必要であり、緊急スクールカウンセラー等派遣事業をはじめとする国の支援が終了した場合においても、スクールカウンセラー等の安定的な要員確保に努める必要があると考える。また、地域コミュニティにおける民生委員、児童委員との連携やスクールカウンセラー同士の課題共有を図るための後方支援等についても、対策を示す必要があると考える。 	

基本方向3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

取組 1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組5】

■概要
 発達障害を含め障害のある子どもの自立や社会参加に向けて、一人一人の発達段階や障害に配慮した校内支援体制を構築するとともに、特別支援学校が、地域における特別支援教育のセンターの役割を担うよう、相談・支援機能の充実を図る。また、特別支援学校における知的障害を有する児童生徒の増加に対応した教育環境の整備に努める。

- 主な取組内容
- ◇ 特別支援学校の児童・生徒の増加に対応するため、仙台圏域における特別支援学校の新設、既設特別支援学校の増築や高等学園の新設に向けた取組を進める。
 - ◇ 障害のある児童生徒が通常の学級に在籍して学習するシステムを「学習支援室」を利用して行うとともに、障害のない生徒と共に学べるよう支援する。
 - ◇ 各学校等で特別支援教育の中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーターを育成する。
 - ◇ 特別支援学校教員が幼稚園、小・中学校、高等学校に対し訪問指導や研修会等を実施し支援を行う。

■目標指標等

指標名		初期値	目標値	実績値	達成度	達成率※	計画期間目標値
1	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合（％）	28.2% (H20年度)	33.0% (H25年度)	30.9% (H25年度)	B	93.6%	33.0% (H25年度)
2	特別支援学校が幼稚園、小学校、中学校、高校に対して行った支援活動の実施回数（訪問助言・研修会への講師派遣）（回）	764回 (H20年度)	800回 (H25年度)	1,288回 (H25年度)	A	161.0%	800回 (H25年度)
3	特別支援教育研修の受講者数（人）	1,514人 (H20年度)	1,600人 (H25年度)	935人 (H25年度)	C	58.4%	1,600人 (H25年度)

※達成率（％） [フロー型指標] 実績値/目標値 , [ストック型指標] (実績値-初期値) / (目標値-初期値)

評価結果

評価(進捗状況)		評価の理由	
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> 本県の特別支援教育推進については平成17年度に策定した「宮城県障害児教育将来構想」に基づき、障害のある子どもと障害のない子どもが互いの人格と個性を尊重し支えあう共生社会を実現することを基本理念として取組を行ってきたところであり、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進を重点的取組とし、3つの取組を掲げてきたものである。 目標指標の達成状況については、「特別支援学校の児童生徒が居住地に小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」が、前回よりも0.2ポイント向上し、達成度Bとなったほか、「特別支援学校の幼稚園、小・中学校、高等学校に対する支援活動の実施回数」は、前年度の1,334回を46回下回ったものの、実績は1,288回であり、目標値(800回)を488回上回ることから、達成度Aとなっている。「特別支援教育研修の受講者数」については目標値(1,600人)に対し、665人少ない935人となっており、達成度58.4%、達成度Cとなっているが、前年比109人の増加であり、研修受講の意識が高まっているものと思われる。 取組を構成する各事業の実績等については、特別支援学校の教育環境の整備の一つとして、新たな支援学校開校(平成28年4月開校予定)に係る工事を進めたほか、障害に応じたきめ細やかな授業づくりを支援するために、作業療法士や理学療法士等の外部専門家を各学校に派遣し、教員の専門性の向上を図るなど、一定の成果が得られたものと分析している。 以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。 	
	課題等と対応方針	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標指標としている「居住地の小・中学校の児童生徒との交流及び共同学習」を進めるためには、児童生徒が共に学ぶための学習内容、特に能力の差が顕著となる小学校高学年から中学生にかけての学習内容を検討する必要がある。 特別支援学校のセンター的機能を充実させるため、現場のニーズに応じた助言等が実施できるよう特別支援学校教員の専門性の向上に取り組む必要がある。 	<p>対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 居住地校学習における具体的な課題(教科の選択、教員間の調整、地域のニーズ等)の整理・検討を計画的に進めていく。 特別支援学校のセンター的機能の充実については、幼稚園や保育所、小・中学校、高等学校への更なる理解・啓発に努めるほか、各種関係機関との連携を一層強化しながら教員の専門性の向上に取り組む。

基本方向3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

取組2 障害のある子どもの自立と社会参加の支援

- 概要
障害のある子どもの進路選択や就労を支援するため、教職員の研修の充実を図るとともに、地域の産業界、労働・福祉・教育等関係機関が連携し、職業教育や就労支援の充実を図る。
- 主な取組内容
 - ◇ 相談員を配置し、身近な市町村において障害児等及びその家族が相談・指導を受けられる体制を整備する。
 - ◇ 障害児等の就職支援に向けた相談体制の整備や支援を行う。

		評価結果				
		評価(進捗状況)	評価の理由			
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校進路指導充実のため、「関係機関によるネットワーク・就労後のアフターケア等による就労・生活支援体制の充実」、「教育課程の検討や外部人材の作業学習への活用」、「企業ネットワーク会議の開催等による職場開拓や職業教育の改善」、「保護者や地域の小中学校等に向けての情報提供」、「地域連携協議会を中心とした地域での円滑な社会生活を送るための支援の検討」の5つを柱として事業を展開した。 ・ 県立特別支援学校の生徒一人一人の能力や適正に応じた就職先の開拓を行うなど、就労に向けた指導の充実を図るため、11校に18名の職場適応指導員・就労実践指導員を配置した。 ・ 県内を3つのブロックに分け、代表校を中心に「特別支援学校進路指導連絡協議会」を開催したほか、多くの特別支援学校で外部講師や卒業生を招いて講演会を実施するなど、児童生徒の進路充実に資する取組を実践したことにより一定の成果が見られた。 ・ 以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。 				
	取組を推進する上での課題等と対応方針	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">課題</th> <th style="width: 50%;">対応方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校が企画する講演会等への、特に地域の幼稚園や保育所、小・中学校、高等学校の教育関係者の積極的な参加が望まれる。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害のある子どもたちへの理解・啓発を特別支援学校のセンター的機能を通じて推進しながら、進路に関する講演会等への参加を呼びかけていく。 </td> </tr> </tbody> </table>	課題	対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校が企画する講演会等への、特に地域の幼稚園や保育所、小・中学校、高等学校の教育関係者の積極的な参加が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害のある子どもたちへの理解・啓発を特別支援学校のセンター的機能を通じて推進しながら、進路に関する講演会等への参加を呼びかけていく。
課題	対応方針					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校が企画する講演会等への、特に地域の幼稚園や保育所、小・中学校、高等学校の教育関係者の積極的な参加が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害のある子どもたちへの理解・啓発を特別支援学校のセンター的機能を通じて推進しながら、進路に関する講演会等への参加を呼びかけていく。 					

【取組を構成する事業一覧】

基本方向3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

(1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 【重点的取組5】

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	特別支援学校の整備	【校舎改築事業費（特別支援学校）】 ・仙台地区支援学校を新設する。 ・拓桃支援学校を移転新設する。 （H23年度～H26年度） ・東部地区支援学校高等学園を新設する。 （H23年度～H27年度） ・山元支援学校の改築を行う。 （H24年度～H26年度） 【仮設校舎管理事業】 ・高等部の学級増に伴い光明支援学校、古川支援学校、利府支援学校の仮設校舎のリースを行う。 ・光明支援学校、利府支援学校、名取支援学校の小・中・学部仮設校舎の増築・リースを行う。 【障害児地域教育充実事業】 ・富谷町の小学校に利府支援学校の分校を設置する。 ・東日本大震災の影響により、特別支援教育センターの移転が1年遅れたことに伴い、光明支援学校増築校舎（特別支援教育センターを光明支援学校小学部の校舎として再利用し狭隘化の解消の一助とする。）の供用開始が平成25年度から平成26年度に変更となったため、平成25年度の光明支援学校の狭隘化への対応として、仙台市立長命ヶ丘小学校の空き教室を借用して分教室を設置する。 ・平成26年度に開校する小松島支援学校の備品を整備する等開校の準備を行う。	特別支援教育室 施設整備課
◎	特別支援教育システム整備事業	・障害のある児童生徒が通常の学級に在籍して学習するシステムを「学習支援室」を利用して実践する。 ・特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校で共に学習活動を行うなど、共に学ぶ教育を推進する。	特別支援教育室
◎	特別支援教育地域支援推進事業	・幼稚園、小・中学校、高等学校等に在籍している障害のある幼児児童生徒に対する支援のため、県立特別支援学校が訪問指導や相談対応、研修会等を実施する。	特別支援教育室
◎	特別支援教育研修充実事業	・学校等で中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーターを養成する。 ・小中学校の特別支援教育担当者等が特別支援学校で体験実習を行うことにより教員の資質向上を図る。	特別支援教育室
◎	医療的ケア推進事業	・経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒のため、特別支援学校に看護師を配置し、医療的ケアを実施する。 ・巡回指導医の指導助言を受けながら、教員が看護師と連携して医療的ケアを実施する。	特別支援教育室
◎	発達障害早期支援事業	・仙台市を除く34市町村の中からモデル地区を指定し、乳幼児健診等において発達障害の疑いがある未就学児を早期に発見し、関係機関が連携して、適切な支援を継続的に行うための取組を進める。	特別支援教育室
震	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	・震災により被災し、就学困難と認められる幼児児童生徒（特別支援学校）の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等必要な就学援助を行う。	特別支援教育室
震	特別支援学校外部専門家活用事業	・外部専門家を活用し、特別支援学校における指導力の向上を図る。また、震災後に様子に変化した障害のある児童生徒等へのきめ細やかな指導のため、外部専門家を講師として研修会を開催する。	特別支援教育室
	特別支援教育総合推進事業	・関係機関からなる連携協議会を設置し、連携協力体制の構築を推進する。 ・早期からの教育相談・支援体制の構築を図るための取組を行う。 ・特別支援学校と小・中学校との交流及び共同学習を推進する。	特別支援教育室
	就学奨励費	・特別支援学校の幼児、児童、生徒の就学に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じて必要な経費を支給する。	特別支援教育室

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	特別支援学校給食実施費	・県立特別支援学校の児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食を実施する。	スポーツ健康課
	障害児就学指導審議会	・障害のある学齢児童生徒等の就学指導に関する重要事項を調査審議する。	特別支援教育室
	心身障害児等発達・療育支援事業	・心身の発達に遅れ等が懸念される子どもを早期に発見し、発達相談及び発達訓練指導等を実施することにより、児童の生活の質を高め、保護者への育児支援を行う。 ・関係者（施設職員、学校職員等）との連携を図り、保健・医療・福祉及び教育のネットワークを構築する。	子育て支援課
	乳幼児精神発達精密検診及び事後指導事業	・母子保健法に基づき市町村が実施する健康診査で、発達の遅れ等が懸念される乳幼児を対象に精密健康診査を行い、早期療育の体制を整えるとともに、育児不安等を抱える親を専門的に支援する。	子育て支援課
	特別支援教育センター調査研究事業費	・全国協議会に職員を派遣し、全国における現状や課題に関する情報収集を行い、研修会等において、情報を発信する。 ・県内の特別支援教育における調査研究を行い、分析・整理することにより特別支援教育の充実や改善に資する。	特別支援教育室
	特別支援教育センター教育相談事業費	・障害及び発達の遅れや偏りがあると思われる幼児・児童・生徒の障害等の実態に応じた教育や、指導上の問題についての相談事業を行う。	特別支援教育室
	特別支援教育センター広報啓発事業費	・教育関係者及び広く一般県民に向けて、特別支援教育の理解と啓発を図るため、公開講座、広報誌の発行を行う。	特別支援教育室
	全国特別支援学校体育大会参加費	・全国聾学校陸上競技大会及び卓球大会への参加に要する経費の一部を補助し、生涯体育・スポーツの素地となる体育活動の一層の充実と発展を図る。	スポーツ健康課
	障害児巡回就学指導相談活動事業費	・特別支援教育相談員による就学相談を実施し、市町村教育委員会が行う就学指導の円滑化を図る。	特別支援教育室
	校舎等小規模改修事業費（特別支援学校）	・大規模改造及び改築時期までの間の教育環境の改善を図るため、既設施設に対し必要な改修を行う。	施設整備課
	既設校舎等環境整備費（特別支援学校）	・特別支援学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課
	教材整備事業費	・特別支援学校における理科設備等の教材整備を行う。	特別支援教育室

(2) 障害のある子どもの自立と社会参加の支援

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	知的障害者ホームヘルパー養成研修事業	・障害者の職域を拡大し、就労の円滑化を図るため、知的障害者を対象としたホームヘルパー養成研修を実施する。	障害福祉課
◎	みやぎ障害者ITサポート事業	・みやぎ障害者ITサポートセンターを設置し、基礎研修やスキルアップ研修、障害児向け研修等を実施する。	障害福祉課
◎	障害者就業・生活支援センター事業	・障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置することにより、生活面を中心とした相談対応や支援を行う。	障害福祉課
◎	障害児（者）相談支援事業	・市町村の障害者相談支援事業と連携して相談員を配置し障害児等及びその家族が相談・指導を受けられる体制を整備する。 ・市町村障害者相談支援事業の委託を受ける指定相談支援事業者の相談員等を対象とした研修会の開催等を行う。	障害福祉課
◎	発達障害者支援センター事業	・発達障害者支援センター「えくぼ」を設置し、発達障害児（者）及びその家族に対する相談支援、発達支援、就労支援のほか、関係施設及び関係機関等に対する普及啓発、研修等を実施する。	障害福祉課
新規 震	特別支援学校作業学習充実事業（再掲）	・特別支援学校における児童生徒の作業学習の充実を図るため、震災による破損等で使用困難となっている設備品等を整備する。	特別支援教育室
	県立特別支援学校就労支援事業	・知的障害特別支援学校における就職指導を充実するため、就労支援員を配置する。	特別支援教育室
	特別支援学校進路指導充実事業	・特別支援学校に在籍する生徒の進路指導及び卒業後のアフターケアを充実させる。 ・教育、福祉、労働等関係機関による地域連携協議会を開催する。	特別支援教育室
	職場適応訓練事業	・障害者等が、実際に職場で訓練することで、求職者の知識・技能の習得を容易にさせ、就職を促進させる。	雇用対策課

基本方向 4 信頼され魅力ある教育環境づくり

基本方向4 信頼され魅力ある教育環境づくり

評価結果

評価(進捗状況)

評価の理由

概ね順調

- 取組1「教員が学び続けるための体系的な研修の推進」では、「10年経験者研修(共通研修)における受講者アンケート結果」が目標値を上回る数値を維持しており、受講者のニーズにマッチする質の高い研修を提供できたと判断される。また、「公立学校教員の専門研修(希望研修)の受講率」については前回とほぼ同程度を確保しているほか、事業の実績についても一定の成果があったことから、「概ね順調」と判断する。
- 取組2「開かれた学校づくりの推進」では、「学校外の教育資源を活用している学校の割合」は達成度がC、「学校評価研修会に参加する学校の割合」は達成度がBに区分されるものの、前年度に比べ改善が見られた。「外部評価を実施する学校の割合」は小学校・中学校・高等学校ともに達成度がAとなっているほか、事業の実績についても一定の成果があったことから、「概ね順調」と判断する。
- 取組3「優れた人材の確保と能力を發揮できる教職員人事システムの確立」では、首都圏及び東北地区の大学等における教員採用に関する説明会の実施を増やすとともに、中・高保体実技において「武道」「ダンス」の必須化、特別支援学校希望の有無を願書に記載することなど選考方法の工夫改善に取り組んだことや面接時間の拡大、適性検査及び自己アピール票の導入等、継続して二次選考の改善に取り組んだことで、より人物重視の選考を行うことができたことなど、一定の成果があったことから、「概ね順調」と判断する。
- 取組4「教職員を支える環境づくりの推進」では、定期健康診断を実施し、事後指導や要再検者には健康管理医等による適切な指導を行うことで再検受診率の向上につなげたほか、管理職員対象の研修会や教職員に対するセミナー等の健康づくり事業を実施して、メンタルヘルスケアの推進に努めた。また、過重労働対策では、教職員の在校時間や従事状況等を本人及び管理職員が把握して、長時間労働の希望者に対して医師の面接指導を実施するなど、一定の成果があったことから、「概ね順調」と判断する。
- 取組5「県立高校の改革の推進」では、登米総合産業高校の開校に向けて開設準備担当を配置し準備を進めるとともに、統合校の建設工事に着手したほか、高校における教員の多忙化解消等を目的に開発した「教務支援システム」については導入校を9校に拡大し、主に学校徴収金管理等の校務処理とグループウェア機能を併せ持つ「校務支援システム」の開発準備を行った。また、第3期審議会の検証テーマのうち、中高一貫教育についてのデータ分析や現地調査を実施して検証報告書を取りまとめるなど、一定の成果があったことから、「概ね順調」と判断する。
- 取組6「学習環境の整備充実」では、被災した県立学校の校舎については94.5%の学校で工事が完了したほか、震災による経済的理由から就学困難となった児童生徒に対して学用品費等の支給や奨学金の貸付等の就学支援を継続して実施した。また、沿岸部の学校を中心に教職員の加配措置や退職教員等を活用した緊急支援員の配置を行ったほか、小・中学校の低学年における35人超学級の解消が進み、児童生徒の心のケアをはじめ、授業につまずく児童生徒の減少、基本的生活習慣の改善等において一定の成果があったことから、「概ね順調」と判断する。
- 取組7「私学教育の振興」では、学校運営経常経費等の助成を行い、教育条件の維持・向上及び保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園の預かり保育及び私立学校へのスクールカウンセラー配置の経費等を助成し、学校の活性化及び子育て支援の推進を支援するなど、一定の成果があったことから、「概ね順調」と判断する。
- 以上のことから、総合的に考慮し、本基本方向の進捗状況は「概ね順調」と判断する。

基本方向評価
(総括)

	課題	対応方針
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">基本方向を推進する上での課題等と対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取組 1「教員が学び続けるための体系的な研修の推進」では、教職員の資質能力の向上を図るため、受講者等のニーズを的確に把握し、学校現場が求める研修を実施すると同時に、最新の教育事情等を考慮した研修を提供する必要があるほか、教職員の自己研鑽を支援する取組が必要である。 取組 2「開かれた学校づくりの推進」では、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりを進めるとともに、学校経営の改善をより実効性のあるものに高めていくことが求められている。 取組 3「優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立」では、実践的な指導力や豊かな人間性を備えた教員を採用するための選考方法の改善を図り、透明性、公平性の確保に努める必要がある。 取組 4「教職員を支える環境づくりの推進」では、教職員の過重労働による健康障害防止のための方策を検討していく必要がある。 取組 5「県立高校の改革の推進」では、登米総合産業高校の円滑な統合のための準備が一層必要となるとともに、平成 27 年度に全校に導入する予定の「教務支援システム」と「校務支援システム」については、校務支援システムの早期開発、教務支援システムを含めた各学校に対する周知を徹底する必要がある。 取組 6「学習環境の整備充実」では、施設設備の早期復旧・再建に向けた取組が急務となっているほか、震災により児童生徒を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、学級規模や教職員配置の適正化などを進め、きめ細かく質の高い教育活動に取り組む必要がある。 取組 7「私学教育の振興」では、私立学校に対する経費等の助成については、運営費の補助単価が全国平均を下回っており、単価の引き上げが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導、生徒指導及び教育相談等に関する教職員の資質能力向上及び最新教育情報の収集等、必要となる研修等を着実に実施するとともに、緊急性、重要性及び適時性を勘案しつつ、内部講師を有効に活用するなど効率性を高め、多数の教職員が受講できるよう工夫する。また、自己研鑽や校内研修の充実に向けた支援を展開する。 学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結びつけるとともに、評価結果の積極的な情報発信に努める。また、家庭・地域・学校が協働して地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、学校外の専門的人材等を招へいしての授業等を積極的に行う。 全国から優秀な人材を確保するため、採用説明会の内容を精査するなど、大学等への PR 活動の強化を図る。 主幹教諭までメンタルヘルス研修会の受講者の拡大を図り、更なるラインケアの充実や良好な職場環境、雰囲気醸成に取り組む。また、過重労働対策については、全ての所属における課題であることを意識し、話し合いの場を設けるよう校長会や衛生担当者会議等で周知するなどの改善策を検討する。 開設準備担当を増員し、6 つの専門学科の教育内容や学科間連携など多岐にわたる決定事項について円滑な統合に向けて体制を整えるとともに、教務支援システムについては順次導入を拡大するとともに、未導入校に対してシステムに関する情報発信や研修会を積極的に行い、スムーズな導入を誘導する。また、校務支援システムの開発に当たっては、現場の意見を十分に取り入れながら進めていく。 学校施設設備の復旧・再建を計画どおり進めるとともに、必要な就学支援の事業を継続して実施する。また、生徒一人一人にきめ細かく質の高い教育を提供できるよう、小・中学校の低学年（小学校 2 年生・中学校 1 年生）における 35 人以下の学級編制の推進や教職員の適正配置といった人的体制の強化に引き続き取り組む。 学校教育における私立学校が果たしている役割の重要性を考慮し、関係機関とも緊密に連携しながら、運営費補助をはじめ各種の助成制度の効率的かつ効果的な活用により私学教育の充実を図っていく。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">【参考】行政評価委員会意見</p>	<p style="text-align: center;">基本方向と関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況</p> <p>■宮城の将来ビジョン 政策 7 施策 17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。（附帯意見） インターンシップや職場見学、外部講師の活用等について、関連する取組も含め、その具体的な活動の状況を分かりやすく記載する必要があると考える。 <p>■宮城県震災復興計画 政策 6 施策 1「安全・安心な学校教育の確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。（附帯意見） 児童生徒の心のケアは息の長い取組が必要であり、緊急スクールカウンセラー等派遣事業をはじめとする国の支援が終了した場合においても、スクールカウンセラー等の安定的な要員確保に努める必要があると考える。また、地域コミュニティにおける民生委員、児童委員との連携やスクールカウンセラー同士の課題共有を図るための後方支援等についても、対策を示す必要があると考える。 	

基本方向 4 信頼され魅力ある教育環境づくり

取組 1 教員が学び続けるための体系的な研修の推進【重点的取組 6】

■概要

教員の資質の向上や学校の抱える課題に対応するため、各校種間の連携強化を図るほか、各学校において校内研修の充実を図る。また、教職経験に応じた体系的な研修の充実及び改善を図る。

■主な取組内容

- ◇ 教員、養護教諭、司書教諭、栄養教諭（職員）、事務職員の資質の向上を図るため、初任者や経験年数等に応じた各種の研修を実施する。
- ◇ 専門高校の教員の実践的な指導力を身に付けるため、民間企業等への派遣研修を実施する。

■目標指標等

	指標名	初期値	目標値	実績値	達成度		計画期間 目標値
					達成度	達成率※	
1	10年経験者研修（共通研修）における受講者アンケート（4段階評価）の平均評価点（ポイント）	341ポイント (H20年度)	3.5ポイント 以上 (H25年度)	360ポイント (H25年度)	A	102.9%	3.5ポイント 以上 (H25年度)
2	公立学校（小・中・高・特別支援）教員の総合教育センターにおける専門研修（希望研修）受講率（%）	20.93% (H20年度)	25.00% (H25年度)	20.85% (H25年度)	B	83.4%	25.00% (H25年度)

※達成率（%） [フロー型指標] 実績値/目標値 , [ストック型指標] (実績値-初期値) / (目標値-初期値)

評価結果

取組評価（総括）	評価（進捗状況）	評価の理由	
	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標指標の達成状況については、10年経験者研修における受講者アンケート結果が目標とする3.5ポイントを上回る数値（3.6ポイント）を維持しており、受講者のニーズにマッチする質の高い研修を提供できた。 ・ 東日本大震災からの復旧・復興など各学校が抱える課題等の対応が必要とされる中で、公立学校教員の専門研修（希望研修）受講率は微増となっており、目標値には乖離があるものの、防災教育など喫緊の課題に対応した研修の充実などに取り組んだ成果が表れている。 ・ 取組を構成する事業については、「教職員CUP（キャリア・アップ・プログラム）事業」をはじめとして、各事業において一定の成果があがっているものと分析し、次年度の方向性を維持と判断している。 ・ 以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。 	
取組を推進する上での課題等と対応方針	課題	対応方針	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在実施している研修等については、最新の教育課題、教育事情等を考慮した研修を提供するほか、教職員の自己研鑽を支援する取組を充実していく必要がある。 ・ 実施する研修については、関係する課室等との連携を図り、効率的に実施できるよう検討及び見直しを行い、より効果的な質の高い研修を提供すると同時に、受講者等のニーズを的確に把握し、学校現場が求める研修を実施する必要がある。 ・ 自然災害等に対する教職員の対応能力の更なる向上が求められることから、防災主任等の資質能力の向上を図り、学校における防災教育を推進するとともに、地域との連携による防災活動を実施していくための研修プログラムを検討し、実施する必要がある。 ・ 教員の不祥事を防止するための方策として、初任者のうちから法規範の遵守に関する意識を涵養する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習指導、生徒指導及び教育相談等に関する教職員の資質能力向上及び最新教育情報の収集等に努め、必要となる研修等を着実に実施していく。また、教職員の資質能力の向上を図るため、自己研鑽や校内研修の充実に向けた支援を展開する。 ・ 研修の実施に当たっては、庁内の関係各課室と連携した検討会議を開催し、緊急性、重要性及び適時性を勘案しつつ、内部講師を有効に活用するなど効率性を高める方策を検討するほか、既存の研修の見直し等を行いながら、必要とされるできる限りの研修を開設し、多くの教職員が受講できるよう工夫する。 ・ 震災からの再生期にあたり、防災教育や児童生徒の心のケアに関する研修会を継続的に実施するほか、防災主任研修における経験者研修の内容を見直し、充実を図っていく。 ・ 教員の不祥事への対応のため、法規範の遵守に係る研修を教職経験年数に応じた研修会等において計画的に実施していく。 	

基本方向4 信頼され魅力ある教育環境づくり

取組2 開かれた学校づくりの推進【重点的取組7】

■概要

教育活動や学校の運営の自立的改善を図るために、学校評価の充実に取り組むほか、学校評議員制度等を活用し、保護者や地域住民の学校運営への参画を進める。また、専門的知識や技能を有する社会人を講師として活用する。

■主な取組内容

- ◇ 各県立校に学校評議員を配置するとともに、学校評価・授業評価に関する研修会を開催する。
- ◇ 優れた専門的知識や技能を有する社会人を特別非常勤講師として登用する。

■目標指標等

指標名		初期値	目標値	実績値	達成度	達成率※	計画期間 目標値
1-1	外部評価を実施する学校の割合（%） （小学校）	77.1% （H20年度）	88.0% （H24年度）	95.3% （H24年度）	A	108.3%	90.0% （H25年度）
1-2	外部評価を実施する学校の割合（%） （中学校）	74.7% （H20年度）	88.0% （H24年度）	90.8% （H24年度）	A	103.2%	90.0% （H25年度）
1-3	外部評価を実施する学校の割合（%） （高等学校）	100% （H20年度）	100% （H25年度）	100% （H25年度）	A	100.0%	100% （H25年度）
2	学校外の教育資源を活用している高校の割合 （%）	58.1% （H20年度）	90.0% （H25年度）	63.4% （H25年度）	C	70.4%	90.0% （H25年度）
3	学校評価研修会に参加する学校の割合（%）	67.3% （H20年度）	100% （H25年度）	86.4% （H25年度）	B	86.4%	100% （H25年度）

※達成率（%）【フロー型指標】実績値/目標値，【ストック型指標】（実績値-初期値）/（目標値-初期値）

評価結果

評価（進捗状況）	評価の理由
取組評価（総括） 概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一つ目の指標「外部評価を実施する学校の割合」は、小学校・中学校・高等学校ともに達成率は100%を超えており、達成度は「A」に区分される。 ・ 二つ目の指標「学校外の教育資源を活用している学校の割合」は、達成率が70.4%、達成度は「C」に区分されるものの、前年度に比べ改善がみられる。 ・ 三つ目の指標「学校評価研修会に参加する学校の割合」は、達成率は86.4%、達成度は「B」に区分されるものの、前年度に比べ改善がみられる。 ・ 以上のとおり、本取組の目標指標等の状況は、達成度「A」が3つ、達成度「B」が1つ、達成度「C」が1つとなっている。 ・ 少子高齢化、産業構造の変化、児童生徒の多様化、新学習指導要領の実施など、教育を取り巻く環境は大きく変化している。また、高等学校については、全県一学区制、新入試制度への移行、新県立高校将来構想第2次実施計画の公表等の改革が進んでいる。 ・ 東日本大震災により、家庭・地域・学校がともに大きな被害を受けたため、家庭・地域・学校が互いに連携を図って地域の教育力を取り戻すことが求められている。 ・ 学校評価については、自己評価の実施と公表、評価結果の設置者への報告が義務づけられるとともに、学校関係者評価の実施と公表が努力義務化されており、学校改善に資する学校評価の活用が一層求められている。 ・ 開かれた学校づくりを推進するため、各県立高校に学校関係者評価委員会を設置し、学校評価の充実を図るとともに、学校評価システムがより実効性をもって運用されるよう学校評価研修会を実施した。 ・ 学校の運営における解決困難な問題に迅速かつ適切に対応していくための支援として、学校経営研修会及び学校経営相談会を実施した。 ・ 開かれた学校づくりを推進していくため、28市町村で協働教育プラットフォーム事業を実施した。また、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図るため、子育てサポーター養成講座等を開催した。 ・ 高校が地域との役割分担や連携を強化しながら、復興に係る地域の課題を協議して解決を図るための協議会の設置・運営を、登米総合産業高校登米地域パートナーシップ会議を当てはめ検討した。 ・ 県立高校の業務をサポートするため、情報化支援員を延べ38名配置した。また、学校外の人材による学校教育への積極的な支援が行えるよう、支援可能な個人や企業等をリスト化する教育応援団事業に団体190件等の認証・登録がなされた。 <p>・ 以上のことから、目標指標の状況や各事業の成果等を総合的に勘案し、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>

	課題	対応方針
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">取組を推進する上での課題等と対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 地域から信頼される学校づくりを進めるため、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりを進めるとともに学校経営の改善をより実効性のあるものに高めていくことが求められている。 • 各県立高校において、ホームページの整備など、地域等への情報発信をさらに進める必要がある。 • 東日本大震災により、未だに子育て環境が損なわれているため、家庭・地域・学校の連携を深めながら、地域全体で子どもたちの成長を支えていくことが求められている。 • 教育活動の幅を広げ、学校の活性化を図るため、専門的知識や技能を有する優れた社会人を講師として活用していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 学校評価研修会の内容を改善し、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現を結びつけるとともに、学校経営の透明化を図るため、評価結果の積極的な情報発信に努める。 • 情報化支援員を派遣し、配置校のホームページの刷新と拡充をさらに進める。 • 家庭・地域・学校が協働して地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子どもを育てる環境づくりをさらに推進する。 • 学校外の専門的人材等を招へいしての授業等を積極的に行う。また、支援可能な人材リストの増強を図る。

基本方向4 信頼され魅力ある教育環境づくり

取組3 優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立

■概要

教職員採用選考の工夫・改善を推進し、実践的指導力や豊かな人間性を持った優れた教員の確保に取り組む。また、教職員評価制度の更なる改善により、教職員一人一人に自己能力の分析を促し、資質の向上と学校の活性化を図る。

■主な取組内容

- ◇ 民間からの校長登用を含め、採用選考方法の工夫・改善を図り、実践的指導力や豊かな人間性、教育への情熱を持った優れた教員を採用する。
- ◇ 職員の人事・給与を管理するシステムの保守・運営を行う。

		評価結果	
		評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員採用では、出願者数を増やすための取組として首都圏及び東北地区の大学等における説明会の実施を増やすとともに、選考方法の工夫改善として中・高保体実技において「武道」「ダンス」の必須化、特別支援学校希望の有無を願書に記載することなどを行ったことで、より実践的指導力の高い、人間性豊かな人材を採用することができた。また、面接時間の拡大、適性検査の導入、自己アピール票の導入等、継続して2次選考の改善に取り組んだことで、より人物重視の選考を行うことができた。 ・ 中学校への民間人校長登用事業については、大学教員出身者を名取市内の公立中学校に配置し3年目を迎え、学力向上を主とした特色ある学校づくりを推進した。また、大学と地区教育委員会並びに校長会の連携が図られた。 ・ 公立小中学校及び高等学校における民間人校長を公募し、平成26年4月1日付けで公立小学校1名、高等学校1名を登用した。 ・ 給与管理総合システムについては、教育職員約18,000人の人事・給与情報の管理等を行い、人事異動や昇給・昇格等の業務支援を担うなど、効率的に運用されている。 <p>・ 以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>	
	課題等と対応方針	課題	対応方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実践的な指導力や豊かな人間性を備えた教員を採用するための選考方法の改善を図り、透明性、公平性の確保に努める必要がある。 ・ 雇用と年金の接続を図る再任用を進めるにあたり、新規採用者と合わせた採用計画を作成する必要がある。 ・ 教育委員会内の障害者法定雇用率2.2%達成に向けた取組を進める必要がある。 ・ 給与管理総合システムは、構築後約20年が経過しており、度重なるプログラムの改修等により既存プログラムが複雑化・硬直化しているため、制度改正やシステムニーズの変化等への対応が難しくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国から優秀な人材を確保するため、採用説明会の内容を精査するなど、大学等へのPR活動の強化を図る。 ・ 再任用制度を含めた中長期的な採用計画の策定を進める。 ・ 特別支援学校への採用を促すため、障害者特別選考の周知の徹底を図るなど、目標達成に向けた取組を積極的に進めていく。 ・ 関連する人事給与統合システムとの統合や、知事部局において先行開発した人事給与トータルシステムの共用の可能性など、他のシステムの動向も踏まえながら、昨年度に引き続き、新システム構築のあり方について検討を進める。 	

基本方向4 信頼され魅力ある教育環境づくり

取組4 教職員を支える環境づくりの推進

■概要

研修・研究機能や相談・支援機能を有する研修の中核施設の整備を推進する。また、教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、メンタルヘルス対策等の健康管理を計画的に行う。

■主な取組内容

- ◇ 教育の今日的な諸課題に対応できるよう、研修機能、研究機能、相談・支援機能を有する研修の中核施設の整備を進める。
- ◇ 健康診断や医師による面接指導等の実施により、教職員の健康管理を計画的に行っていく。

		評価結果	
		評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> • 教職員が安心して子どもと向き合うことができるように、健康管理面を支える事業を実施した。定期健康診断を実施し、事後指導や要再検者には健康管理医等により適切な指導を行い再検受診率の向上につなげた。また、メンタルヘルス対策を重点的に行い、管理職員対象の研修会や教職員に対するセミナー等の健康づくり事業を実施して、メンタルヘルスケアの推進に努めた。精神疾患で休職中の教職員に対しては、健康審査会を開催して、職務復帰の判断や再発防止のための指導を行った。 • 過重労働対策は、教職員の在校(庁)時間や従事状況を本人及び管理職員が把握して、長時間労働の希望者に対して医師の面接指導を実施した。また、管理職員を対象に過重労働対策セミナーを実施し、長時間労働に起因した健康障害のリスクに関する知識向上を図り、教職員の助言に努めた。 • 以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。 	
		課題	対応方針
取組を推進する上での課題等と対応方針		<ul style="list-style-type: none"> • 病気休職者における精神疾患による休職者の割合は、ここ数年60%前後と横ばいの状況にあり、予防的な取組について検討が必要である。 • 県立高校の教職員で在校時間が一月当たり80時間を超えた人数は、平成24年9月から平成25年8月まで延べ約7,400人(延べ約49,400人中)で割合は約15%になることから、教職員の過重労働による健康障害防止のための方策を検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 教職員のメンタルヘルス対策については、管理職員を対象にしたメンタルヘルス研修会を実施しているが、中堅職員の理解も必要と考えて主幹教諭までメンタルヘルス研修会の受講者の拡大を図る。このことにより、更なるラインケアの充実や良好な職場環境、雰囲気醸成に取り組む。 • 過重労働対策については、全ての所属における課題であることを意識し、話し合いの場を設けるよう校長会や衛生担当者会議等で周知するほか、教育庁各課室と情報を共有し、業務縮減に向けて改善策を検討する。

基本方向 4 信頼され魅力ある教育環境づくり

取組 5 県立高校の改革の推進

■概要

社会で活躍するために必要となる知識・技能の定着や人間関係を構築する力の育成を図るため、習熟度別授業をはじめ各種の取組を推進するほか、地域のニーズを踏まえた学校づくりを行い、再編整備も視野に入れながら効率的かつ効果的な施設整備を推進する。また、より公正かつ教育効果の高い入学者選抜制度への改善を進める。

■主な取組内容

- ◇ 特色ある独自の取組を行う高校を支援し、魅力ある高校づくりを進める。
- ◇ 新県立高校将来構想に基づき、登米地区等の再編整備を進める。
- ◇ 平成25年度から導入される新しい入試制度について、リーフレット作成や説明会開催により十分な周知を図る。

評価結果

		評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登米総合産業高校の開校に向けて、上沼高校内に開設準備担当を配置し、教育目標や教育課程を決定するなど準備を進めた。また、統合校の建設工事に着手した。 ・ 高校における教員の多忙化解消等を目的に開発した、主に成績処理等の事務を行う「教務支援システム」については、導入校を9校に拡大した。さらに、主に学校徴収金管理等の校務処理とグループウェア機能を併せ持つ「校務支援システム」の開発準備を行った。 ・ 高等学校入学者選抜審議会において、平成25年度から実施した新入試制度による効果について検証し、新制度のより円滑な実施に向けて提言をまとめた。 ・ 第3期審議会の検証テーマのうち、「中高一貫教育」についてはデータの分析、現地調査を実施し、検証報告書を取りまとめた。また「男女共学化」及び「全県一学区化」については、第2期審議会から引き続きデータの収集、分析を行うとともに、現地調査を進め、検証報告書の間案を取りまとめた。 ・ 以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。 	
		課題	対応方針
取組を推進する上での課題等と対応方針		<ul style="list-style-type: none"> ・ 登米総合産業高校の開校まで1年となり、6つの専門学科の新設と統合校の普通科の併設など円滑な統合のための準備が必要となる。 ・ 「教務支援システム」と「校務支援システム」については、平成27年度に揃って全校導入をする予定であり、校務支援システムの早期開発とともに、教務支援システムを含めた各学校に対する周知徹底が必要である。 ・ 新しい入試制度の一層の定着に向けて、周知活動を継続するとともに、円滑な実施に向けて必要な修正・改善を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開設準備担当を増員し、6つの専門学科の教育内容や学科間連携など多岐にわたる決定事項について円滑な統合に向けて体制を整える。 ・ 教務支援システムについて、順次導入を拡大するとともに、未導入校に対してシステムに関する情報発信や研修会を積極的に行い、スムーズな導入を誘導する。また、校務支援システムの開発に当たっては現場の意見を十分に取り入れる。 ・ 市町村ごとの生徒・保護者対象の入試制度説明会、地区別公立高校合同説明会及びを教員対象の説明会等を継続するとともに、高等学校入学者選抜審議会提言を踏まえ、新制度の円滑な実施と一層の定着に向けて、必要な検討を加える。また、新しい入試制度についてはデータの収集及び分析を通じた検証を継続して行う。

基本方向4 信頼され魅力ある教育環境づくり

取組6 学習環境の整備充実

■概要

児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して学べるよう、県立学校の計画的な改修や教材教具の充実を図る。また、経済的理由により就学が困難な高校生等に対し、奨学金制度による支援を行う。

■主な取組内容

- ◇ 児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して学べるよう県立学校校舎等の計画的な改修を進める。
- ◇ 小学校1・2年生と中学校1年生においてよりきめ細かな教育活動を進めるための人的配置を行う。
- ◇ コンピューターや教材教具・図書等の整備・更新を行う。
- ◇ 経済的理由により就学が困難な高校生等に対し、奨学金制度による支援を行う。

評価結果

		評価結果	
		評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> • 本取組における社会経済情勢をみると、東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が安全・安心な環境において学習できるよう、被災学校施設の復旧をはじめ、学校施設の耐震化や非構造部材の耐震対策、老朽化した学校施設の計画的な改修等の推進が必要となっている。また、被災した児童生徒が経済的な理由で就学に支障が生じないよう継続的な就学支援や、きめ細かで質の高い教育への対応が求められている。 • 県立学校の校舎については、被災校91校中86校で復旧工事が完了した(復旧率94.5%)ほか、津波で甚大な被害を受けた農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校の仮設校舎等において使用する備品等の整備が全て完了した。また、気仙沼向洋高校において仮設実習棟等で必要となる破損・流失等した備品を整備した。なお、市町村立学校の復旧については、平成25年度末時点で90.4%の復旧率となっている。 • 震災により被災し、経済的理由から就学等が困難になった児童生徒の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を継続して行った。 • きめ細かで質の高い教育を図るため、昨年度に引き続き、沿岸部の学校を中心に教職員の加配措置や退職教員等を活用した緊急支援員の配置を行ったほか、小学校2年生65校65学級、中学校1年生68校68学級、計133校133学級で35人超学級の解消を行ったことで、授業につまずく児童生徒の減少や発展的学習に取り組む児童生徒の増加、基本的生活習慣の定着等、学習面・生活面で一定の成果が見られた。また、教員の指導力向上や教材研究の進化などについても効果が見られた。 • 以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。 	
		課題	対応方針
取組を推進する上での課題等と対応方針		<ul style="list-style-type: none"> • 校舎が被災した学校については、他校への間借りが継続していたり、仮設校舎対応となっている学校があるなど、施設設備の復旧や再建に向けた取組が引き続き必要であるほか、市町村が実施主体である公立小中学校の災害復旧工事では、津波被害など大きな被害のあった市町村のマンパワー不足が課題となっている。 • 震災の影響により、沿岸部を中心として引き続き家庭の経済状況や生活環境、学習環境の悪化が見られ、継続した就学支援が必要である。 • 震災により児童生徒を取り巻く生活環境が大きく変化したことを踏まえ、学級規模や教職員配置の適正化等を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 震災による津波で甚大な被害を受けた2校(農業高校・気仙沼向洋高校)の再建を計画どおり遅滞なく進めていくとともに、公立小中学校の災害復旧に係る補助申請業務を支援するなど、市町村と連携しながら継続した業務支援を行っていく。 • 被災した児童生徒が安心して学べるよう、必要な就学支援を長期的かつ継続的に行うための体制強化に取り組む。 • 児童生徒一人一人にきめ細かで質の高い教育を提供できるよう、小・中学校の低学年における35人以下の学級編制の推進や教職員の適正配置といった人的体制の強化に引き続き取り組むとともに、学校図書や情報教育機器等の教材教具の充実を図っていく。

基本方向4 信頼され魅力ある教育環境づくり

取組7 私学教育の振興

■概要
 私立学校の教育条件の維持向上及び私立学校に通学する児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図るとともに、建学の精神に基づく特色ある学校づくりを進めていくため、助成を行う。

■主な取組内容
 ◇ 私立学校の教育条件の維持向上及び在学する児童生徒等の保護者の経済的負担軽減を図るとともに、建学の精神に基づく特色ある学校づくりを推進するため、私立学校に対し経費等の助成を行う。

評価結果		
	評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> 県内の高校生については約26.5%、幼稚園児については約84.2%が私立学校(幼稚園)に在籍しているが、学校運営経常経費等の助成を行い、私立学校の教育条件の維持・向上及び保護者の経済的負担の軽減を行った。 東日本大震災及び少子化等の影響により、私立学校の経営が厳しさを増す中で、学納金等が急激に増加しない状態で推移していることから、助成が私立学校の経営に寄与しているものとする。 上記のほか私立幼稚園の預かり保育及び私立学校へのスクールカウンセラー配置の経費等を助成し、学校の活性化及び子育て支援の推進を支援した。 以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。
	課題	対応方針
取組を推進する上での課題等と対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校に対する経費等の助成については、運営費の補助単価が全国平均を下回っており、単価の引き上げが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育における私立学校が果たしている役割の重要性を考慮し、関係機関とも緊密に連携しながら、運営費補助をはじめ各種の助成制度の効率的かつ効果的な活用により私学教育の充実を図っていく。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向4 信頼され魅力ある教育環境づくり

(1) 教員が学び続けるための体系的な研修の推進 【重点的取組6】

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	教育職員等中央研修事業費 【教職員CUP事業】	・独立行政法人教員研修センター等が主催する研修に教員を派遣し、様々な喫緊の重要課題に関わる研修会等の指導者の養成を図る。	教職員課
◎	初任者研修事業費 【教職員CUP事業】	・小・中・高等学校及び特別支援学校の新任教員を対象に実践的指導力と使命感を養うことなどを目的として研修を実施する。 ・新任教員の研修期間の対応として、関係学校に対し非常勤講師の配置等を行う。	教職員課
◎	教育研修等事業推進費 【教職員CUP事業】	・教育職員の資質向上を図ることを目的に、その職能、経験年数及び教科領域に応じた研修を実施する。	教職員課
◎	10年経験者研修事業 【教職員CUP事業】	・幼稚園、小・中・高等学校及び特別支援学校の10年経過教員を対象として1年間の研修を実施し、学級担任・教科担任等としての経験を踏まえた特に教科指導力と生徒指導力について広い視野に立った力量を高める。	教職員課
◎	明日を担う産業人材養成教員派遣研修事業 【教職員CUP事業】	・工業科等の専門教科担当教員を一定期間企業等に派遣して最新技術を習得させることにより、専門高校における産業人材育成の活性化を図る。	教職員課
◎	指導力向上長期特別研修事業 【教職員CUP事業】	・教育指導力等に課題があり、児童・生徒に適切な指導ができず、学校現場を離れての研修が必要と認められる教員（指導力不足等教員）に学校以外の教育機関等における多面的な研修を行うことにより、教育への主体的意欲と指導力を回復・伸長させて再び学校現場で活躍できるようにする。	教職員課
◎	養護教諭新規採用等研修会 【教職員CUP事業】	・児童生徒の心身の健康問題の複雑化多様化、特にいじめなどに対応するため、養護教諭の専門職としての知識や技術に関する研修を行い、その資質の向上を図る。	教職員課
◎	司書教諭養成講習会派遣事業 【教職員CUP事業】	・司書教諭講習を開講する宮城教育大学に教員を派遣し、司書教諭の継続的な養成を図る。	教職員課
◎	学校栄養職員研修事業 【教職員CUP事業】	・学校給食における衛生管理の徹底、児童生徒への衛生教育の徹底などを目的に、学校栄養職員等の専門職としての知識や技術に関する研修を行い、その資質の向上を図る。	教職員課
◎ 震	防災教育等推進者研修事業 【教職員CUP事業】	・学校内の防災教育等を推進するとともに、地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。	教職員課
◎ 組替 新規	研修研究事業（総合教育センター） 【教職員CUP事業】	・教育関係職員の専門的資質能力の向上を図るため、県教育基本方針を踏まえ教職員研修の一環として基本及び専門研修等を実施する。 ・全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たるとともに、学校の教育活動に直接役立つ実践的、実証的な研究に取り組む。 ・教職員の資質向上と指導力充実を図るため、視聴覚機器など各種研修事業推進のための教材教具の借り上げを行う。	教職員課
◎	教育相談事業（総合教育センター） 【教職員CUP事業】	・教職員の資質向上と指導力充実を図るため、特別支援教育に関する資料収集及び検査器具の整備を行う。 ※H24 教材教具整備費（特別支援教育センター）から名称変更	教職員課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	情報処理教育費（総合教育センター）	・教職員がコンピュータや情報通信ネットワークを効果的に授業で活用し、児童生徒の情報活用能力を高める研修等を実施するため、コンピュータシステム賃借等を行う。 ※H24 情報処理教育費（教育研修センター）から名称変更	教職員課
新規	教員研修支援事業（総合教育センター）	・児童生徒の学力向上を図るため、各学校の特色あるカリキュラム作りを支援する。 ・教員の指導力向上を図るため、教員の授業づくりや研究活動に対して教育情報を提供するとともに、学習指導等に関する教員の自主研修を支援する。	教職員課
	教育研修等推進費	・教育水準の確保と教員の資質の向上を図り、初等中等教育の振興に資するため、文部科学省等が主催する研修に教職員を派遣し、その研修成果を伝達、普及する。	義務教育課
	教育研修等事業推進費	・文部科学省主催の研修会等に教職員等を派遣し、最新情報の収集、全国の動向の把握を行い、県内で開催される研究会、研修会を通して全県に伝達講習するなどして、本県高校教育の向上を図る。	高校教育課
	教育事務職員研修事業	・多様化・高度化する県民ニーズや課題に対応するため、創造性豊かで自立的に行動する職員の育成を目標に、事務職員等に対する研修を実施する。	総務課
	在外教育施設教員派遣事業	・在外教育施設への派遣予定者を対象とした研修を実施する。	教職員課

(2) 開かれた学校づくりの推進 【重点的取組7】

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	学校評価事業	・学校における自己評価及び学校関係者評価の着実な実施を図るため学校評議員を委嘱・配置する。 ・学校評価・授業評価の研修会等を開催する。	高校教育課
◎	時代に即応した学校経営支援事業	・教職員が教育活動に専念できる環境づくりを進めるため、学校経営研修会・相談会を開催し、学校経営における諸課題に迅速かつ適切に対応できるよう支援する。	総務課
◎ 震	協働教育推進総合事業（再掲）	・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進し、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。 「協働教育基盤形成事業」「協働教育普及・振興事業」「教育応援団事業」「協働教育プラットフォーム事業」	生涯学習課
震	「地域復興に係る学校協議会」事業【非予算的手法】（再掲）	・高校が地域との役割分担や連携を強化しながら復興の一翼を担っていくとともに、生徒たちに復興の主体としての自覚や希望を持たせるため、高校が地元の関係者と復興に係る地域の課題を協議して解決を図っていくための組織を立ち上げる。	高校教育課
	県立高等学校情報化支援員派遣事業	・各高校にホームページの制作や更新作業を行う情報化支援員を派遣する。	高校教育課

(3) 優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	教員採用選考事業事務費	・教員としての資質能力を備えた優れた人材の採用を確保し、本県教育の振興に努める。	教職員課
	民間人校長登用事業	・学校経営に民間企業等で培われた識見を活用し、効果的な学校組織運営や先進的な教育活動を推進すること等を目指し、公立学校校長への民間人の任用する。	教職員課
	人事給与統合システム維持費	・教育職員を除く職員の人事・給与を一元的に管理する人事給与統合システムに係る運営・保守を行う。	総務課
	給与管理総合システム管理運営費	・給与管理総合システムに係る運用・保守を行う。	教職員課

(4) 教職員を支える環境づくりの推進

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	教職員健康診断事業	・教職員等の定期健康診断を実施し、疾病の早期発見と治療の促進を図り、教職員等の健康の保持を推進する。	福利課
	教職員健康管理事業	・生活習慣病健診を実施し、疾病の早期発見と早期治療について適切な指導を行う。 ・健康管理医を選任し、各職場における安全と衛生の確保等を図る。	福利課
	過重労働対策事業	・長時間の時間外勤務を行った教職員等の健康障害を未然に防止するため医師による面接指導等と所属長に対して研修を実施する。	福利課
	体育担当妊娠教員代替派遣事業（小中学校費）	・女性教員の増加に伴い、妊娠中の学級担任・体育担当教師の体育実技時間に代替非常勤講師を派遣し、体育指導の適切な実施と母体保護を図る。	教職員課
	健康審査会議運営事業	・教職員等が心身の故障による長期の休職後に復職しようとする場合に、その健康状態について審査し、医療、勤務様態、職場復帰及び再発防止についての必要な指導を行う。	福利課

(5) 県立高校の改革の推進

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ 震	高等学校「志教育」推進事業（再掲）	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 ・研究指定校事業 ・研究推進事業 ・情報発信事業 ・マナーアップ運動 ・地域貢献推進事業 ・魅力ある県立高校づくり推進事業	高校教育課
震	県立高校将来構想推進事業	・県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて策定される「新県立高校将来構想（H23年度～H32年度）」の実施計画に基づき、学校施設や教育環境の整備を進める。	高校教育課
◎	高等学校入学者選抜改善事業	・平成25年度から導入される新入試制度の浸透を図るため、説明会開催により、学校関係者、生徒、保護者、一般県民等に対し十分な周知を図る。 ・入学者選抜審議会を開催する。	高校教育課
	新增改築校等設備整備費	・施設の新増改築等により新たに必要となった消耗品、備品等の設備充足を行う。	高校教育課
	再編統合施設整備事業	・登米地区統合校の新設を進める。	施設整備課
震	中高一貫教育推進事業（再掲）	・中等教育の多様化と魅力ある高校づくりを図る一環として、連携型（志津川高等学校と志津川、戸倉及び歌津中学校）及び併設型（仙台二華中学校・高等学校、古川黎明中学校・高等学校）の中高一貫教育の推進を図る。	高校教育課
	学科転換対応設備整備費	・新県立高校将来構想等に基づき実施される学科改編等に伴い、必要な設備整備を行う。	高校教育課
震	県立高校将来構想管理事業	・「新県立高校将来構想」（H23～32年度）に基づく高校教育改革の取組を着実に推進するため、県立高等学校将来構想審議会において、各種教育施策の実施状況を検証する。	教育企画室

(6) 学習環境の整備充実

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	学級編制弾力化事業	・学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、小・中学校の低学年（小学校2年生及び中学校1年生）において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。	義務教育課
新規 震	県立学校施設災害復旧事業	・震災により被害を受けた県立学校施設について、復旧工事などを早急に行うとともに、著しい被害を受けた学校施設について、仮設校舎等を設置することにより教育環境を確保しながら必要な施設を整備する。	施設整備課
新規 震	県立学校非構造部材安全調査事業	・学校施設の安全確保のため、天井、窓等の非構造部材の安全性、機能維持性及びその修復性を点検し、改善計画を策定する。	施設整備課
新規 震	県立学校教育設備等災害復旧事業	・震災により被害を受けた県立学校の教育施設等について、早急に復旧し、安心して学べる教育環境を確保する。また、校舎に著しい被害を受けた学校においては、施設整備計画に合わせた復旧を行うとともに、新たなニーズに対応した教育施設についても整備を行う。	高校教育課
新規 震	被災校産業教育設備整備支援事業	・震災で被害を受けた高等学校の生徒の多様な学びや地元産業界の要望に応え得る学校づくりを図るため、新たな教育に必要な産業教育設備の整備を行う。	高校教育課
新規 震	特別支援学校作業学習充実事業	・特別支援学校における児童生徒の作業学習の充実を図るため、震災による破損等で使用困難となっている設備品等を整備する。	特別支援教育室
震	県立学校実習確保事業	・震災で被害を受けた職業系高校においては、現校舎と離れた場所に仮設校舎が建設されるが、必要な実習施設までは確保できない状況で、他の学校などの施設を利用したりするなどして実習授業を確保することとしているため、生徒の移動に必要なバスを運行する。	高校教育課
震	市町村立学校施設災害復旧事業	・震災により被害を受けた市町村立学校施設について市町村が行う工事や施設整備、仮設校舎等の設置に対して支援する。	施設整備課
震	学校における避難所運営機能強化事業【非予算的手法】	・今回の災害での教訓を基に学校と市町村が締結する避難所の運営に係る覚書のひな形の作成などにより、公立学校の避難所運営機能の強化を図る。 ※H24 被災地学校再生・復興支援事業より名称変更	総務課
震	防災拠点としての学校づくり事業	・今回の震災では多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用された事実を踏まえ、公立学校の防災機能を高めることにより、今後の災害の現実的な対応に備える。	総務課 施設整備課
震	東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業（奨学金）	・国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用し、震災で保護者が死亡又は行方不明となった児童生徒等に対し、安定した学びの機会と希望する進路選択を実現できるよう、その修学を支援し、有為な人材育成に資する事を目的とした奨学金を給付する。	総務課
震	被災児童生徒就学支援事業（公立小中学校）	・震災により、経済的な理由から就学等が困難となった世帯の公立小中学校（中等教育学校前期課程含む。）の児童生徒等を対象に、学用品費、通学費（スクールバス利用費を含む。）、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。	義務教育課
震	高等学校等育英奨学資金貸付金	・高等学校等育英奨学資金貸付基金から、経済的な理由によって修学困難な高校生等に奨学資金の貸付けを行う。	高校教育課
震	学校復興支援対策教職員加配事業（再掲）	・被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るため、震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。	教職員課 義務教育課 高校教育課
震	公立専修学校授業料等減免事業	・被災した生徒の就学機会を確保するため授業料等を減免するほか、減免した公立専修学校の設置者に対して補助を行う。	医療整備課 総務課 農業振興課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	校舎改築事業費（高等学校）	・経年により老朽化し、構造耐力が低下している既存校舎の改築を行う。	施設整備課
	校舎大規模改造事業費（高等学校）	・築後25年以上経過し、老朽化が著しい校舎の全面的なリニューアルを行う。	施設整備課
	校舎等小規模改修事業費（高等学校）	・大規模改造及び改築時期までの間の教育環境の改善を図るため、既設施設に対し必要な改修等を行う。	施設整備課
	屋内運動場整備事業費（高等学校）	・経年により老朽化し、構造耐力が低下している既存屋内運動場の大規模改造を行う。	施設整備課
	屋内運動場改築事業費（高等学校）	・経年による老朽化が著しい既存屋内運動場の改築を行う。	施設整備課
	屋外環境整備事業費（高等学校）	・屋外体育活動環境の充実を図るため、排水設備及び表土舗装等のグラウンド整備を行う。	施設整備課
	既設校舎等環境整備費（高等学校）	・県立高等学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課
	水泳プール整備事業（高等学校）	・経年により老朽化したプールを改築整備する。	施設整備課
	産業教育施設整備事業費（高等学校）	・学科転換及び経年により老朽化した実習施設を改築整備する。	施設整備課
	産業教育設備整備事業	・高等学校の職業教育のための実験実習設備の整備を行う。	高校教育課
	教育用コンピュータ整備事業	・教科「情報」においてコンピュータを使用した実習授業が必要であり、既に導入しているコンピュータ機器等の更新等を行う。	高校教育課
	電子計算機組織レンタル事業費	・職業高校（職業教育学科及びコースを有する高校）の生徒が卒業後中堅技術者として活躍できるよう、先端技術に関する基礎教育のための設備の充実を図る。	高校教育課
	科学教育振興費	・理科教育振興法に基づき、理科教育・数学教育の設備の整備を行う。	高校教育課
	定時制高等学校設備整備費	・勤労青少年の教育の機会均等を図るために、定時制高等学校の設備の充実を図る。	高校教育課
	高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸付事業	・勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程への修学を促進し、教育の機会均等に資するため、当該課程に在学する生徒に修学資金の貸し付けを行う。	高校教育課
	交通遺児等対策費	・義務教育諸学校に在籍する交通遺児及び海難遺児を養育する世帯に教育手当を支給し、交通遺児等を激励し、児童生徒の健全育成を図る。	スポーツ健康課
	夜間定時制高等学校夜食実施費	・県立の夜間定時制課程を置く高等学校で働きながら学ぶ生徒に夜間給食を実施する。また、仙台市立の夜間定時制課程を置く高等学校で実施する給食（夜間給食用物資購入）に対して補助する。	スポーツ健康課
	中学校給食実施費	・県立中学校の要保護及び準要保護の生徒に対して、学校給食費を扶助する。	スポーツ健康課

(7) 私学教育の振興

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	私立学校運営費補助	・私立学校の経常的経費に対して補助を行う。	私学文書課
	私立学校特別支援教育費補助	・私立学校（特別支援学校、幼稚園）における障害児教育の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るために補助を行う。	私学文書課
	私立学校教育改革特別経費補助	・私立学校の活性化・個性化推進及び子育て支援促進の教育改革に資する事業について補助を行う。	私学文書課
	私立高校授業料軽減補助	・生活保護世帯、市町村民税非課税世帯等の生活困窮世帯に対し、授業料減免を行った私立学校に対して補助を行う。	私学文書課
	私立高校校舎改築資金利子助成	・私立学校設置者が県の斡旋により金融機関から校舎改築資金の融資を受けた場合、利子補給金を交付し、教育条件の向上を図る。	私学文書課
	私学関係団体補助	・私立学校教職員の年金及び退職金交付事業に対する補助を行う。	私学文書課
	私立高等学校等就学支援事業	・家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会を作るため、私立学校の生徒について、高等学校等就学支援金として、授業料については年額118,800円（低所得世帯に対しては1.5～2倍）を限度に助成（学校設置者が代表受領）することにより、教育費負担の軽減を図る。	私学文書課
新規 ◎	私立学校施設設備災害対策支援事業	・私立学校設置者が行う学校施設・設備の非構造部材耐震化に要する経費の一部を補助し、私立学校の防災対策を支援する。	私学文書課
震	私立学校施設設備災害復旧支援事業	・震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧に対して補助を行う。	私学文書課
震	私立学校施設設備災害復旧支援利子補給事業	・震災により被害を受けた私立学校設置者が施設設備の災害復旧を実施するに当たり、日本私立学校振興・共済事業団等から借入を行った場合に利子補給を行う。	私学文書課
震	私立学校等教育環境整備支援事業	・私立学校設置者の安定的・継続的な教育環境の保障を図る取組に要する経費に対して補助を行う。	私学文書課
震	被災児童生徒就学支援事業（私立小中学校）	・震災による経済的理由から就学が困難となった世帯の私立小・中学校の児童生徒を対象に、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。	私学文書課
震	私立学校授業料等軽減特別補助事業	・被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助を行う。	私学文書課
震	私立学校スクールカウンセラー等派遣事業	・被災した私立学校の幼児児童生徒が精神的な安定した学校生活を送れるよう支援するため、心のケアを行うカウンセラー等を派遣する。	私学文書課

基本方向 5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

基本方向5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

評価結果	
評価(進捗状況)	評価の理由
<p>基本方向評価 (総括)</p> <p>概ね順調</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取組1「親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり」では、「はやね・はやおき・あさごはん推奨運動」において、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた活動を進めるとともに、子育てサポーター養成講座等を実施し、子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりを支援するなど、一定の成果を上げている。3つの目標指標の状況については、「朝食を欠食する児童の割合」では、本県の欠食率は全国平均より低く、初期値からの改善も図られているものの、達成度はCであり、「保育所入所待機児童数」では、前回実績より待機児童数が減少したものの、潜在的待機児童も多いことから、達成度はCであったほか、「子育てサポーター養成数累計」では、1年当たりの目標値を大きく上回ったものの累計目標値には達していないことから、達成度はBであったことなどから、「やや遅れている」と判断する。 取組2「地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり」では、2つの目標指標とも達成度はAであった。まず、「地域コーディネーター及び学校ボランティア養成研修会参加者累計」については、コーディネーターの必要性が高まっていることから参加者が大幅に増加し、目標を達成できた。次に、「学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合」については、中学校での取組が増加したことから、目標を達成できた。また、「みやぎ教育応援団」の利用の増加がみられたほか、28市町村で「協働教育プラットフォーム事業」が実施され、地域全体で子どもを育てる環境の整備が図られるなど、目標指標及び各事業ともに成果を上げていることから、「順調」と判断する。 取組3「子どもたちの体験活動の推進」では、被害の大きかった沿岸部では未だに体験活動の場が限られた状況にある地域もあるが、震災からの復興により、徐々に体験活動の場が確保されていることから、各事業とも計画通り実施され、全体的に一定の成果が得られた。また、震災で全壊した「松島自然の家」では、昨年度を上回る出前講座を実施するなどして、子どもたちの体験活動の場を広げたほか、「人と自然の交流事業」では、各自然の家の自然環境を生かした事業を実施し、自然環境への意識や自然保全への関心が高められたことなどから、「概ね順調」と判断する。 以上のことから、総合的に勘案し、本基本方向の進捗状況は「概ね順調」と判断する。

	課題	対応方針
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">基本方向を推進する上での課題等と対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取組1「親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり」では、子どもの基本的生活習慣の定着に向けて、地域一丸となった取組と親自身への意識の醸成が必要である。また、住民サービスの向上のための財源確保については各自治体でも苦慮しているところである。さらに、財源やサービス等の一元的な制度を構築する「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」の本格施行が予定されており、今後、制度改正に伴う市町村における住民ニーズの把握と、それに対応したサービスの量と質の確保に向け、適切な実施が求められる。 取組2「地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり」では、子どもを育てる仕組みづくりの調整を図るコーディネーターにおいて、経験年数によって必要となる資質・能力が異なることから、研修内容の検討が必要である。また、協働教育の効果を全県下に広げていくため、協働教育プラットフォーム事業の未実施市町村への働きかけが必要である。 取組3「子どもたちの体験活動の推進」では、子どもたちの体験活動の場となる施設等の早期復旧を図る必要がある。また、子ども会活動の支援や地域活動を担うジュニア・リーダーの地域で活動する場をより多く確保する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 官民組織である「みやぎっ子ルルブル推進会議」を通じて、子どもたちの基本的生活習慣の定着促進に向け、一層の普及啓発を図るとともに、生活習慣の改善と関連して、肥満対策にも取り組む。あわせて、地域活動の核となる子育てサポーターリーダーを養成し、より充実した家庭教育支援を行う。また、厳しい財政状況に置かれている現状を踏まえながらも、基金等を活用し、待機児童解消推進事業の実施等によって保育所等の整備促進を図るなど、子育て環境の改善に努める。さらに、「子ども・子育て支援新制度」の国の動向を注視し、実施主体となる市町村と連携しながら新制度への移行を着実に進めていく。 協働教育コーディネーター養成研修会を経験年数別に実施し、コーディネーターの資質・能力の向上を図る。また、協働教育プラットフォーム事業の未実施市町村の教育委員会を訪問し、当該事業への取組について働きかける。 国の制度等を最大限活用し、体験活動施設の早期復旧を図る。また、市町村担当者に対し、事業等でジュニア・リーダーを積極的に活用するよう働きかける。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">【参考】行政評価委員会意見</p>	<p style="text-align: center;">基本方向と関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ■宮城の将来ビジョン 政策6 施策14「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」 <ul style="list-style-type: none"> 評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 ■宮城県震災復興計画 政策6 施策2「家庭・地域の教育力の再構築」 <ul style="list-style-type: none"> 評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 <p>(附帯意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校防災マニュアルの点検については、みやぎ学校安全基本指針の趣旨が県民や学校現場に十分伝わるよう、マニュアル作成のポイントについて補足する必要があると考える。また、防災副読本については、学校現場での活用が図られるよう、防災教育推進協力校等の取組についても分かりやすく記載する必要があると考える。 	

基本方向5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

取組1 親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり【重点的取組8】

■概要

親としての「学び」と「育ち」を支援する学習機会や子育て相談等の場の提供、地域で家庭教育や子育てを支援する人材の育成を行うなど、関係機関や企業、NPO等と連携しながら、地域全体で家庭教育と子育てを支える環境づくりを進める。

■主な取組内容

- ◇ 保育所入所待機児童の早急な解消に向けて保育所設置等の事業を支援する。
- ◇ 放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施する市町村や社会福祉法人等を補助し、仕事と子育ての両立を支援する。
- ◇ 地域における子育てを支援する子育てサポーター、子育てサポーターリーダーの養成講座を実施する。

■目標指標等

指標名	初期値	目標値	実績値	達成度		計画期間 目標値
				達成率※		
1 朝食を欠食する児童（小学6年生）の割合（％）	3.7% (H20年度)	2.0% (H25年度)	3.3% (H25年度)	C	23.5%	2.0% (H25年度)
2 保育所入所待機児童数（仙台市を除く）（人）	511人 (H21年度)	0人 (H25年度)	433人 (H25年度)	C	15.3%	0人 (H25年度)
3 子育てサポーターリーダー養成数累計（人）	91人 (H20年度)	180人 (H25年度)	166人 (H25年度)	B	84.3%	180人 (H25年度)

※達成率（％） [フロー型指標] 実績値/目標値 , [ストック型指標] (実績値-初期値) / (目標値-初期値)

評価結果

評価(進捗状況)	評価の理由
<p>取組評価(総括)</p> <p>やや遅れている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一つ目の指標「朝食を欠食する児童の割合（小学6年生）」については、ライフスタイルの多様化や生活習慣の夜型化などにより子どもを取り巻く環境が大きく変化していることなどもあり、達成率が23.5%となったが、平成25年度においては本県の欠食率は全国平均より低く、初期値からの改善も図られている。 ・ 二つ目の指標「保育所入所待機児童数」については、前回実績より待機児童数が減少したものの、潜在的待機児童も多いことから解消まで至らない状況であり、達成率が15.3%となった。 ・ 三つ目の指標「子育てサポーターリーダー養成数累計」については、養成講座には83人の参加があったものの、修了の要件となる全ての研修を受講できた者が37人となり、達成率が84.3%となった。目標値の180人には至らなかったものの、1年当たりの目標値を大きく上回ったことから、達成率は大幅な伸びとなった。 ・ 以上のとおり、本取組の3つの指標等の達成状況は、達成度Bが1つ、達成度Cが2つに区分される。 ・ 取組を構成する各事業の実績及び成果については、「はやね・はやおき・あさごはん推奨運動」において、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた活動を展開し、保護者の意識の醸成に努めた。また、子育てサポーター養成講座等を実施し、子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりを支援することにより、「親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり」における取組について、一定の成果が出ている。 ・ 以上のことから、各事業においては一定の成果が得られたものの、3つの指標とも目標値に達していないことから、本取組の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。

	課題	対応方針
取組を推進する上での課題等と対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されるなか、子どもの基本的な生活習慣の定着促進を図るためには、個々の家庭の問題として見過ごすことなく、社会全体の問題として地域一丸となった取組が必要であるほか、家庭における自発的な取組を促すため、親自身の意識の醸成が必要である。 住民サービス向上のための財源確保については各自治体でも苦慮しているところである。さらに、財源やサービス等の一元的な制度を構築する「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」の本格施行が予定されており、今後、制度改正に伴う市町村における住民のニーズ把握とそれに対応したサービス量と質の確保など、適切な実施が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの望ましい生活リズム確立に賛同する組織、団体、企業等を会員とする「みやぎっ子ルルブル推進会議」を通じて、「早寝・早起き・朝ご飯」といった子どもたちの基本的な生活習慣の定着促進に向け、企業との連携、マスメディアの活用等により、一層の普及啓発に取り組む。また、生活習慣の改善と関連して、学校における子どもの肥満対策に取り組む。さらに、地域活動の核となる子育てサポーターリーダーを養成し、子育てサポーターと連携し、より充実した家庭教育支援を行う。 厳しい財政状況に置かれている現状を踏まえながらも、基金等を活用し、待機児童解消推進事業の実施等によって保育所等の整備促進を図るなど、引き続き子育て環境の改善に努める。また、「子ども・子育て支援新制度」については、国の詳細な制度設計等、今後の動向を注視するとともに、実施主体となる市町村と連携しながら新制度への移行を着実に進めていく。

基本方向5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

取組2 地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり【重点的取組9】

■概要
 地域と学校を結ぶ協働教育が円滑に推進されるよう、組織づくりや活性化に関して市町村に支援や助言を行うほか、人材の育成を推進する。また、地域ぐるみの学校安全体制の整備や、地域住民主導による総合的な環境浄化活動を推進する。

- 主な取組内容
- ◇ 家庭・地域・学校が相互に連携し合いながら、協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するとともに、地域全体で子どもを育てる体制の整備を推進する。
 - ◇ 「協働教育プラットフォーム事業」を市町村に委託して、家庭・地域・学校をつなぐ仕組みをつくり、協働による教育活動を通じて、家庭・地域の教育力の向上を支援する。
 - ◇ 地域全体で、児童生徒の健全育成に取り組む活動を支援する。

■目標指標等

指標名	初期値	目標値	実績値	達成度		計画期間 目標値
				達成度	達成率※	
1 協働教育コーディネーター養成研修会参加数累計(人)	45人 (H20年度)	400人 (H25年度)	1,127人 (H25年度)	A	304.8%	400人 (H25年度)
2 学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合(%)	61.3% (H20年度)	93.6% (H25年度)	94.0% (H25年度)	A	100.4%	93.6% (H25年度)

※達成率(%) [フロー型指標] 実績値/目標値 , [ストック型指標] (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

評価結果

取組評価(総括)	評価(進捗状況)	評価の理由	
	順調	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一つ目の指標「協働教育コーディネーター養成研修会参加数累計」については、コーディネーターの必要性が高まっていることから、研修会を年4回実施し、参加者が大幅に増加したことにより、達成率が304.8%となった。 ・ 二つ目の指標「学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合」については、中学校での取組が増加したことから、達成率が100.4%となった。 ・ 以上のとおり、本取組における2つの目標指標の達成状況は、全て達成度Aに区分される。 ・ 取組を構成する各事業の実績及び成果等については、「協働教育プラットフォーム事業」は、28市町村で実施されており、地域全体で子どもを育てる環境の整備が図られた。また、「教育応援団事業」では、「みやぎ教育応援団」として団体200件、個人363人が認証・登録され、平成25年度の支援実績は、職場見学472件、就業体験447件、講師派遣877件、その他243件、計2,039件となったほか、地域全体で子どもを守る体制づくりや青少年の健全育成を図る取組など、「地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり」における取組について、一定の成果が出ている。 ・ 以上のことから、2つの目標指標とも目標値を達成しており、各事業についても成果がみられることから、本取組の進捗状況は「順調」と判断する。 	
取組を推進する上での課題等と対応方針	課題	対応方針	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりの調整役(コーディネーター)は、経験年数によって必要となる資質・能力が異なることから、研修会の内容を検討する必要がある。 ・ 協働教育の効果を全県下に広げていくために、協働教育プラットフォーム事業の未実施市町への働きかけが必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働教育コーディネーター養成研修会を、経験年数別(初級、中級)に実施し、コーディネーターとしての資質・能力の向上を図る。 ・ 協働教育プラットフォーム事業の未実施市町の教育委員会を訪問し、当該事業への取組について働きかける。 	

基本方向5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

取組3 子どもたちの体験活動の推進

■概要

世代間の交流の推進や自然体験活動，社会体験活動を通じて地域の環境，歴史や産業について学ぶことにより，豊かな心，社会性，自ら考え行動する力等の育成を図る。

■主な取組内容

- ◇ 地域の農林水産業などと連携を図り，自然体験などの促進を図る活動を展開する。
- ◇ 社会教育施設等を活用した自然体験や社会体験等，多様な体験活動を推進する。

		評価結果	
		評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちを取り巻く環境については，被害の大きかった沿岸部では，屋外運動場が仮設住宅用地となっていることなどにより，未だに体験活動の場が限られた状況にある地域もあるが，震災からの復興により，徐々に子どもたちの体験活動の場が確保されてきていることから，各事業とも計画通り実施され，全体的に一定の成果が得られた。 ・ 「みやぎの田園環境教育支援事業」では，田んぼの生き物調査を開催し，県民に農業・農村の持つ魅力を発信することができた。 ・ 「グリーン・ツーリズム促進支援事業」では，グリーン・ツーリズム活動を行う団体等に対してアドバイザーを派遣し，県内の地域資源を活用した多様な活動の推進が図られた。 ・ 「豊かな体験活動推進事業」では，震災の影響（統廃合等）により，小学校での実施校が減少したものの，自然体験を通して，豊かな人間性や社会性などの育成が図られた。 ・ 「人と自然の交流事業」では，各自然の家の自然環境を生かした事業を実施し，自然環境への意識や自然保全への関心が高められた。 ・ 震災で全壊した「松島自然の家」では，鷹来の森運動公園内にある仮事務所において，昨年度を上回る出前講座を実施するなどして子どもたちの体験活動の場を広げた。 ・ 「少年団指導者研修事業」（ジュニア・リーダーの養成）では，子ども会活動や地域活動を担うジュニア・リーダーを養成し，活動の場を設定することにより，子どもたちの体験活動や各地域で実施している地域活動の活性化につながった。 ・ 「青少年教育活動事業」，「市町村子ども読書活動支援事業」，「こどもエコクラブ支援事業」では，事業が計画通り実施され，体験活動の場の充実が図られた。 ・ 以上のことから，本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。 	
	取組を推進する上での課題等と対応方針	課題	対応方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちの体験活動の場となる施設等の早期復旧を図る必要がある。 ・ 子ども会活動及び地域社会の振興を図るため，ジュニア・リーダーが地域で活動する場をより多く確保する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の制度等を最大限活用し，早期復旧を図る。 ・ 市町村担当者に対し，事業等でジュニア・リーダーを積極的に活用するよう更に働きかける。 	

【取組を構成する事業一覧】

基本方向5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

(1) 親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり 【重点的取組8】

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ 震	児童クラブ等活動促進事業	・市町村が実施する放課後児童クラブの設置や、放課後児童クラブの運営等に対して補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。	子育て支援課
◎ 震	保育対策等促進事業	・市町村等が実施する多様なニーズに対応した保育サービスの運営補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。	子育て支援課
◎ 震	協働教育推進総合事業(再掲)	・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進し、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。 「協働教育基盤形成事業」「協働教育普及・振興事業」「教育応援団事業」「協働教育プラットフォーム事業」	生涯学習課
◎ 震	放課後子ども教室推進事業	・県内の小学校区において、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、放課後や週末等の子どもたちの学習支援等を通し、心豊かで健康やかに育まれる環境づくりを推進する。	生涯学習課
◎ 震	「仕事」と「家庭」両立支援事業	・労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、子育てを援助する「ファミリー・サポート・センター」の市町村設置の促進や普及啓発を行う。	雇用対策課
◎	みやぎの食育推進戦略事業	「第2期宮城県食育推進プラン」に基づき、県民が食や健康に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、健全な食生活と心身の健康づくりを実践できるよう食育の普及啓発を行う。 ・食育コーディネーターによる食育実践の支援 ・イベント等を通じた普及啓発	健康推進課
◎ 震	待機児童解消推進事業	・市町村が実施する待機児童解消のための保育所整備や、家庭的保育に対して補助を行い、保育所入所待機児童の早期解消を図る。	子育て支援課
◎ 震	次世代育成支援対策事業	・「新みやぎ子どもの幸福計画」(後期計画)の推進にあたり、「次世代育成支援対策地域協議会」を開催し進捗管理を行う。	子育て支援課
◎ 震	子育て支援を進める県民運動推進事業	地域社会全体で子育てを応援する機運を醸成するため、団体、個人、企業等の県民総参加による「県民運動」を推進する。 ・県民運動の周知活動や子育てに関する情報の発信 ・子育てに関する講演会等の開催 ・みやぎっこ応援隊の募集活動 ・みやぎっこ応援カード事業の拡充	子育て支援課
◎	子ども人権対策事業	・子どもの人権を護る意識向上と虐待防止の啓発のため、リーフレットを作成配布し研修会を開催する。 ・市町村が設置している要保護児童対策地域協議会等への支援を行う。	子育て支援課
◎ 震	子ども虐待対策事業	・安心して子どもを育てられる環境を整えるため、児童相談所等の相談支援体制の整備を図る。	子育て支援課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	母子保健児童虐待予防事業	・育児不安や虐待の要因の一つとされる産後うつ病の早期発見及びその後のハイリスク者への支援を行う。	子育て支援課
震	東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業(未就学児支援金)	・国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用し、震災で親などを亡くした未就学児童が安定した生活を送れるよう支援金を給付する。	子育て支援課
◎ 震	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業(再掲)	・震災により幼児期の多くの子どもが心のケアを必要とする状況となり、「親子間の愛着形成」が平時以上に欠かせない状況となったことから、その重要性について啓発等を行うとともに、親育ちの視点から、これから親になる世代に対して、親になることの意義等について意識啓発を行う。また、関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行う。	教育企画室
◎	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動【非予算的手法】	・「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着を広く呼びかけ、子どもの生活リズム向上を図る普及活動を行う。	総務課 教育企画室 義務教育課 スポーツ健康課 生涯学習課
◎	「女性のチカラは企業の力」普及推進事業	・ポジティブ・アクションやワークライフバランスに関する普及啓発と企業間の情報交換の場を提供するため「女性のチカラは企業の力」普及推進シンポジウム及び地域ワークショップを開催する。また、「女性のチカラを活かす企業認証制度」により、職場における男女共同参画を推進し、特に優れた取組を実施している企業を表彰する。	共同参画社会推進課
	保育所運営事業	・私立認可保育所における保育に要する経費について負担し、市町村における、保育の場の確保を支援する。	子育て支援課
	障害児保育事業	・障害児の保育を推進するため、障害児を受け入れている保育所に対し保育士の加配に要する経費を補助することにより、障害児の処遇の向上を図る。	子育て支援課
	低年齢児保育施設助成事業	・低年齢児保育など、認可保育所の補完的な役割を果たす認可外保育施設の運営を支援する。	子育て支援課
	中小企業ワークライフバランス支援事業	・仕事と生活の調和のとれた労働環境を整備するため、中小企業を対象とした講習会の開催や専門アドバイザーの派遣を行う。	雇用対策課
	児童健全育成事業	・健全な遊びを通して、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることなどを目的に各種健全育成事業を推進するとともに、市町村健全育成活動を支援する。 ・行政職員、関係機関職員等を対象とした研修を行い、児童福祉を担う人材の資質及び専門性の向上を図る。	子育て支援課
	食生活改善普及事業	・「第2次みやぎ21健康プラン」の栄養・食生活分野の推進を図るため、県民に対して食生活改善のための普及事業を行う。 ・食生活改善推進員の資質向上を図る研修会の実施 ・食生活改善を普及する講習会等の実施	健康推進課
新規	メタボリックシンドローム対策戦略事業	・「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、全国ワースト2となったメタボリックシンドロームの改善を図り、メタボ予防への関心を高めるため、次世代を担う若い世代等への普及啓発を行う。	健康推進課

(2) 地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり 【重点的取組9】

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	地域子育て支援センター事業	・地域において、子育て親子が交流する場所を開設し、子育て相談、子育て関連情報の提供、助言その他の援助を行うなど、地域の子育て全般に関する専門的な支援活動を行う。	子育て支援課
	子育てにやさしい企業支援事業	・「女性のチカラは企業の力」普及推進事業と連携して、従業員の子育て支援に積極的に取り組んでいる企業を「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」として表彰する。	子育て支援課
	事業所内保育施設助成事業	・認可保育所の補完的な役割を果たす事業所内保育施設の運営を支援する。	子育て支援課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ 震	協働教育推進総合事業	・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進し、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。「協働教育基盤形成事業」「協働教育普及・振興事業」「教育応援団事業」「協働教育プラットフォーム事業」	生涯学習課
◎	薬物乱用防止推進事業	・麻薬、覚せい剤、違法ドラッグ、シンナー等の薬物乱用防止のため、宮城県薬物乱用対策推進計画（第三期）に基づき、行政のみでなく、事業者、民間団体、県民等社会を構成するすべての主体が一体となり、総合的な対策を講じていく。	薬務課
	交通安全指導員設置運営事業	・地域の交通安全対策として交通安全指導員を設置している市町村（仙台市を除く）に対し、その設置経費を補助する。	総合交通対策課
	子ども・女性を犯罪被害から守る活動の推進 【非予算的手法】	・子ども・女性を犯罪被害から守るため、自治体や学校、防犯ボランティア等と連携した防犯パトロール、防犯教室・防犯訓練の実施、犯罪発生情報や防犯情報の発信活動等を推進する。	警察本部生活安全企画課
	地域安全対策推進事業 【非予算的手法】	・自治体と連携した道路、公園、駐車場等の環境整備や実効性のある条例制定の働き掛けによるまちづくり基盤の整備を促進し、犯罪の発生しにくいまちづくりを推進する。	警察本部生活安全企画課
	自主防犯ボランティア活動促進事業 【非予算的手法】	・地域住民等による自主防犯意識の高揚と活動の活性化を図るため、防犯ボランティアを対象とした研修会の開催や効果的な活動に向けた助言、各種情報発信活動を推進する。	警察本部生活安全企画課
	非行防止及び健全育成広報啓発事業 【非予算的手法】	・少年警察ボランティア、地域の関係機関・団体と連携し、街頭補導や有害環境の排除活動、各種非行防止キャンペーンを実施する。	警察本部少年課
	青少年健全育成条例の施行	・有害図書類の指定や周知活動等、青少年の健全な育成を阻害し、非行を誘発するおそれのある行為を防止するため、青少年健全育成条例の適正かつ効果的な運用を図る。	共同参画社会推進課
	青少年育成県民運動推進事業	・青少年健全育成の県民への啓発と、活動の普及・定着を図る。 ・市町村における青少年育成推進の母体となる「青少年育成市町村民会議」の設置促進 ・「青少年のための宮城県民会議」への助成	共同参画社会推進課
	青少年環境浄化モニター設置事業	・モニターを委嘱し、青少年の健全な育成を阻害すると認められる有害な興行、図書類、特定がん具類、広告物及び図書類自動販売機の実態把握と有害環境の浄化活動を随時行うことにより、効果的な青少年健全育成条例の運用を図る。	共同参画社会推進課
	有害環境実態調査事業	・青少年環境浄化モニターの協力を得て、青少年を取り巻く環境の実態についての全県一斉調査を行い、有害図書類の販売方法などについての店頭指導など、有害環境に対する啓発と青少年健全育成条例の周知徹底を図る（隔年実施）。	共同参画社会推進課

(3) 子どもたちの体験活動の推進

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	みやぎの田園環境教育支援事業【非予算的手法】	・県民に農業・農村の持つ魅力などを再認識してもらうとともに農村環境保全に係る意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	農村振興課
	◎ グリーン・ツーリズム促進支援事業	・グリーン・ツーリズム関連事業の実施団体へのアドバイザー派遣等により、「子ども農山漁村交流プロジェクト」を含む多様な交流体験活動の一層の推進を図る。	農村振興課
	◎ 震 豊かな体験活動推進事業【非予算的手法】(再掲)	・震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むために、小中学生の民泊による体験学習「子ども農山漁村交流プロジェクト」と連携し、成長段階に応じて社会奉仕体験や自然体験などの促進を図る。	義務教育課
新規	◎ 人と自然の交流事業	・自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。	生涯学習課
	蔵王自然の家管理運営事業(再掲)	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、蔵王自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	松島自然の家管理運営事業(再掲)	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、松島自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	志津川自然の家管理運営事業(再掲)	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、志津川自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	青少年教育活動事業	・青年の文化活動及びスポーツ活動を推進するため地方青年文化祭、県青年文化祭、県青年体育大会を開催する。 ・青年団等の資質向上や活動の一層の充実を図るため、財団法人宮城県青年会館が青少年の健全育成を図る目的で実施する主催事業に対して補助金を交付する。	生涯学習課
	少年団体指導者研修事業	・子ども会活動及び地域社会の振興を図るため、子ども会活動の支援や地域活動を行う地域社会の年少リーダー養成のための研修を実施する。	生涯学習課
	市町村子ども読書活動支援事業	・「第二次みやぎ子ども読書活動推進計画」の推進を図るため、読み聞かせボランティア養成講座や子どもたちに本の魅力を伝える「ブックトーク」の実践に関する講座を開催する。	生涯学習課
	こどもエコクラブ支援事業	・子どもたちの環境に対する意識の高揚を図るため、環境活動クラブを支援する。	環境政策課

基本方向 6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

基本方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

評価結果	
評価(進捗状況)	評価の理由
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> 取組1「地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進」では、「公立図書館等における一人当たりの図書資料貸出数」については、未再開や代替運営の図書館があるものの、達成度はBとなり、震災前の水準に回復しつつある。「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、悪天候の影響等で目標値を下回り、達成度はBであった。「みやぎ県民大学受講者数」については、高等学校等開放講座などの受講者数が伸び悩んでおり、達成度はCとなったが、全体の受講者数は2年連続で増加しており、回復傾向が見られる。また構成事業をみると、宮城県図書館ネットワークシステムを更新し、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上に努めるなど、一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と判断する。 取組2「文化財の保護と活用」では、国・県指定有形文化財の修復等については概ね順調に進んでいるものの、市町村指定文化財については、一部にまだ修理方針等が決定されていないものがある。また、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査事業については、復興事業への迅速な対応のため、発掘調査基準の弾力的な運用や人的体制の確保を図ったものの、事業主体による用地買収等の条件整備が進まず、調査に着手できないところもあることなどから、「やや遅れている」と判断する。 取組3「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」では、2つの目標指標のうち「総合型地域スポーツクラブの創設数」については、前年度より2クラブ増加して43クラブとなり、達成度はAであるが、「総合型地域スポーツクラブの市町村の育成率」については、35市町村のうち21市町に設置されている状況であるため、達成度はCであった。また、「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」を7圏域で開催し、体力の維持向上や健康の意識向上及び市町村間のコミュニティづくりに貢献することができたことなど、一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と判断する。 取組4「競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実」では、「宮城県スポーツ推進計画」において、国民体育大会における総合成績10位台を本県の競技水準の指標としているものの、25年度も達成することはできなかったが、各種大会に多くの選手監督を派遣するなど、本県のスポーツ推進に貢献することができたほか、県営スポーツ施設の管理運営業務を効率的かつ効果的に実施するため、民官活力を活用し効果的な管理運営を行うことができたことなどから、「概ね順調」と判断する。 以上のとおり、4つの取組のうち1つの取組で「やや遅れている」としているが、他の3つの取組で「概ね順調」としていることから、本基本方向の進捗状況は「概ね順調」と判断する。

基本方向評価
(総括)

	課題	対応方針
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">基本方向を推進する上での課題等と対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取組 1「地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進」では、図書を通じた被災者の文化生活の向上や心の復興を積極的に行う必要があるほか、震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他の地域へ継承する必要がある。また、文化芸術の推進を図るため、心の復興に向けた取組や、地域をつくる生涯学習の推進に向け、みやぎ県民大学の講座内容の充実を図る必要がある。さらに、生涯学習社会の確立は他の分野にも関連する裾野の広い取組であり、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要があるほか、図書館については地域コミュニティの核としての役割など新たな機能も期待されるところであり、従来からのあり方の見直しを含めた新たな姿についての検討も必要である。 取組 2「文化財の保護と活用」では、被災文化財の所蔵者への修理・修復費用の支援が必要であるほか、本格的な復興事業の実施に向けて、必要となる発掘調査専門員の確保が必要である。 取組 3「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」では、県内全市町村に 1 カ所以上の総合型地域スポーツクラブの設置に向けた更なる働きかけが必要であるほか、「宮城県スポーツ推進計画」の適切な進行管理を行う必要がある。 取組 4「競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実」では、「宮城県スポーツ推進計画」に掲げる国民体育大会における総合成績 10 位台の維持が 3 年連続で未達成となっていることから、本県の恒常的な選手強化の体制を作り上げる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書活動をしている団体等と連携し、本を通じた被災地の支援活動を図るとともに、(仮称)宮城県震災アーカイブを構築する。また、文化芸術による復興支援活動に携わっている団体等と連携し、文化芸術に触れる機会を提供するほか、みやぎ県民大学において魅力ある講座の開設に努める。さらに、生涯学習審議会での審議や生涯学習に携わる方々との意見交換、全国の先駆的事例なども参考にしながら、生涯学習社会の確立に向けて総合的な観点から方針を検討し、計画的に施策の展開を図るほか、従来の図書館の枠を超えた取組を行う先駆的な事例も参考にしながら、県民から期待される機能について検討していく。 被災文化財の修復に係る個人・法人の所有者負担に対して、震災復興基金による助成を行うとともに、他自治体に対して発掘調査専門員の派遣を要望し、文化財の保護と復興事業の円滑な実施に努める。 みやぎ広域スポーツセンターにおいて行っている総合型地域スポーツクラブの設置・育成を更に推進するほか、宮城県スポーツ推進計画の着実な推進を図るため、同計画に基づき作成した 5 年間のアクションプランを着実に実行していく。 関係団体との連携を図りながら、将来活躍する子どもたちを育成するとともに、子どもたちの体力・運動能力向上を図るため、みやぎ「夢・復興」ジュニアスポーツパワーアップ事業実行委員会と連動した強化体制を構築する。また、「宮城県スポーツ推進計画」に掲げる施策を着実に推進するため、限られた予算の中であっても、各種事業を効果的に実践していく。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">【参考】行政評価委員会意見</p>	<p style="text-align: center;">基本方向と関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況</p> <p>■宮城の将来ビジョン 政策 8 施策 23「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。(附帯意見) 生涯学習社会の確立は他の分野にも関連する裾野の広い取組であり、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要があると考える。また、図書館については地域コミュニティの核としての役割など新たな機能も期待されるところであり、従来からのあり方の見直しを含めた新たな姿についての検討も必要であると考え。 <p>■宮城県震災復興計画 政策 6 施策 3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 	

基本方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

取組1 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進【重点的取組10】

■概要

個人や社会のニーズに応じた学習機会を充実し、その成果を地域に還元できるように支援するとともに、社会教育施設における取組や文化芸術活動への参加の推進により地域の教育力の強化や地域文化の活性化を図る。

■主な取組内容

- ◇ 県民に多様な学習機会を提供するため、高校、大学、NPO団体等と連携した各種講座の開設や生涯学習支援者の養成に努める。
- ◇ 芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供するため、みやぎ県民文化創造の祭典等の開催や各種文化活動への助成等を行う。

■目標指標等

指標名	初期値	目標値	実績値	達成度	達成率※	計画期間 目標値
1 公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.89冊 (H20年度)	4.10冊 (H24年度)	3.52冊 (H24年度)	B	85.9%	4.10冊 (H25年度)
2 みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,036千人 (23千人) (H20年度)	1,047千人 (35千人) (H25年度)	858千人 (21千人) (H25年度)	B	81.9%	1,047千人 (35千人) (H25年度)
3 みやぎ県民大学受講者数(人)	2,052人 (H20年度)	8,000人 (H25年度)	6,188人 (H25年度)	C	69.5%	8,000人 (H22~25年度)

※達成率(%) [フロー型指標] 実績値/目標値 , [ストック型指標] (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

評価結果

評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括) 概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一つ目の指標「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については、平成23年度は、東日本大震災の影響により大幅に減少したが、平成24年度実績値は震災前の水準に回復しつつある。一方、未再開の図書館(2館)や代替運営の図書館等(2館)があることなどの影響から、達成率が85.9%となった。 ・ 二つ目の指標「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、他のイベントとの開催日重複、悪天候の影響等で目標値をやや下回り、達成率が81.9%となった。 ・ 三つ目の指標「みやぎ県民大学受講者数」については、高等学校等開放講座などの受講者数が伸び悩んでおり、年間受講者数の目標値の2,000人を3年続けて下回ったことから、達成率が69.5%であったものの、受講者数は2年連続で増加している。 ・ 以上のとおり、本取組における目標指標の達成状況は、達成度Bが2つ、達成度Cが1つに区分される。 ・ 取組を構成する各事業の実績及び成果については、「図書館市町村連携事業」において、宮城県図書館情報ネットワークシステムを更新して機能の充実を図り、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上に努めた。また、県民に多様な学習機会を提供したほか、芸術文化を身近に鑑賞・体験する機会を提供するなど、「地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進」における取組について、一定の成果が見られた。 ・ 以上のことから、3つの目標指標とも目標値に達していないものの、2つの目標指標で達成率が80%を超えており、3つ目の目標指標でも受講者数が増加していることから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。

	課題	対応方針
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">取組を推進する上での課題等と対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 図書を通じた被災者の文化生活の向上や心の復興を積極的に行う必要がある。 • 図書館については地域コミュニティの核としての役割など新たな機能も期待される場所であり、従来からのあり方の見直しを含めた新たな姿についての検討も必要である。 • 東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他の地域へ継承する必要がある。 • 文化芸術の振興等による心の復興をより充実させることが求められる。 • みやぎ県民大学（特に高等学校等開放講座）の受講者数の伸び悩みが見られる。 • 生涯学習社会の確立は他の分野にも関連する裾野の広い取組であり、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 図書活動をしている団体等と連携し、本を通じた被災地の支援活動をコーディネートすることにより、被災者支援に役立てる。また、県内図書館等の蔵書の活用がより一層図られるよう、県図書館情報ネットワークシステムによる図書検索機能について、より広く周知していく。 • 宮城県図書館の役割として求められる「図書館のための図書館」として、県全域を対象とした図書館サービスの充実を図るとともに、従来の図書館の枠を超えた取組を行う先駆的な事例も参考にしながら、県民から期待される機能について検討していく。 • 県内市町村と連携し、震災関連資料を収集・デジタル化するとともに、蓄積したデータをWeb上で公開する（仮称）宮城県震災アーカイブを構築する。 • これまでの活動に加え、文化芸術による復興支援活動に携わっている様々な団体等と連携・役割分担を図ることで、より多くの県民が身近に文化芸術に触れ合える機会を提供していく。 • 受講者は、市町村の広報誌を見て申込みをすることが多いことから、各実施機関に対して、広報誌を積極的に活用するよう働きかけるとともに、特に高等学校においては、学校の特色を生かし、講座内容を工夫するなどして、魅力ある講座の開設に努める。 • 生涯学習審議会での審議や生涯学習に携わる方々との意見交換、全国の先駆的事例なども参考にしながら、生涯学習社会の確立に向けて総合的な観点から方針を検討し、計画的に施策の展開を図っていく。

基本方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

取組2 文化財の保護と活用

■概要

先人によって築かれ、大切に守られた文化遺産を、良好な形で保存し、後世に引き継ぐとともに、郷土の歴史・文化等についての理解を深めながら、これを受け継いでいこうとする意識を高める。

■主な取組内容

- ◇ 国宝瑞巖寺の本堂等の修復工事を進める。
- ◇ 特別史跡多賀城跡を保護し国民共有の財産として広く活用を図っていくため、今後とも計画的かつ継続的に発掘調査を推進する。

評価結果

		評価結果	
		評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)		<p>やや遅れている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災文化財の修理・修復事業着手数については、平成25年度は25件の修復事業の補助を行い、国・県指定有形文化財については、多くが修復等に着手済みの段階にあるが、市町村指定文化財においては、一部にまだ修理方針等が決定していないものもあり、事業の更なる推進が必要である。 ・ 特別名勝松島については、「特別名勝松島管理計画(松島町・七ヶ浜町・利府町関係)」を策定し、宮城県文化財保護審議会松島部会を設置して、現状変更等の許可等に関する国からの権限委譲を平成25年度から実施した。 ・ 復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査事業については、復興事業への迅速な対応のため、発掘調査基準の弾力的な運用や人的体制の確保を図り、事業主体による用地買収等の条件が整ったものについて調査に着手しており、高台移転等の復興事業と係わりのある51遺跡中22遺跡について実施した。今後も、復興事業に伴う調査は増加していくものと想定しているため、条件整備が整った事業に対して迅速に対応していく必要がある。 ・ 以上のことから、本取組の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。
	取組を推進する上での課題等と対応方針		課題
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災文化財は、有形文化財、無形文化財、記念物に及び、種類や件数が多いために修理・修復費用が多額になるため、所蔵者の負担軽減が必要である。 ・ 復興事業の本格化に伴い、復興事業に伴う発掘調査件数が増加し、発掘調査専門職員の数不足することが予想されるため、調査体制を強化し、迅速に対応する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国・県・市町村指定、国登録文化財の修復にかかる個人・法人の所有者負担に対しては、昨年度に引き続き、震災復興基金の運用による助成を行っていく。 ・ 平成25年度は発掘調査体制を強化するため、東北歴史博物館及び多賀城跡調査研究所に調査協力を依頼したほか、文化庁の協力を得て全国に発掘調査専門職員の派遣(自治法派遣)を要望し、4月から24名が派遣され、平成26年度は4月から17名が派遣されて体制強化が図られている。今後も、復興事業の進捗状況や沿岸市町の調査体制等を踏まえ、他県市に自治法派遣を要望していく。

基本方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

取組3 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実【重点的取組11】

■概要

総合型地域スポーツクラブの支援や学校施設の開放等により、だれもが、どこでも、いつでも、いつまでもスポーツに親しめる環境を整え、充実したスポーツライフを送ることができる社会を目指す。

■主な取組内容

- ◇ 県民が主体的にスポーツを楽しむことができるように「総合型地域スポーツクラブ」の運営及び設立に向けた取組を支援する。
- ◇ 生涯スポーツの振興を図るため、各種生涯スポーツイベント等の開催や指導者の育成を行う。

■目標指標等

指標名	初期値	目標値	実績値	達成度		計画期間 目標値
				達成度	達成率	
1 総合型地域スポーツクラブの創設数（クラブ）	27クラブ (H20年度)	35クラブ (H25年度)	43クラブ (H25年度)	A	122.9%	35クラブ 以上 (H25年度)
2 総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率（%）	42.9% (H20年度)	100% (H25年度)	60.0% (H25年度)	C	29.9%	100% (H25年度)

※達成率（%） [フロー型指標] 実績値/目標値 ， [ストック型指標] (実績値-初期値) / (目標値-初期値)

評価結果

評価（進捗状況）	評価の理由
取組評価（総括） 概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民一人一人が様々な形でスポーツを楽しみ、家族や地域社会が強い絆でつながり、東日本大震災を乗り越え、活力に満ちた幸福で豊かなみやぎを目指す姿として、各種施策を実施している。 ・ 宮城県スポーツ推進計画の理念をメールや発信文書の署名欄、各種資料のレジメに記載し周知を図るとともに、関係団体諸会議において概要を説明した。また、本計画に基づき、5年間のアクションプランを策定し、進行管理を行った。 ・ 本取組における目標指標である「総合型地域スポーツクラブ」の状況については、平成24年度は41クラブであったが、前年より2クラブ多い43クラブ、21市町村に設置されており、市町村における育成率は60%、達成度はCであった。 ・ 総合型地域スポーツクラブの設置・運営により、地域におけるスポーツの場の創設、地域のコミュニティづくりに寄与できた。また、県民一人一人のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起する「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」を各地域の特性に応じた種目構成により7圏域全てで開催し、体力の維持向上や健康についての意識高揚及び市町村間のコミュニティづくりに貢献できた。同大会には、例年より多い5,979名（平均854名/圏域）が参加した。 ・ 日本オリンピック委員会や各種団体主催のオリンピックデー・フェスタや、ソチオリンピック視察団の派遣及びスポーツ笑顔の教室等の復興支援事業開催への協力、東北復興ランニングイベントや8月開催のキリンチャレンジカップサッカーの際に行った2020東京オリンピック・パラリンピック招致活動を側面支援するなど、県民の「する」「みる」「支える」活動に対して様々なスポーツとの関わりの場を創生することができた。 ・ 全日本実業団対抗女子駅伝大会については、愛称を「クイーンズ駅伝 in 宮城」として、沿道等に約22万人の観衆を集めて開催された。本県の生涯スポーツの普及・振興と「する」「みる」「支える」スポーツ機会の創出に寄与することができた。 <p>・ 以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>

	課題	対応方針
取組を推進する上での課題等と対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 全国における総合型地域スポーツクラブの市町村育成状況は、全国平均 79.0%である。本県は 35 市町村中 21 市町村に留まり、その設置率は 65.7%であり、県内全市町村に 1 力所以上の設置目標は達成していないため、設置・育成に関して更なる働きかけが必要である。なお、東北地区においては、秋田県 100%、山形県 97.1%、岩手県 90.9%、福島県 83.1%と高位県が多い。 スポーツを通じて活力と絆のある宮城を創るという目的達成のため、平成 25 年 3 月に策定した「宮城県スポーツ推進計画」の的確な進行管理を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県体育協会に業務の一部を委託し、みやぎ広域スポーツセンターにおいて行っている総合型地域スポーツクラブの設置・育成に向けた取組の強化を図る。また、各圏域で開催する「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」をより魅力あるものにするため、イベント内容等の創意工夫を図る。 宮城県スポーツ推進計画の着実な推進を図るため、年 1 回を予定しているスポーツ推進審議会の審議項目を精査するとともに、同計画に基づき作成した 5 年間のアクションプランを着実に実行していく。また、県民に対してスポーツの意義や価値を広く啓発するとともに、関係機関との更なる連携・協力のもと、各種事業を実践していく。

基本方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

取組 4 競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実

■概要
 全国レベルの大会や国際大会で活躍できるよう、競技スポーツの選手育成強化や支援体制の整備を進める。また、県有スポーツ施設の整備やスポーツ情報提供等の条件整備を進める。

■主な取組内容
 ◇ 本県の競技力の向上を図るため、財団法人宮城県体育協会等を通じて競技スポーツ選手の強化を支援する。

評価結果	
評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)	<p style="text-align: center;">概ね順調</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツにおける競技力向上については、大会における上位成績を収める目標はもちろんであるが、自他との切磋琢磨や研鑽を積むことによる人間形成が大きな目的である。また、競技力向上に向けた取組による高い技術・技能の習得及び指導方法の確立は、将来的に生涯スポーツの実践へと繋がるものであることから、それを支えるための環境づくりの充実を図る必要がある。 こうした状況を踏まえ、各事業の実績及び成果等をみると、第68回国民体育大会本大会、第69回冬季大会の宮城県予選会に、32競技7,010名の選手監督が参加した。また、予選会を勝ち抜いて選ばれた精鋭を全国大会に派遣して、本県のスポーツ推進に貢献することができた。当該大会における成績については、第68回国民体育大会は天皇杯成績955点21位で前回大会(25位)より順位を上げた。また、第69回冬季大会終了時では33位であった。 「宮城県スポーツ推進計画」においては、国民体育大会における総合成績10位台を本県の競技水準の指標としているものの、近年は下降傾向にあり、東日本大震災後の平成23年には20位と15年ぶりに10位台から転落した。平成24年の25位から平成25年の国体では21位と順位を戻したが、目標とする順位を恒常的に維持するために、競技力向上対策を一層効果的な形で進めていくことが必要である。 県民のスポーツ活動を支える環境づくりについては、県営スポーツ施設の管理運営業務を効率的かつ効果的に実施するため、民間活力を活用した効果的な運営管理が行われた。 <p>以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>
課題	対応方針
取組を推進する上での課題等と対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の国体男女総合成績は21位と、3年連続で20位台となり、目標未達成となっている。また、競技力向上対策会議では、全てのスポーツ関係団体が将来の本県スポーツを担うジュニア層の育成を中心とした中長期的視点による強化体制と、ジュニア期からトップアスリートまでの一貫した強化システムを構築し、本県の恒常的な選手強化の体制を作り上げる必要性を確認した。 <p>子どもたちの体力・運動能力の向上のほか、本県から将来オリンピックメダリストやトップアスリートを輩出することを目的とした子どもたちの育成に取り組むみやぎ「夢・復興」ジュニアスポーツパワーアップ事業実行委員会と連動した強化体制の構築と、宮城県体育協会における競技力向上対策事業費配分の見直しを図りながら、効率的な強化策を検討していく。また、宮城県スポーツ推進計画の柱である生涯にわたるスポーツ活動の推進、競技力向上に向けたスポーツ活動の推進、スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実を着実に推進し、県民だれもがスポーツに親しみ、豊かな生活を実感できるよう、限られた予算の中であっても関係機関等が行う復興支援事業等も活用しながら、更なる連携・協働のもと、各種事業を実践していく。</p>

【取組を構成する事業一覧】

基本方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

(1) 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進 【重点的取組10】

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ 震	みやぎ県民文化創造の祭典開催事業	・本県の総合的な文化振興を図るため、美術展、アーティスト派遣によるアウトリーチ、体験型ワークショップ等の各種事業を市町村や関係機関との連携により実施する。	消費生活・文化課
◎	みやぎの文化育成支援事業	・青少年に対し、芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供するため、宮城県芸術祭参加の絵画・書道作品の巡回展示、地方音楽会の開催、高等学校文化活動に対する助成、巡回小劇場（音楽公演・演劇公演）の開催等を行う。	生涯学習課
◎ 震	みやぎ県民大学推進事業	・高校、大学、専門施設における学校等開放講座、NPO団体等の提案による自主企画講座、生涯学習支援者養成のための講座、市町村との共催による「生涯学習活用出前講座」を実施する。	生涯学習課
◎	図書館市町村連携事業	・広く県民に対して充実した図書館サービスを提供するため、市町村立図書館等職員を対象とした各種研修を実施する。 ・インターネットを通じて各市町村立図書館と情報ネットワークを構築する。	生涯学習課
◎	図書館貴重資料保存修復事業（再掲）	・県図書館に所蔵されている多数の貴重資料を修復保存し、後世に伝える。 ・資料によっては代替資料を作成して郷土の歴史・文化への理解を促進する。	生涯学習課
◎	美術館教育普及事業	・県民の創作並びに鑑賞活動への参加を促し、美術体験の深化を通じて普及を図る。 ・美術を柱として音楽・舞踏・映像等表現関連領域とも連携し、講座・ワークショップ・講演会などを開催して、親しみある美術館として一層の定着を図る。	生涯学習課
新規 ◎	自然の家ハイブリッド街路灯整備事業	・省エネルギー対策を講じている太陽光・風力を利用したハイブリッド街路灯設備を自然の家に整備し、利用者の安全・安心を図るとともに、設備の設置による自然エネルギーの有効活用に触れる機会の提供や最先端技術の学習機会の創出を通じて、環境立県を支える人材を育成する。	生涯学習課
新規 ◎	人と自然の交流事業（再掲）	・自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。	生涯学習課
◎	明るい長寿社会づくり推進事業（高齢者の文化活動）	・高齢者の創作による作品（日本画、洋画、書、写真、工芸）の募集・展示を通して、高齢者の文化活動を促し、文化芸術へのふれあいと生きがいづくりを促進する。	長寿社会政策課
◎	みどりのふるさとづくり人材育成・支援事業	・森や自然の案内人となる「森林インストラクター」を養成する。 ・森林公園管理をサポートする人材を育成する。	自然保護課
震	公立社会教育施設災害復旧事業	・震災で甚大な被害を受けた県立社会教育施設（志津川自然の家、東北歴史博物館等）を復旧する。	生涯学習課 文化財保護課
震	震災資料収集・公開事業	・東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内にコーナーを設置し、県民に公開する。 ・震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化して提供し、地域情報の活用支援を行う。	生涯学習課
新規 震	図書館被災資料修復事業	・広く県民等への利用に供するため、震災により損傷した県図書館所蔵資料の修理修復を行う。	生涯学習課
震	松島自然の家再建事業	・松島自然の家再建に向けて調査検討等準備を進めていく。 ・松島自然の家再建に係る懇話会の設置 ・現地調査等	生涯学習課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
新規 震	志津川自然の家洋上研修復興事業	・震災による津波で流出した養殖用いかだ等の整備を行い、志津川自然の家における洋上研修の再開を図る。	生涯学習課
震	防災キャンプ推進事業	・地域実行委員会が、地域の実情に即したプログラム内容等を検討し、子どもと保護者及び地域住民を対象とした防災キャンプを実施するとともに、その事業成果の普及を図る。 ※H24 災害時における自立活動復興リーダー等育成事業から名称変更	生涯学習課
◎ 震	公民館等を核とした地域活動支援事業	・公民館等を核として住民による自主・自立の震災復興機運を醸成するため、市町村が実施する新たなコミュニティづくりを促進する事業に対して補助を行うとともに、コミュニティづくりに関する研修会を実施する。	生涯学習課
新規	全国高等学校総合文化祭開催推進事業	・平成29年度に開催される「全国高等学校総合文化祭宮城大会」に向け、高等学校文化連盟と連携を図りながら、開催準備委員会を設置し、実施計画の立案、関係機関との調整など、必要な準備作業を行うとともに、開催にあたっては実行委員会を中心として大会の運営を図る。	生涯学習課
	みやぎシニアカレッジ運営事業	・高齢者に生涯学習の場を提供し、生きがいと健康づくりを推進するとともに地域活動指導者の養成を行うため、みやぎシニアカレッジ（宮城いきいき学園）5校の運営を行う。	長寿社会政策課
	図書館企画広報事業	・広報誌、メールマガジン等を通じて図書館利用に関する情報発信を行う。 ・図書館ボランティアの養成講座を実施する。	生涯学習課
	図書館資料整備事業	・高度化・多様化する県民ニーズ等に応えることができるよう図書館資料の整備充実を図る。	生涯学習課
	美術館企画展示事業	・優れた作家や作品を取り上げるなど、魅力ある企画展を実施し、本県芸術文化の活発化を支援する。	生涯学習課
	美術館常設展示事業	・全国一の規模を誇る絵本原画や州之内コレクション等の美術館所蔵作品を展示し県民に公開する。	生涯学習課
	美術館広報・研究事業	・美術館ニュース等を発行し、館の広報を図る。 ・次年度以降の展覧会、作品受贈等のために必要な調査研究を行う。 ・ハイビジョンの展示により美術鑑賞の機会拡充を図る。	生涯学習課
	美術品等保存整理事業	・優れた美術作品並びに資料の散逸、亡失を防ぎ、これらを後世に伝えるため、長期的、計画的に美術作品・資料の収集・保存を行う。	生涯学習課
	文化活動促進助成事業	・財団法人仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏活動に対して支援を行う。	消費生活・文化課
	宮城県芸術選奨新人賞交付費	・本県の芸術各分野において、1年間に活発な創作活動を行い優れた作品を発表した方を選奨し、芸術文化活動の奨励と振興を図る。	消費生活・文化課
	知事賞交付事業費	・文化芸術の振興を図るため、各団体が実施する文化行事等に対する顕彰や、知事賞等の交付を行う。	消費生活・文化課

(2) 文化財の保護と活用

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	宮城県芸術年鑑発刊事業	・本県の芸術各分野における1年間の活動状況とその成果を記録し、県民に文化活動の情報を提供するとともに、文化振興の基礎資料として活用する。	消費生活・文化課
	蔵王自然の家管理運営事業	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、蔵王自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	松島自然の家管理運営事業	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、松島自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	志津川自然の家管理運営事業	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、志津川自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	環境教育リーダー事業	・環境教育や環境保全活動を目的として開催される講演会や学習会等に、県が委嘱する環境教育リーダーを派遣し、環境教育の需要に応える。	環境政策課
	地域教育資源活性化支援事業	・地域がこれまで蓄積してきた教育資源を発掘し活性化を図るため、社会教育施設の事業の計画立案等の支援や社会教育推進指導員及び公民館職員に対する研修を実施する。	生涯学習課
	社会教育団体活動促進事業	・社会教育の一層の振興発展のため、公共性のある適切かつ緊要な事業を行う社会教育団体に対し、助成を行う。	生涯学習課
	成人教育活動支援事業	・成人教育活動を支援するため、PTA指導者に対する中央研修会及び地区研修会の実施、市町村教委担当者、社会教育施設関係者、教員等を対象とした研修等を実施する。	生涯学習課
	宮城県みどりの少年団大会開催事業	・みどりの少年団が一同に会し、植樹活動や交流会を通じて、緑の大切さや自然愛護活動の実践に共通の認識と連携を深めることを目的にみどりの少年団大会を開催する。	自然保護課
	婦人会館施設管理事業	・女性の教養向上を支援する研修事業等を行う宮城県婦人会館について、その管理運営に要する経費を支出する。	生涯学習課
	社会教育関係職員研修事業	・県民の生涯学習を支援する社会教育関係職員の資質向上を図るため、課題設定ごとの研修を行い、専門性を高める。	生涯学習課
	青少年健全育成研修等事業	・若者の育成と青少年の社会参画を支援するため、若者やNPOのグループ等の企画する事業に助成する。 ・将来の地域社会づくりを担っていくリーダーの養成を実施する。	共同参画社会推進課
	明るい選挙啓発事業	・県民一人一人が政治や選挙に強い関心を持ち、主権者としての自覚と豊かな政治常識、高い選挙道義を身に付けることができるよう、選挙啓発資料の作成、若者向けの啓発講座、ポスターコンクール等を実施する。	選挙管理委員会事務局

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	瑞巖寺修理補助事業	・国宝「瑞巖寺」の保存修理を実施し、その保存と活用を図る。	文化財保護課
◎	図書館貴重資料保存修復事業	・県図書館に所蔵されている多数の貴重資料を修復保存し、後世に伝える。 ・資料によっては代替資料を作成して郷土の歴史・文化への理解を促進する。	生涯学習課
震	指定文化財等災害復旧支援事業	・震災により被害を受けた文化財の修理・修復を図るため、修理・修復費用に対する補助を行う。	文化財保護課
震	被災有形文化財等保存事業	・震災により破損した登録有形文化財(建造物・美術工芸品)を対象に、修理事業等に対する補助を行う。	文化財保護課
震	無形民俗文化財再生支援事業	・震災で活動母体のコミュニティが失われたり、用具が流出・損傷したりして、活動の継続が困難になった地域の祭礼行事や民俗芸能等の無形民俗文化財保持団体に対して、行事や芸能の再開を促すとともに、伝統文化の実施を通じたコミュニティ再生の一助とするために、用具等の備品の整備を支援する。	文化財保護課
震	埋蔵文化財発掘調査事業	・復興事業に係る発掘調査について、市町村単独での実施が困難な場合、発掘調査を迅速に推進する必要があることから、県が調査を実施又は調査に協力する。	文化財保護課
震	特別名勝松島保護対策事業	・特別名勝松島の適正な保護を実施するため、専門的知見の有識者等に意見を聴取し、保護対策を実施する。 ・現状変更の許可申請に係る相談に対し、現地調査・現地指導を実施する。	文化財保護課
震	被災文化財調査事業	・震災により被災した文化財の実地調査を文化財保護審議会委員により実施し、その指導・助言のもと適切な修理・修復を図る。	文化財保護課
震	多賀城跡環境整備災害復旧事業	・震災により被災した特別史跡多賀城跡の施設等の原状回復を図り、遺跡の保護と来場者の安全を確保する。	文化財保護課
新規 震	被災ミュージアム再興事業	・東日本大震災により被災した博物館等のミュージアムの再興に向け、資料の修復等に対して支援を行う。あわせて、被災したミュージアムの代替えで活動するミュージアムに対して支援を行う。	文化財保護課
	多賀城跡発掘調査事業	・特別史跡多賀城跡附寺跡を適正に保護し国民共有の財産として広く活用を図っていくため、今後とも計画的かつ継続的に発掘調査を推進する。	文化財保護課
	多賀城跡環境整備事業	・多賀城政庁地区未表示遺構等の整備を行う。	文化財保護課
	指定文化財管理費	・指定文化財を中心に管理パトロールを実施し県内の指定文化財及び重要な埋蔵文化財の保護保存と適切な管理体制を図る。 ・市町村所有以外の国指定建造物や史跡(建造物に限る)の管理者に対して助成を行う。	文化財保護課
	史跡公有化助成費	・文化財保護法の規定により指定された史跡等を開発から守り、その保存・活用のため土地の公有化を行う市町村に対し助成を行う。	文化財保護課
	建造物等保存修理助成費	・国・県指定有形文化財等の保存活用を図るため、保存修理を実施する所有者等に対し助成を行う。	文化財保護課

(3) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 【重点的取組11】

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	遺跡緊急調査費	・開発事業計画地内の遺跡の確認調査，個人等に費用負担を求めることが困難な遺跡の発掘調査や今後開発が急速に進行することが予想される市町村について詳細な分布調査を実施し，その成果に基づき関係開発機関と協議を行う。	文化財保護課
	東北歴史博物館企画展示事業	・常設展の展示替え，メンテナンスに要する経費及び特別展のための調査研究，写真撮影，資料借用，展示造作及び広報等を行う。	文化財保護課
	東北歴史博物館資料管理事業	・所蔵歴史資料の保存環境調査・維持管理や県内の発掘調査によって発見された脆弱遺物の保存処理等を行う。	文化財保護課
	東北歴史博物館教育普及事業	・東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室，こども歴史館の運営を行う。	文化財保護課
	東北歴史博物館調査研究事業	・考古資料，民俗資料，建造物資料，文書資料及び美術工芸資料にかかる調査研究及び研究成果の刊行を行う。	文化財保護課
	無形民俗文化財助成費	・国及び県から指定を受けた無形文化財の保持者及び無形民俗文化財の団体に対し助成し，後継者の育成と技術の研鑽を図る。	文化財保護課
	民俗芸能大会費	・全国をブロック分けして開催される大会に本県の民俗芸能保存団体を派遣する。	文化財保護課
	銃砲刀剣登録審査費	・美術品として価値のある銃砲刀剣類の登録審査会を年6回行う。	文化財保護課
	天然記念物カモシカ保護対策費	・宮城県の南奥羽山系カモシカ保護地域における特別天然記念物カモシカの個体数，生息環境等を調査し，保護対策の資料とする。	文化財保護課
	三陸沿岸道路等関連遺跡対策費	・国土交通省東北地方整備局仙山河川国道事務所からの依頼により，三陸沿岸道路及び築館バイパス建設に係わる遺跡について発掘調査を実施する。	文化財保護課
	常磐自動車道関連遺跡対策費	・東日本高速道路株式会社からの依頼により，常磐自動車道建設に係わる遺跡等について発掘調査（報告書作成業務）を実施する。	文化財保護課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ 震	広域スポーツセンター事業	・総合型地域スポーツクラブの設立及び育成に向けた支援を行う。 ・生涯スポーツに関する各種研修会を開催し，市町村生涯スポーツ担当者，地域スポーツ指導者等の資質向上を図る。	スポーツ健康課
	体育団体等補助事業	・誰もが，いつでも，どこでも，いつまでも主体的にスポーツを楽しむことができる環境を整える。 ・スポーツ推進委員協議会や市町村体育協会による総合型地域スポーツクラブの普及推進に係る活動経費を補助する。 ・市町村体育協会に対するブロック研修会及び全体研修会を実施する。	スポーツ健康課
	宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭費	・県民一人ひとりのスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起する「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」を各教育事務所・地域事務所ごとに開催する。	スポーツ健康課
	明るい長寿社会づくり推進事業（ねりんピック選手派遣）	・明るく活力ある長寿社会の実現に向けて，高齢者のスポーツ活動，健康づくり活動を推進するため，ねりんピックに宮城県選手団を派遣するとともにその予選会を開催する。	長寿社会政策課
	スポーツ振興財団事業費	・財団法人宮城県スポーツ振興財団が行う生涯スポーツ及び競技スポーツの振興に関する事業に対し補助を行う。	スポーツ健康課
新規	メタボリックシンドローム対策戦略事業（再掲）	・第2次みやぎ21健康プランに基づき，全国ワースト2となったメタボリックシンドロームの改善を図り，メタボ予防への関心を高めるため，次世代を担う若い世代等への普及啓発を行う。	健康推進課
	全日本実業団対抗女子駅伝競走大会開催支援事業	・多くの日本を代表するトップランナーが出場する「全日本実業団対抗女子駅伝競走大会」が，宮城県で開催されることに伴い，競技運営を行なう宮城陸上競技協会に対し，運営に要する経費の補助を行うとともに，大会を盛り上げるための賑わい作り等，大会を側面から支援する。	スポーツ健康課

(4) 競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ 震	スポーツ選手強化対策事業	・本県のスポーツ振興と競技力及びスポーツ水準の向上を図るため、競技力向上対策費を（公財）宮城県体育協会に補助する。	スポーツ健康課
震	公立社会体育施設災害復旧事業	・震災により被害を受けた県立社会体育施設（総合運動公園、宮城野原総合運動場等）の復旧事業を行う。	スポーツ健康課
	スポーツ奨励事業	・国際大会へ参加する選手への激励金及び本県のスポーツに多大なる貢献を果たした個人及び団体を顕彰する「宮城県スポーツ賞」の表彰を行う。	スポーツ健康課
	国民体育大会参加事業費	・広く国民にスポーツを普及し、健康増進と体力向上を図ること等を目的として開催される国民体育大会の参加経費及び県予選会の開催費等の補助を行う。	スポーツ健康課
	東北総合体育大会参加等事業	・東北地区のスポーツを振興し、地域住民の体力増進を図ること等を目的として開催される東北総合体育大会の参加経費の一部を補助する。	スポーツ健康課
	総合運動公園施設整備費	・総合運動公園の施設整備を行う。	スポーツ健康課
	スポーツ施設指定管理者事業費	・県営スポーツ施設の管理運営業務を効率的かつ効果的に実施するため、民間活力を導入する。	スポーツ健康課
	スポーツ施設等維持管理委託事業	・指定管理制度を導入している施設以外の県営スポーツ施設の維持・管理の委託を行う。	スポーツ健康課
	宮城県自転車競技場管理費補助金	・（財）宮城県スポーツ振興財団の宮城県自転車競技場管理運営に要する経費に対して補助を行う。	スポーツ健康課